

共創共生

大和ハウスグループ CSRレポート2006



Daiwa House®
Group

共に創る。共に生きる。



Daiwa House®
Group

私たち大和ハウスグループは、
事業を通じて社会と共にあること、
そして商品やサービスを通じ、暮らす人と共にあること。
この「共創共生」の姿勢を持ち続け、
誠実に社会と向き合うことが大切であると考えています。

大和ハウスグループのシンボル
エンドレスハート

「お客さまとの絆、永遠の信頼」「大和ハウスグループの連帯感と絆」
「メビウスの輪を想起」「正円は原点である“和”を表現」を意味します。

編集方針

大和ハウス工業は2000年に初めて「環境報告書」を発行し、2003年からは社会的側面の報告を加えた「環境・社会報告書」を発行。そして2005年からは、さらに報告内容を充実させた「CSRレポート」を発行しています。

CSR(Corporate Social Responsibility)は一般的に「企業の社会的責任」と訳されますが、当社では「企業と社会・環境が調和し、持続的に発展していくための総合的活動」と捉えています。本報告書では、そうした当社の考え方や方針、具体的な取り組みをご理解いただくために、大和ハウスグループの事業の方向性を示す「あ・す・ふ・か・け・つ」というキーワードを切り口に、社会・環境との調和に向けた具体的な対応・活動について報告しています。また、それぞれの取り組み別に「計画」「実績」「今後の目標・課題」を報告しています。

想定している読者対象

顧客、株主・投資家、取引先企業、社員、地域社会、行政、NGO・NPOなど幅広いステークホルダー(利害関係者)を対象としています。

報告対象組織

大和ハウス工業に関する報告が中心ですが、一部では大和ハウスグループ全体(連結子会社38社および持分法適用関連会社10社)について報告しています。

報告対象期間

2005年度(2005年4月1日～2006年3月31日)を基本として、必要に応じて2005年度以前・2006年度以降の活動内容も掲載しています。

参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」およびGRI(Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リーディングガイドライン2002」を参考にしました。
*本レポートとこれらのガイドラインとの対照表を、ホームページに掲載しています。

発行日

2006年8月(次回発行予定:2007年7月)

ホームページについて



本報告書で掲載しきれなかった報告事項やサイトレポートなどについては、当社ホームページ上で報告しています。報告事項はWEBおよびPDFで表示しています。

WEB <http://www.daiwahouse.co.jp/csr/2006>

将来の見通しに関する注意事項

本報告書には、大和ハウスグループの過去から現在までの実績や事実のみならず、経営方針に基づく将来予測・計画などが含まれています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、実際の業績や活動結果は、その後の経営環境の変化により将来予想や計画とは異なったものとなる可能性が含まれています。読者の皆さまには、以上をご承知いただきま

すようお願いいたします。

CONTENTS

- 3 トップコミットメント
- 5 理念体系
- 6 大和ハウスグループの概要
- 7 コーポレート・ガバナンス
- 9 コンプライアンス・リスクマネジメント

11 共に創る——社会が求める「あ・す・ふ・か・け・つ」の実現

- 12  **安全・安心**
生命や建物、家財を守り、安らげる場所を提供するために。
- 16  **スピード・ストック**
消費から再生、そして資産価値を維持・向上させるために。
- 18  **福祉**
わが家で住まうようなケアライフを提供するために。
- 20  **環境**
暮らしに関わる環境負荷を低減するために。
- 25  **健康**
いつまでも健やかに暮らせる住まいづくりのために。
- 28  **通信**
情報通信技術を駆使して、安心の暮らしを実現するために。

30 共に生きる——地球環境への取り組み

- 31 環境ビジョン
- 33 環境行動計画2005の実績と自己評価
- 35 環境負荷マテリアルフロー
- 37 環境マネジメントシステム
- 39 環境リスク低減への取り組み
- 41 地球温暖化防止への取り組み
- 44 廃棄物削減への取り組み
- 47 有害化学物質削減への取り組み
- 48 水資源保護への取り組み
- 49 グリーン購入の取り組み
- 49 環境コミュニケーション
- 50 環境会計

51 共に生きる——企業市民としての取り組み

- 52 お客さまとともに
- 54 お取引先とともに
- 56 株主・投資家とともに
- 57 社員とともに
- 61 地域社会とともに

- 64 CSR主要指標
- 65 ステークホルダーとの対話
- 67 第三者意見
- 69 大和ハウスグループCSR活動のあゆみ

トップコミットメント



会長から皆さまへ

次の50年に向けて
『凡事徹底』を実践し
社会的責任を
果たしていきます。

代表取締役会長 **榎 武男**

当たり前を当たり前実践しながら

2006年は大和ハウスグループにとって、創業100周年に向けたスタートの年になります。一説に、「創業から50年続く企業は40%、100年続く企業は3%しかない」と言われるように、100周年を迎えるためには、社会に必要とされる企業として、成長し続けることが重要です。いつの時代にも必要とされる企業とは、「先の先」を読み、適切に対処できる企業です。変化の激しい昨今の社会では、企業経営には何より先見力が必要となります。

これから当社が伸ばしていこうとする事業のキーワードは、「あ・す・ふ・か・け・つ」です。すなわち“安全・安心”“スピード・ストック”“福祉”“環境”“健康”“通信”であり、これらは21世紀になくてはならない、まさに不可欠な事業の領域といえるでしょう。

そして、これらの事業を成功へと導くのは、一にも二にも人材です。人間は素直な心と感謝の気持ちをなくせば成長が止まり、夢をなくせば老いるものです。社員一同が企業の道、人の道を踏み外さないこと、「お客さま、株主、取引先、社員、社会のすべてにとって良いかどうか」を判断基準にして、『凡事徹底』——当たり前のことを当たり前実践していくことが大切です。また、役員や管理職など人の上に立つ者は、公正・公平であらねばならず、社員の良いところを伸ばし、適材適所に人材を配置することで事業を活性化する責務を担っています。今後は人材育成に一層力を入れ、意欲のある人は年齢・性別を問わず積極的に登用していく考えです。

社会貢献活動にも積極的に参画

おかげさまで業績が順調に推移している現在、大和ハウスグループも「事業規模に相応しい社会貢献をすべき」と、文化事業等に関してもお手伝いをさせていただいています。今年5月から大阪シンフォニカー交響楽団の支援組織

「大阪シンフォニカー協会」の理事長を務めることとなり、また10月から東京・名古屋・京都で開催される「大エルミタージュ美術館展」にも協賛させていただくことになりました。これは同美術館展のコンセプト「都市と自然、そして人々」が大和ハウスグループの経営ビジョンと合致したことによるものです。このように大和ハウスグループは、今後とも社会貢献活動に積極的に参画していきたいと考えています。

心豊かに住まい、心豊かに生きる社会の実現を目指して

今年6月に「住生活基本法」が成立、施行しました。この法律は、私たち住宅業界がかねてから国土交通省に制定を求めてきたものです。住宅の政策がこれまでの量の確保から安全性や品質の重視へと大きく転換され、「良質な住宅の供給」や「環境との調和への配慮や、住民が誇りと愛着をもつことのできる居住環境の形成」などが基本理念として定められています。今後とも私たち大和ハウスグループは、安全・安心で良質な住宅ストックの形成や環境に配慮した住宅の供給に全力をあげて取り組んでいきたいと考えています。

社会に必要とされる企業グループであり続けるために

私は年初に自分の手帳に次のように誓いを記しました。「大和ハウスグループのシンボル『エンドレスハート』の価値を高めるために、企業理念に基づき、経営ビジョンを守り、社員憲章を遵守させ、グループ各社の生々発展に力を尽くします。大和ハウスグループの各社は社会貢献することを約束します」。

どれも当たり前のことかも知れませんが、再スタートの年だからこそ、今一度気を引き締め、基本に忠実であらねばなりません。『凡事徹底』を実践し、社会に信頼され、必要とされる企業グループであり続けられるよう、社会的責任を果たしていきたいと考えています。



社長から皆さまへ

一人ひとりの意識啓発により
社会から評価される
企業グループを目指します。

代表取締役社長 **村上健治**

目指すべき企業像と経営方針・戦略

私たちは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、新たな価値を創り、活かし、高め、心豊かに生きる暮らしと社会を目指しています。

その想いを実現するため、私はつねづね社員に対して、大和ハウスグループを「もっといい会社にしよう!」と呼びかけています。

社員の視点だけではなく、お客さまからの視点、株主・投資家の方からの視点、地域の方からの視点、また、入社を希望される学生の方からの視点など、常にさまざまな視点から会社を見つめ、「もっといい会社にしよう!」という意識をもつことが重要です。

また、シンボルマーク「エンドレスハート」は、経営ビジョンのデザイン化のみならず、グループ各社の結束力を高め、目標を共有して総合力と相乗効果で次々と新しい事業を生み出し、継続的発展を遂げていくグループ像を象徴するものでもあります。それはすなわち、大和ハウスグループが標榜する「エンドレス・マネジメントシステム」の構築を意味します。私たちの最大の財産であるお客さまは、戸建住宅・集合住宅・分譲マンションの入居者さまから集合住宅・商業施設のオーナーさま、リゾートホテル・ホームセンターのお客さまに至るまで膨大な数にのぼります。これらお客さまを含むステークホルダーの皆さまの期待や要請に応えていけば、必ずやもっと社会から評価され支持される企業グループになれるはずです。

環境ビジョンの実現のために

2005年9月に制定した「グループ環境ビジョン」では、「地球温暖化防止」「資源保護」「自然環境との調和」「有害化学物質による汚染の防止」の4つを環境活動の重点テーマとして掲げ、具体的なアクションプランとして「環境行動計画2005」を策定しました。

住宅事業や建築事業はその特性上、他の産業に比べ、生産や使用時の環境負荷が大きい産業ですが、特に2004年度の家庭部門のCO₂排出量は1990年度と比較して31.5%も増加しています。

従って、新築物件だけでなく、これまで社会に供給してきた既築物件も含めて省エネルギーの推進、太陽光・風力などの自然エネルギーの活用など、CO₂排出量削減の取り組みを加速していきたいと考えています。

また、2006年3月に住宅系の新築現場においてゼロエミッションを達成しましたが、引き続き、全ての部門において、廃棄物の排出量削減、リサイクル率の向上に取り組んでいきます。

社会的責任を果たしていくために

私は日頃から、「攻めと守りのバランス経営」を重視し、現状に満足することなく、変化の先を捉えていく必要があると話をしています。その為に「変進力※1による先読み経営」と、顧客志向から一歩踏み込んだ「お客思考※2による信頼経営」を実践し、さまざまなステークホルダーの皆さまの期待と要請に応え、企業としての社会的責任を果たしていかなければなりません。

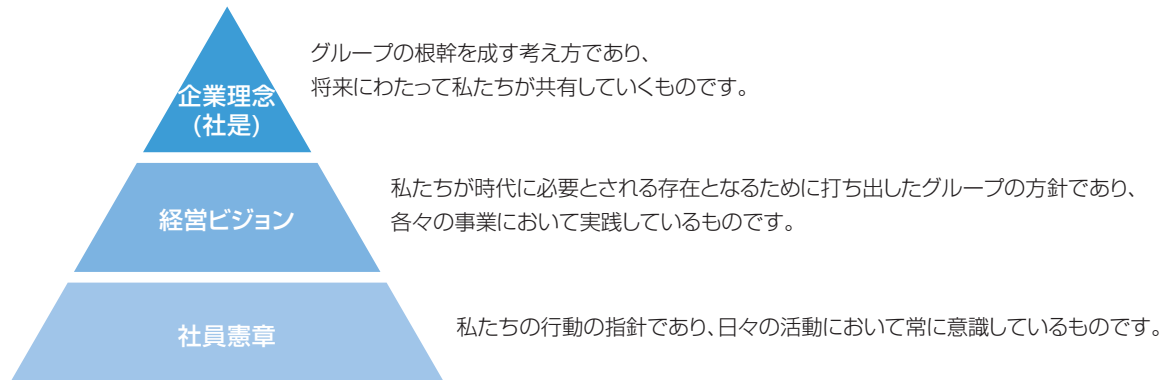
そのためには社員一人ひとりが、大和ハウスグループの社会的責任の重さを認識し、信頼される行動を心がける必要があります。今後、企業倫理、法令遵守、人権配慮などの社内教育を強化するとともに、意欲と能力ある人材の積極登用、働きやすい環境と制度の整備を進め、さらに良い会社にしていくことが重要です。社会から評価され、社員が誇りを感じることのできる企業グループを目指し、社会や環境と調和しながら歩んでいきたいと考えています。

※1 変化を先読みし将来に備えて進んでいくという意味の造語

※2 お客さま一人一人の立場に立って思い考えるという意味の造語

理念体系

大和ハウスグループの理念体系は、企業理念(社是)、経営ビジョン、社員憲章の3つで構成されています。
この理念体系のもと、2005年にCSR指針を作成しました。



企業理念(社是)

- 一. 事業を通じて人を育てること
- 一. 企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること
- 一. 近代化設備と良心的にして誠意にもとづく労働(ろうどう)の生んだ商品は社会全般に貢献すること
- 一. 我々の企業は我々従業員全員の糸乱れざる団結とためまざる努力によってのみ発展すること
- 一. 我々は相互に信頼し協力すると共に常に深き反省と責任を重んじ積極的相互批判を通じて生々発展への大道を邁進すること

経営ビジョン

心を、つなごう

私たちは「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。

そして、お客様一人ひとりとの絆を大切に、生涯にわたり喜びを分かち合えるパートナーとなって、永遠の信頼を育みます。

社員憲章

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」の社員として

- 一. 品質、技術、情報力の向上に努め、環境に配慮した安全で確かな商品、安らぎとくつろぎの空間を提供します。
- 一. 誠意をもってお客様と向き合い、感動と喜びを分かち合います。
- 一. 社会規範に基づく公明正大な行動により、社会的評価を高め、企業価値の向上に努めます。
- 一. 感謝の気持ちを忘れず、公正であることに努め、取引先と共に成長・発展を図ります。
- 一. 仕事を通じて自らの成長と幸せを追求します。
- 一. 「共創共生」を基本姿勢に、心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

大和ハウスグループCSR指針

社会性・環境性・経済性の3つの側面から、バランスのとれた事業活動を意識するとともに、ステークホルダー(利害関係者)と誠実に向き合い、企業市民として社会の要請に応え続ける。

1. 独自技術・ノウハウにより事業を通じて社会に貢献する。
2. ステークホルダー(利害関係者)との関わりや対話を通じて当社に対する要請を理解し、企業市民としてそれに応えるよう努める。
3. 企業倫理・コンプライアンスの確立に努める。

大和ハウスグループの概要

住まいづくりや商業施設のプロデュース、都市開発、リゾート事業など

「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、すべての人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。

賃貸住宅、マンション管理

- 大和リビング(株)
- (株)ダイワサービス
- 地盤調査・地盤改良、
内装工事請負、住宅の販売
- (株)ダイワハウス関西
- (株)ダイワハウス関東
- 不動産の仲介・斡旋
- 日本住宅流通(株)
- 賃貸住宅の経営(海外)
- 上海国際房産有限公司
- 北京東苑公寓有限公司

物流事業

- 大和物流(株)
- 広告代理店事業
- (株)伸和エージェンシー
- 建築部材の製造販売
- ダイワラクダ工業(株)
- その他
- (株)メディアテック
- 大和エネルギー(株)



店舗、事務所等の賃貸

- ダイワロイヤル(株)
- 大和情報サービス(株)
- 産業用建物の建築請負、
仮設建物のリース
- 大和工商リース(株)
- 店舗の企画、管理、運営
- ロック開発(株)

ホテル、ゴルフ場等の運営管理

- 大和リゾート(株)
- スポーツクラブの経営
- 日本体育施設運営(株)

その他の主なグループ会社

国内

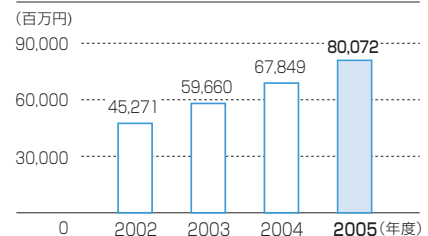
- (株)ダイワハウス中部
- (株)ダイワハウス北信越
- (株)ダイワハウス北日本
- ダイワハウス・リニュー(株)【住宅リフォーム】
- (株)シンクローラー【形鋼の加工等】
- (株)寿恵会【老人ホーム運営】
- 大和エステート(株)【不動産仲介】
- 日本住宅ローン(株)【住宅融資】
- (株)大阪マルビル【不動産・ホテル】

海外

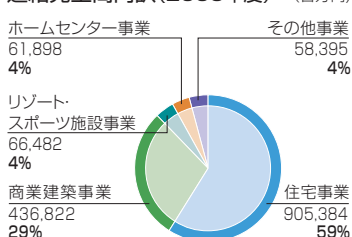
- 上海哈比房屋裝飾有限公司【内装設計・工事】
- 大和事務処理中心(大連)有限公司【事務処理の代行】
- 天津九河国際村有限公司【賃貸住宅の経営】
- 大連槐城別墅有限公司【賃貸住宅の経営】
- 大連民航大廈有限公司【大連ロイヤルホテルの運営】
- 大連付家庄国際村有限公司【賃貸住宅の経営】

- 連結子会社
- 持分法適用会社

営業利益(連結)

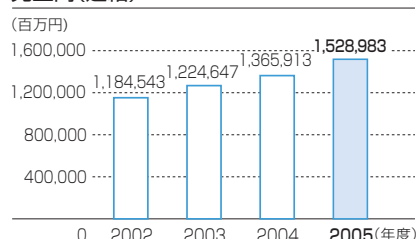


連結売上高内訳(2005年度) (百万円)

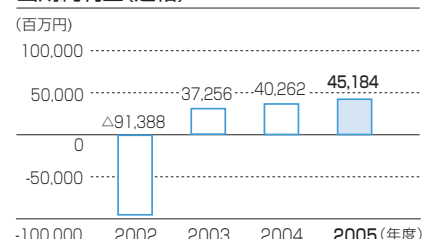


*内訳の数字は、100万円未満切捨

売上高(連結)



当期純利益(連結)



コーポレート・ガバナンス

大和ハウスグループは、迅速かつ適正な意思決定と透明性が高く効率的な経営、法令遵守を推進する内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化しています。

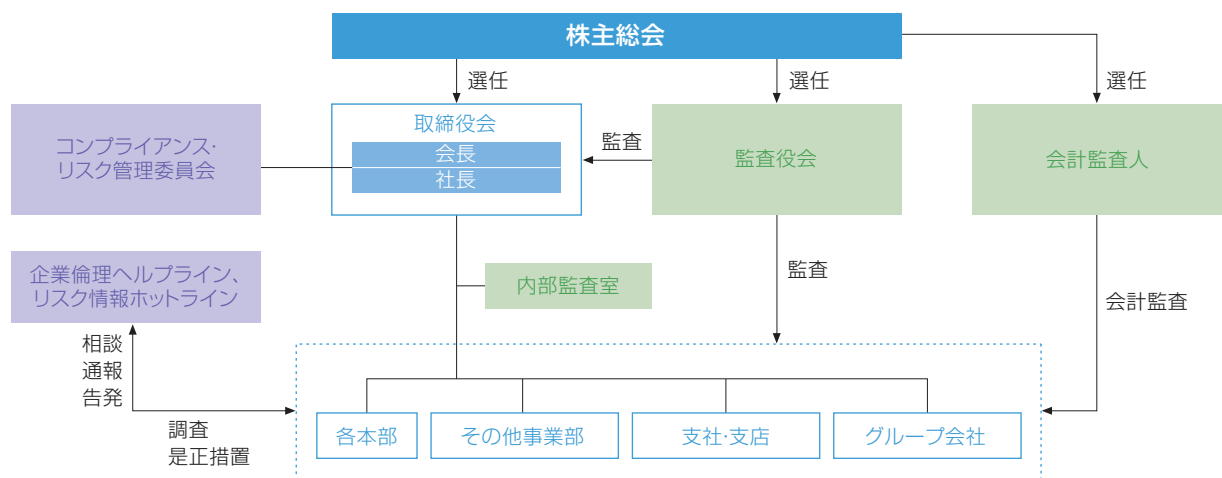
ガバナンス強化への取り組み

■ 基本的な考え方

大和ハウスグループでは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値向上や株主の皆さまをはじめとするステークホルダー（利

害関係者）の信頼を高めるという観点から、迅速・適正な意思決定を図り、それに基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視体制を構築し、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としています。

大和ハウスグループのコーポレート・ガバナンス体制



●取締役会

取締役会は2006年6月末現在、取締役19名で構成しており、法令で定められた事項や当社の経営に関わる重要な事項について意思決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役による業務執行を監督しています。経営責任の明確化を図るため、2001年6月より取締役の任期を1年としました。

●監査役会

当社は監査役制度を採用しています。2006年6月末現在、監査役6名（うち、社外監査役3名）がおり、監査の方針および業務の分担などに従い、取締役会やその他の重要な会議に出席するほか、取締役などからの報告を聞き、重要な決裁書類などを閲覧しています。また、本社や主要な事業所の業務・財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。そのほか、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与などに関して監査するほか、必要に応じて取締役などから報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査します。なお、当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

●合同役員会

取締役、執行役員および監査役をメンバーとする合同役員会は、取締役会で決定した当社の経営に関わる重要な事項についての報告をもとに、具体的な実行・推進・フォロー策を毎月1回話し合っています。

●内部監査

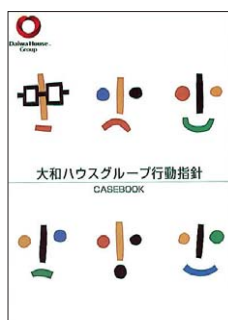
当社は、社内における業務活動および諸制度が適正に遂行されているか否かを確認する内部監査室を設置しています。監査結果を踏まえて必要な場合は改善指示を行うとともに、その改善状況も報告させており、適正かつ効果的な監査を行っています。

●コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、管理本部長を委員長、本社事業推進部門長、管理部門長、技術部門長、生産購買部門長などを委員として、大和ハウスグループのコンプライアンス・リスク管理体制の構築・維持・管理全般を討議するための会議を毎月1回行っています。

企業倫理綱領・行動指針の制定

大和ハウスグループでは、経営理念・方針を実現するための基礎となる行動原則を明文化した企業倫理綱領およびそれをより細かく補足した行動指針を2004年4月に策定しています。



また、企業倫理綱領・行動指針76のケーススタディ・企業倫理ヘルプライン通報窓口を掲載した教育用小冊子を2006年3月に第2版として改訂し、グループ全社員に配布。周知徹底に取り組んでいます。

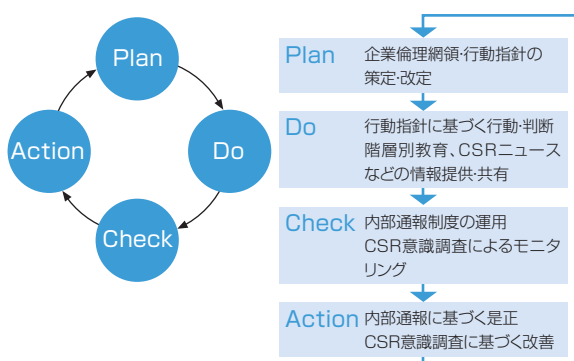
企業倫理を徹底するプログラム

企業倫理綱領・行動指針の制定に併せて、グループ共通の企業倫理プログラムを構築しました。このプログラムはPDCA(Plan、Do、Check、Action)というサイクルに則って、企業倫理綱領・行動指針をグループ全社員に対し浸透させるためのもので、社員の意識調査などに基づいて改善し、さらなる社会的信頼の維持・向上に努めています。

なお、ヘルプラインと併せて企業倫理の定着度を判断するため、CSR意識調査※をグループの全社員を対象に実施しています(年1回)。2005年度は17,076名が回答し、その結果を各事業所へフィードバックし、組織風土改善のために活用しています。

※CSR意識調査:グループ全社員を対象とした社内アンケートで、人権意識、環境保全への取り組み、法令遵守意識などを70の設問項目で分析しています。

大和ハウスグループの企業倫理プログラム



内部統制システムの整備

2006年5月、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制の整備についてまとめた「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議しました。この方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めています。

WEB 内部統制システム構築の基本方針

(大和ハウスグループ)企業倫理ヘルプラインの運用

パートタイマーや派遣従業員を含むグループ全社員が利用できる内部通報窓口「(大和ハウスグループ)企業倫理ヘルプライン」を2004年4月に開設。同時に、通報者が通報によって不利益な取り扱いを受けることがないよう、「企業倫理ヘルプライン・内部通報者保護規程」を制定・運用しています。

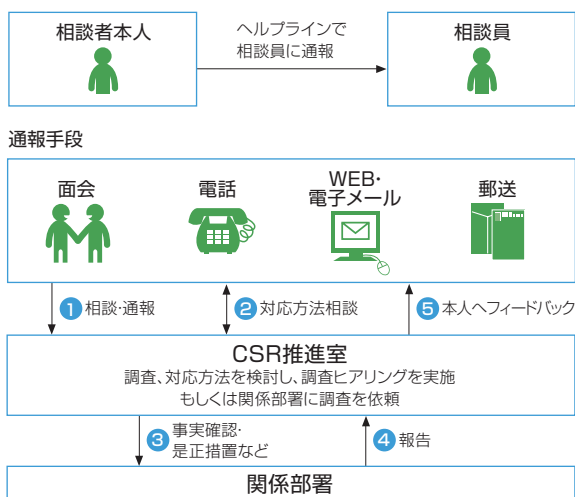
2005年度は年間108件の相談が寄せられ、働きやすい職場環境づくりや反倫理的事象の早期発見に努めています。

なお、社員に対するCSR・企業倫理の研修・啓蒙活動を、下記のとおり実施しています。

2005年度の研修・啓蒙活動

- ① 階層別研修・支店訪問時研修 計46回・2,459名受講
- ② CSRに関するeラーニング 10,789名受講
- ③ CSRニュースによる啓蒙 6回(隔月)発行

企業倫理ヘルプライン体制図



コンプライアンス・リスクマネジメント

法令遵守はもちろんのこと、リスク管理の徹底を図り、グループを取り巻くさまざまなリスクの事前回避と発生したリスクへの対応を強化します。

コンプライアンス・リスク管理委員会の設置

当社は、1999年9月に、重大クレームの適正・迅速な処置および再発防止策の立案、業務改善の提案を旨とした「リスク管理委員会」を立ち上げました。

その後、2002年4月には、当社のリスク管理体制に関して「リスク管理規程」を制定しました。「リスク管理委員会」は同規程でリスク管理の統括機関と位置づけられており、管理本部長を委員長、本社各部門長を委員とし、リスク事案の情報集約、具体的措置、業務上の問題点の改善などを実施しています。

また、2006年5月に定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、従来のリスク管理委員会を「コンプライアンス・リスク管理委員会」に改組。大和ハウスグループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制の構築や個人情報を含めた情報の利用・管理に関する体制の整備などに取り組んでいます。

活動の現場から

管理体制の構築と意識の啓発に注力

当社は、お客さまからのクレームを真摯に受け止め、事業活動に反映させるべく1999年に「リスク管理委員会」を立ち上げました。また、近年でも入札談合問題がマスコミなどで毎日のように取り上げられていますが、当社では、1999年に公共工事の入札妨害事件が発覚しており、以後、法令遵守の徹底に取り組んでいます。

昨今、某建築士の耐震偽装事件やIT企業の不祥事など、企業の社会的責任がより厳しく求められています。当社においても、株主価値やお客さまの信頼を高めるべく、法令遵守はもちろんのこと、「後ろ指をさされない正々堂々とした行動」を目指し、コンプライアンス・リスク管理体制の構築、役職員のコンプライアンス意識の啓発に邁進していきます。



法務部長 村上 権松

個人情報の漏洩防止

大和ハウスグループは、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に利用し保護することが、事業活動の基本かつ社会的責任であると考えています。この考えに基づき、各社が、事業内容に応じて個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、社内外に公表するとともに、社内規程の策定、個人情報管理者の設置など組織的な管理体制を整備しています。各社役職員に対しては、社内教育などを通じて規程類を周知徹底しています。

また、ネットワークセキュリティの強化やパソコンのハードディスクパスワードの設定、保管場所の施錠など、物理的・技術的な安全管理体制の強化を図るほか、車上荒らしによる盗難被害など個人情報流出につながる事故を防ぐための指導を行うなど、あらゆる観点から個人情報漏洩の防止に取り組んでいます。

WEB 個人情報の紛失・盗難が起きた際には、当社ホームページで公表しています。
<http://www.daiwahouse.co.jp/info-privacy/index.html>

クライシスマネジメント

当社では地震などの災害が起こった際、いち早くリスクを軽減できるよう体制を整えています。以下では、実際に地震が発生した際の当社の対応事例を記載しています。

福岡西方沖地震における当社の対応事例

2005年3月20日午前10時53分頃、福岡西方沖を震源とする地震が起きました。震度5弱～6弱の該当地域には9,374件のお客さまがいらっしゃいましたが、地震発生数時間後には地域を特定、そこにお住まいのご入居者・オーナーさまをリストアップし、安否確認・訪問を開始しました。地震発生後14日以内に88.8%のお客さまへの電話連絡を完了、連絡がつかないお客さまにはポスティングを完了。4月23日には点検が必要な物件全ての点検を完了させることができました。

CSRマネジメント

CSR推進組織体制

大和ハウスグループでは、CSRの推進を積極的に行うために、次の組織体制を構築しています。

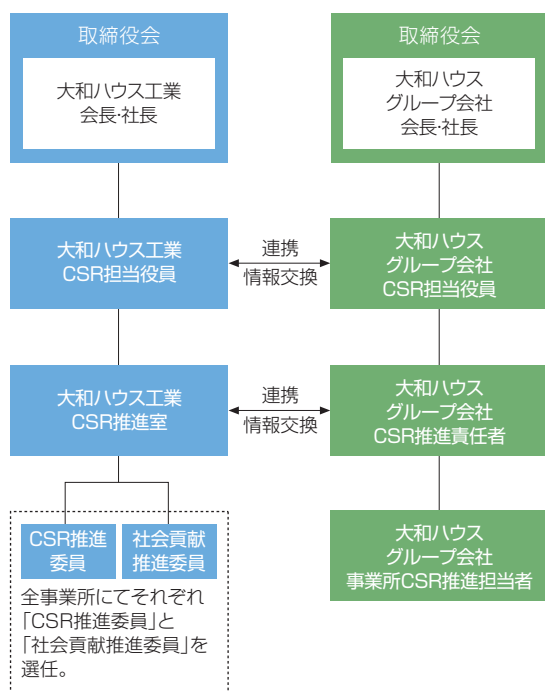
CSRに関する方針や実施事項の立案・調整機能は、当社のCSR推進室が担っており、その中で重要な事項は取締役会にて決定されます。

また、2005年6月に全事業所で「CSR推進委員」(96名)を選任しました。これらのCSR推進委員を中心にして、事業所内でのCSRに関する基礎知識の周知や企業倫理・コンプライアンスの徹底を図っています。

さらに、2006年4月には社会貢献活動をより活発化するため、全事業所で「社会貢献推進委員」(107名)を選任し、社会貢献活動に関する知識の普及や社会貢献活動についての企画・実施を行っています。

また、グループ会社においても、各社で「CSR推進責任者」を選任しCSR活動を推進する体制をとっています。グループ会社のCSR推進責任者は当社のCSR推進室と連携し、半期に1回の情報交換を行なうなど、相互のレベルアップに努めています。

大和ハウスグループのCSR推進組織体制



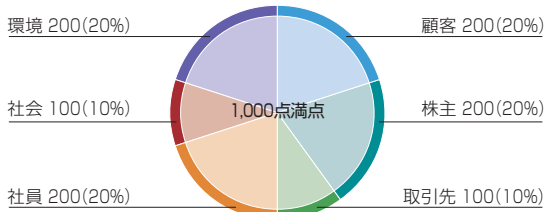
CSRに関する自己評価指標の策定

大和ハウスグループでは、2006年4月からCSRの推進状況を1,000点満点で評価する独自の指標「CSRマネジメント」をスタートしました。

これは、CSRに関する取り組みで当グループが重要視する6分野45項目について、目標を数値化して現在値や到達点を明確にすることで、取り組みのレベルを上げていくというものです。

当社およびグループ全社において共通で取り組む項目や、業種業態に沿った各社個別の取り組み項目にそれぞれ目標値と施策を定め、1年(項目によっては半年)単位で進捗状況を確認し、PDCAに則ったマネジメントサイクルによって改善していく予定です。

CSR自己評価項目の一覧(配点のウェイト)



大和ハウス工業のCSR自己評価項目

関係先	CSR自己評価項目
顧客	1. 契約顧客数(2005年度=100) 2. 市場占有率(住宅・アパート・マンション) 3. 入居者満足度 4. 顧客リレーション指標 5. 企業イメージ調査(好感度) 6. CSR意識調査(お客さま・個人情報保護)
株主	7. 収益性指標 8. 安全性指標 9. 成長性指標 10. ブランド価値指標 11. IR指標 12. 時価総額 13. 配当性向
取引先	14. 行動指針遵守契約参加サプライヤー数 15. 環境マネジメント導入工場率 16. 労災(施工現場) 17. 労災(工場) 18. 当社社員の行動に関するアンケート実施結果 19. CSR意識調査(取引先・公正競争)
社員	20. 障がい者雇用率 21. 人権研修受講率 22. 有給休暇取得率 23. 一級建築士一級建築施工管理技士数 24. 宅地建物取引主任者数 25. 30歳以上の持家取得率 26. CSR意識調査(理念・規範) 27. CSR意識調査(モラル・誇り・高い倫理観) 28. CSR意識調査(職場環境)
社会	29. 施設見学者数による指標 30. CSR意識調査(倫理・法令遵守・反社会的勢力) 31. 社会貢献活動指標 32. NPO・NGOとの協働件数 33. 寄付・募金活動指標 34. 公益通報制度に関連する通報件数 35. リスク・コンプライアンスに関する指標 36. ボランティア休暇取得日数
環境	37. CO2排出量削減 38. 廃棄物削減(リサイクル率) 39. 有害化学物質削減 40. 水使用量削減 41. 太陽光発電システム設置率 42. センチュリーハウジングシステム認定比率 43. 環境共生住宅認定比率 44. 環境経営度調査 45. CSR意識調査(環境)

社会が求める「あ・す・ふ・か・け・つ」の実現

私たちは、ステークホルダーと共に、持続可能な社会を実現し、発展していくことを目指して、住まいや暮らしに今、そして将来に求められる「あ・す・ふ・か・け・つ」なこととは何かを常に考え、先取りしながら、社会・環境と調和した総合的活動を推進します。



安全・安心

私たちは、住宅対象侵入盗や地震などの危険から生命や建物を守り、安心して暮らせる住まいや街を実現する商品開発などを推進しています。

WEB 全国の地区構造設計部が生まれ変わります



スピード・ストック

私たちは、110万戸以上の住宅を供給してきた企業として、リフォーム事業に注力し、お客さまや地球環境への責任を果たしていきます。

WEB 「D's Bridge」の開発～いつまでも価値あるマンションであるために



福祉

私たちは、早くから高齢者社会の到来を先取りした医療・介護施設の建設や事業のサポートを行う福祉関連事業に取り組んでいます。

WEB 地域におけるケア体制の強化



環境

私たちは、省エネルギーを実現する住宅の開発や緑化に配慮した街づくりなどを推進し、CO₂排出量削減など環境負荷の低減に努めています。

WEB ESCO事業について【大和エネルギー(株)】／環境共生住宅の普及／資源循環型「リユース基礎」の推進【大和工商リース(株)】／屋上緑化の推進



健康

私たちは、科学的アプローチで、さまざまな側面から健康に配慮した工夫を取り入れた商品(住宅)を開発・提供しています。



通信

私たちは、情報通信技術、システム・機器などを駆使して、便利で、快適で、安全な暮らしを実現する住まいの開発に取り組んでいます。

WEB このマークはホームページのみに掲載している取り組みを示しています。



あ 安全・安心

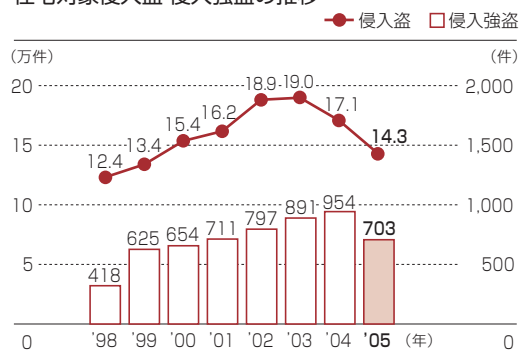
生命や建物、家財を守り、安らげる場所を提供するために。

わが国における住宅侵入犯罪の発生状況

住居に侵入し、財産を狙う「侵入盗犯罪」は年々巧妙化し、全国で多くの被害をもたらしています。

警察庁の発表によると、1998年に全国で約12万4,000件あった住宅対象侵入盗は、2003年には約19万件と、わずか5年の間で約1.5倍にもなりました。2004年以降は、人々の防犯意識の高まりや地域警察の防犯活動などによって減少傾向にあるものの、家人が生命の危機にさらされるケースも発生するなど、依然として暮らしの安全を脅かす犯罪であることに変わりはありません。

住宅対象侵入盗・侵入強盗の推移



出典:「平成17年の犯罪情勢」警察庁

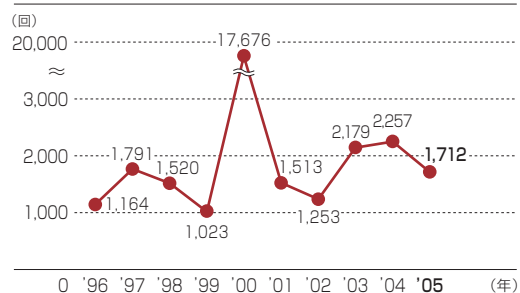
地震大国、日本の状況

わが国は世界有数の地震国であり、1923年9月に起きた関東大震災から2005年3月に起きた福岡県西方沖地震まで、約80年の間に30回以上もの大きな地震災害にみまわれています。また、気象庁の統計データを見ると過去10年間（1996年から2005年まで）で、震度1以上の地震が毎年1,000回以上、全国いずれかの地域で発生していることがわかります。

現在の技術では、地震の発生時期や規模・場所などを何日も前から正確に予測することはできないため、地震による被害を防ぐには、日頃から防災意識を高めるとともに、万が一の大地震にも耐えうる建物・設備を整えていく必要があります。

日本の地震発生の推移

(1996～2005年の震度1以上の地震回数推移)



出典:気象庁ホームページ気象統計情報より

住まう人々の安全・安心を第一に

大和ハウスグループは、住まいと暮らしに深く関わる者として、お客さまが安全に、安心して暮らせる住宅を提供することを重要な責任の一つと考えています。とりわけ、近年わが国で多発している侵入盗などの犯罪に配慮するとともに、地震などの自然災害への備えをしておくことは私たちの社会的使命であると認識し、「防犯配慮住宅」「免震住宅」などの研究開発に取り組んでいます。

防犯配慮住宅の開発と防犯意識の向上を促進しています。

■業界でいち早く防犯性能を標準化

当社は、「防犯性能」を住宅の基本性能の一つとして位置づけ、業界でいち早く戸建住宅の標準仕様に「防犯配慮」を組み入れました。

現在は、戸建住宅の全商品に「防犯合わせ(複層)ガラス」を使用しているほか、2005年1月からは、2階バルコニーの窓などを含む侵入の恐れの高い部位に、大手住宅メーカーで初めて「防犯性能の高い建物部品」(CPマーク部品)を商品単位に順次標準採用。防犯性能の向上を図っています。

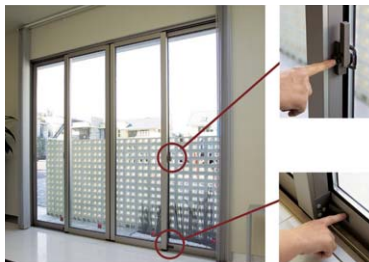
また、CPマーク部品の普及に向けたPR活動やお客さまの防犯意識向上に向けたセミナー活動などにも、積極的に取り組んでいます。



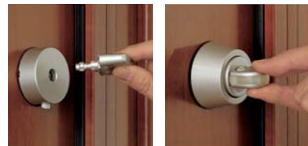
「防犯配慮」が標準仕様のI-wish review 06



1階すべての開口部、2階バルコニーに面する開口部には「防犯合わせ(複層)ガラス」「防犯建物部品」を標準採用



すべての開口部(サッシ・出入口)のロックはツーアクション・ツーロック以上を標準採用



「脱着式サムターン」「スイッチ式サムターン」

玄関、勝手口ドアは「防犯建物部品」をベースに独自の補強も実施



来訪者を内部から確認できるカラーモニターのテレビドアホンを標準採用

「防犯建物部品マーク(CPマーク)」とは



CPとは「Crime Prevention=防犯」

の頭文字で、2004年5月に警察庁、国

土交通省、経済産業省および関係の民間団体が構成された「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が制定した共通標準。防犯性能が高いと認められた建物部品のみ「CPマーク」の使用が認められます。

「防犯配慮住宅」の“配慮”の意味

当社は、お客さまが侵入盗被害に遭う可能性は自然災害に遭う可能性よりも大きいこと、その対策が難しいことを十分に理解しています。組織化された窃盗団による手口は年々悪質・巧妙化し、「絶対に侵入されない家を設計することは不可能」と言われていることも認識しています。事実、防犯仕様の建物を提供するだけでは人間が行う犯罪行為を100%防ぐことはできません。なぜならば、防犯設備の性能は住まう人の防犯意識に依存する部分が大きく、どれほど頑強な錠前も、無施錠では役に立たないからです。

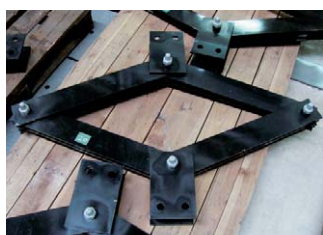
しかし、「防犯に配慮した住宅」と「住まう人の防犯意識の向上」、そして「地域活動(コミュニティ)」が一体となれば、侵入盗被害の危険性を大幅に低減させることは可能だと考えています。そこで、当社では「防犯住宅」「狙われない家」といったネーミングを使わずに、お客さまや地域の方々と共に侵入盗被害低減を担う住まいとして「防犯配慮住宅」という名称を使用しています。今後も“配慮”の意味をご理解いただき、防犯性能の高い住宅の普及と住まう人の防犯意識を高めていただくための努力を続けていきます。

免震住宅の性能向上を推進しています。

■オリジナル免震装置の品質を向上

当社では、当社の設計思想や品質基準に適した耐震性能を実現するために、外部の専門免震装置メーカーに委託することなく、総合技術研究所のスタッフ自らが免震装置を開発・改良しています。

2005年度は、免震装置の品質向上とスリム化を目指して、免震性能はそのままに、鋼板や仕様を改良したパンタグラフ式回転摩擦減衰材を新たに開発しました。



従来のパンタグラフ式減衰装置



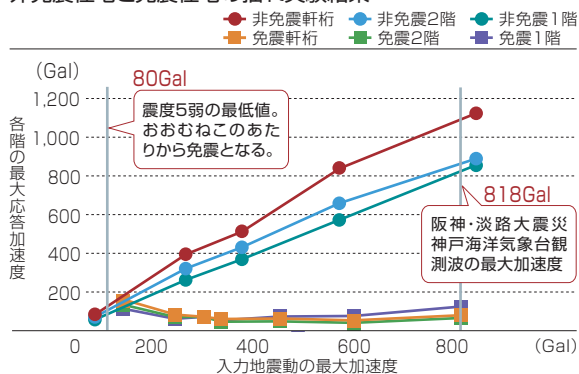
改良したパンタグラフ式減衰装置



寒冷地でも性能を発揮するための
-10℃の環境における性能確認試験

- 装置のスリム化による生産性、施工性の向上
- 塗装仕様変更による品質の向上

非免震住宅と免震住宅の揺れ実験結果



非免震住宅では、地震の揺れが大きくなればなる程建物の揺れも大きくなりますが、免震住宅の揺れは小さいままですので、揺れによる恐怖感がなく安心してお住まいいただけます。

■構造躯体システムの改良

当社が開発した構造躯体「トリプルコンバインドシステム」は、住まいの骨格にあたる軸組（鉄骨柱）を2つのパネルフレームで両側から挟んだ鉄骨3本一体構造で、阪神淡路大震災でも全半壊ゼロという高い耐震性能をもっています。また、溶接などの加工性に優れ、経年変化による反りや収縮、腐朽などの心配もありません。



このトリプルコンバインドシステムを進化させるために、2005年度は接合部などに改良を加えました。トリプルコンバインドシステム

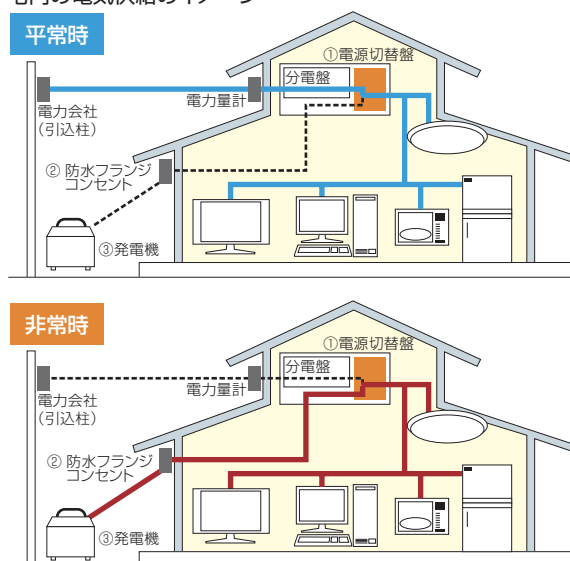
■住宅用非常時電源切替システムを開発

地震などの災害に遭遇したとき、建物は大丈夫でも電気が使えない状態に陥ったら、たちまち生活に支障をきたします。当社は、そうした万が一の事態に備えて、2005年8月に住宅用非常時電源切替システムを開発しました。このシステムは、停電時にリビングの照明やコンセントなど最小限必要な電力を別途用意した発電機から確保できるというもので、当社の戸建住宅商品「センテナリアン 健康百彩」に標準搭載されています。



電源切替盤

宅内の電気供給のイメージ



停電時に、電源切替盤のスイッチを手動で「常時」から「非常電源」に切り替えると、発電機の電気がリビングで使えるようになります。また、発電機の電気が盤内に流れると、運転ランプが点灯するため、建物内にいるながら発電機の状態が分かります。

*利用できる電気の回路は分電盤の1回路のみとなります。

構造設計業務に関する全社的な管理体制を整備

2005年11月、不動産・建設業界への信頼を失墜させる「構造計算書偽造事件」が起きました。これは一級建築士がたった一人で構造設計を手がけることに警鐘を鳴らす事件でもありました。当社は、この事件を契機に全国の地区構造設計部の組織改革を行い、これまでその関与が不十分だったマン

ション・中層集合住宅を含め、全社の構造設計業務に積極的に関与する体制を整えました。

また、一人だけで構造設計を担当している設計事業所ではできる限り排し、チーム単位で仕事を進めることで、相互チェックに基づくリスク回避・信頼性確保に努めています。

WEB 全国の地区構造設計部が生まれ変わります

石綿(アスベスト)問題への対応について

情報公開について

当社は、石綿問題についてどのように取り組んでいるかを広く皆さまにご理解頂くため、昨年8月に当社ウェブサイト上に取り組み状況を公開し、10月には鉄骨系の住宅商品について、全ての皆さまに石綿含有状況を確認して頂くことができるシステムを公開しました。

当社の石綿含有建材の使用状況について

当社が現在販売している商品については石綿を使用しておりませんが、過去に当社が建築した建物には、外壁材や屋根材、内装材に「成形板」と呼ばれる「非飛散性」の石綿含有建材を使用していました。しかし、これらについてはセメント等で固定されているため通常の居住状態では石綿の飛散はほとんどなく、健康障害を起こすことはないと考えています。

また、過去に当社が販売したマンションを含む一般建築の場合は吹付け石綿等の「飛散性」の石綿含有建材を使用している場合があります。これらについても当該部位が劣化・損傷の状態になれば石綿の空気中への飛散はほとんどないと考えています。

建物等の解体工事における対応について

今後は建物の解体工事が増加すると予想されており、当社は、石綿の飛散により作業員や近隣住民の方々に健康被害を与えることのないよう、石綿障害予防規則をはじめとする各種法令を遵守のうえ、作業を行っていきます。



石綿(アスベスト)問題への対応について

WEB <http://www.daiwahouse.co.jp/info/051007.html>

私たちが期待すること

ヒューマンエラーも
防ぐようなセキュリティを。



ご入居者 井上 孝志様

どの業界でも、セキュリティのハード開発は進んでいるものの、誰でも起こす可能性のあるヒューマンエラーに対するバックアップセキュリティは、個人の裁量に任せがちであると思います。高齢化社会を目前にした今、そのサービスを提供できる技術はCS（顧客満足度）向上の重要な要素であり、貴社技術開発にその要素がひとつでも多く反映され、さらに安全・安心をご提供してもらえことを期待しています。

Engagement 大和ハウス工業の約束

住宅・人・コミュニティが
一体となった防犯配慮に努めます。

施錠忘れなどのヒューマンエラーに対する対策は利便性に密接に関わり、これは防犯性能向上と相反して低下する傾向にあります。また、防犯のための仕組みやシステムに絶対的なものは存在しません。外構計画を含む「防犯に配慮した住宅」と「住まう人の防犯意識の向上」、それらの集合体である「コミュニティ」が一体となって、はじめて侵入盗被害の危険性を大幅に低減させることができると考えています。今後は、高齢化社会も見据え、日々の利便性にもより配慮した防犯性能の高い住宅の開発・普及を目指し、住まう人がストレスなく防犯意識を高めていただけるよう努力を続けていきます。

商品開発部
住宅商品企画グループ 主任技術者

町田 眞





スピード・ストック

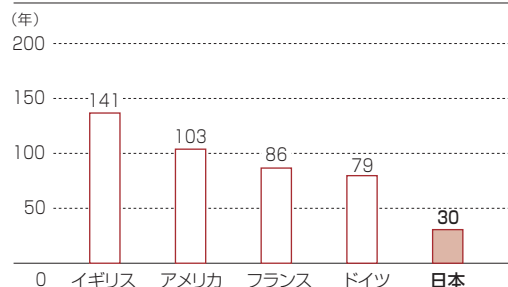
消費から再生、そして資産価値を維持・向上させるために。

「量」から「質」へと転換した日本の住宅政策

総務省の調査によると2003年の全国の住宅数は5,389万戸。これは同年における総世帯数(4,686万世帯)の1.15倍に相当し、我が国にはすでに十分な住宅ストックがあるようにもみえます。しかし、その寿命は20～30年に過ぎず“世界の短寿命住宅”と言われ、良質な社会ストックとしての住宅はまだまだ少ないのが実状です。

こうした状況にあって政府は2006年2月、公営住宅の建設戸数計画など、量的な整備を目的に進めてきた住宅建設五カ年計画を2005年度で終了させ、長寿命で良質な住宅の供給を促す「住生活基本法」が施行され、「量」から「質」への政策転換に動き始めています。

日本と世界の住宅寿命



出典：住宅建築のリノベーション(鹿島出版会)

時代の変化に即応し、建物の長寿命化を推進

高齢社会への対応や資源保護・廃棄物削減といった社会の要請に応えるために、大和ハウス工業は住まいの高耐久化・長寿命化を推進。さらに、時代変化への対応やスピーディーな施工によって愛着ある住まいに何世代にもわたって長く住み続けられるリフォーム、そして中古住宅として購入した方にとっても魅力ある住まいを実現するリフォーム、また流通店舗のコンバージョンによって資産・資源の有効利用や環境負荷抑制に努めています。

マンションの資産価値を維持する 「D's Bridge」の提供

D's Bridgeとは、簡単に言えば、マンションの資産価値がなるべく下がらないようにするためのさまざまな工夫です。基本的な枠組みは、生涯お客さまをサポートしていくことですが、特にD'File(住戸別履歴ファイル)による情報開示とオリジナルの査定システムが一つの核となります。当社と日本住宅流通・ダイワサービスが三位一体となり、建設時の性能・品質から定期点検の履歴・共用部の維持管理状況までの情報開示とインスペクション(第三者機関による専有部の現況検査)の情報開示。これらの情報を通常の仲介査定にプラス・マイナスしてオリジナルの査定を行っていくシステムです。さらに、インスペクションを行った設備に保証をつけますが、これら一連のことは、お客さまには無料であり、日本では初めてのものになります(ビジネスモデル特許申請中)。

これからは、資産価値が維持できるかがマンション選びの大切なポイントになります。D's Bridgeによって、将来売却される場合には、瑕疵担保リスクの軽減と資産価値の客観的な評価につながり、新築時の購入者に安心と信頼でお応えします。また、二次の取得者も、確かな検査と情報によって安心して購入でき、中古市場の活性化と良好なストックの形成に一石を投じるものです。

■コンバージョンによる商業施設の再生を推進

資源の有効活用という観点から、ここ数年話題を集めているのが「コンバージョン事業」です。これは、既存のビルや商業施設などを改築・改装し、用途転換するというもので、経年した建物を解体・建替するのではなく、現状の用途とは異なる用途で新たに市場価値を与えて再生することを大きな特長としています。

当社は、2005年に「コンバージョン事業推進グループ」を設けて、現在、活発に大型物販店舗やホームセンターなどをターゲットとした事業を展開しています。また、いわゆる「街づくり3法」のうち「都市計画法」と「中心市街地活性化法」が改正され、2007年に改正法が施行されることを受けて、流通業界で業績不振の郊外店舗の閉鎖や市街地店舗の立地見直しが始まったことも、コンバージョン事業を活性化させています。

しかし、あらゆる建物が簡単に“再生・リユース”できるわけではありません。今後も、長年培った市場分析力や評価技術を活かし、価値のあるコンバージョン事業を推進していきます。



施工前(銀行店舗)



施工後(予備校)

私たちが期待すること

環境保全と事業を
両立させる提案に期待。

株式会社サンディ
開発部 次長

伊藤 喜晃様



資産価値のある建物をコンバージョンやリニューアルによって、新たな店舗として再生することは環境に配慮した取り組みとして評価できます。しかし、テナントにとってコンバージョンでの出店は「建物のレイアウトに制約が起きる」というデメリットや「閉鎖した店舗の二の舞になるのではないか」という不安があります。ですから、立地判断、市場分析の他にも「コストを抑えられるさまざまな提案」や「既存店舗のイメージを払拭できる新築のような提案」を数多く行なっていただきたいと思います。

Engagement

大和ハウス工業の約束

お客さまと対話を重ねながら、
“理想”的な資産のあり方を提案します。

大和ハウスグループは建物のコンバージョンにあたって、その物件の現在のロケーションや以前の店舗の閉鎖理由などの分析から最も適した利用方法を検討した上で、業種・業態をセレクトします。

「建物のレイアウトの制限」という問題は、既存の建物を利用するという性格上、完全に払拭することはできませんが、増減築を含めた改築を検討することで、可能な限り理想のレイアウトに近づけることはできると思います。

そうした“理想”について、お客さまと対話を重ねながら、コストを含め最適な提案ができるよう努力していきます。

流通店舗事業推進部 西日本コンバージョン
事業推進グループ 上席主任

阪下 豊





福祉

わが家で住まうようなケアライフを提供するために。

介護保険法改正で介護予防を推進

2006年4月に「介護保険法」が改正され、新しい介護保険制度がスタートしました。今回の改正の大きなポイントのひとつは、「介護予防」を重視したサービスが制度化されたことにあります。介護予防には、①自立した高齢者が介護を要する状態にならないようにする、②自立支援や介護が必要な場合でも、それ以上状態が悪化しないようにする、という2つの意味があります。この改正を受けて、現在、各市町村では転倒予防教室やウォーキング教室、食生活改善教室など、さまざまな取り組みを開始しています。

介護保険法の主な改正内容

制度改革の基本的方向

- | |
|--------------------------------|
| I. サービス改革の推進(「量」から「質」へ) |
| II. 在宅ケアの推進(在宅支援の強化と利用者負担の見直し) |
| III. 地方分権の推進(市町村の保険者機能の強化) |

将来展望

- | | |
|----------------|-----------------|
| I. 介護予防の推進 | 『介護+予防』モデルへ |
| II. 痴呆ケアの推進 | 『身体ケア+痴呆ケア』モデルへ |
| III. 地域ケア体制の整備 | 『家族同居+独居』モデルへ |

高齢者の自立した生活を支援する生活優先型施設を提案

大和ハウス工業が1989年に設立した「シルバーエイジ研究所」は、高齢者医療・介護施設を専門とするシンクタンク機能を軸に、施設の企画・提案から現地調査、設計・施工、開設・運営支援まで、医療・介護事業をトータルにプロデュースしてきました。さらに今後は、医療・介護の現場で得た知識やノウハウを活かして、時代・社会にも柔軟に対応し、ニーズに応える事業を提案、高齢者の自立した生活を支援する生活優先型の魅力ある空間づくりを目指します。

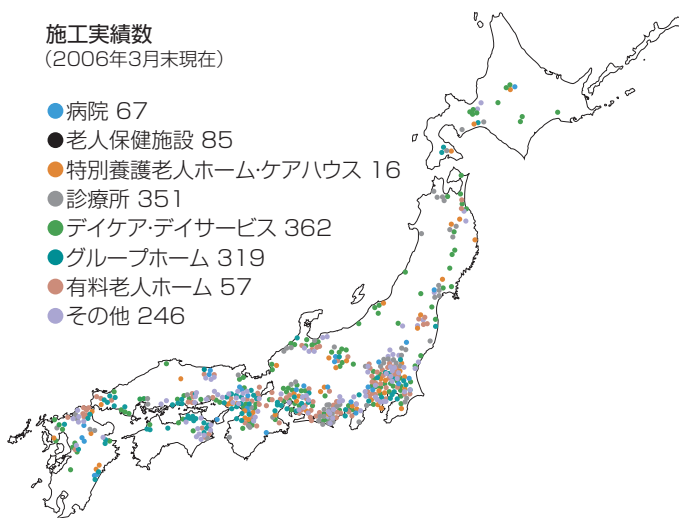
豊かな高齢社会の実現に貢献していきます。 WEB 地域におけるケア体制の強化

■医療・介護施設の普及を促進

シルバーエイジ研究所は「わが家で住まうようなケアライフを」をコンセプトに、入居者の「暮らしの場」となる質の高い医療・介護施設を提案。2006年3月末現在、全国約1,500カ所の施工実績を有しています。この豊富な経験を活かして、今後ますます多様化する高齢者の価値観に応えた施設づくり、そして時代の一步先を見据えた介護事業・サービスを展開していきます。

施工実績数
(2006年3月末現在)

- 病院 67
- 老人保健施設 85
- 特別養護老人ホーム・ケアハウス 16
- 診療所 351
- デイケア・デイサービス 362
- グループホーム 319
- 有料老人ホーム 57
- その他 246



長野県上田市真田町で展開されている多様化ケアサービス



■大阪市立大学との共同研究を開始

社会の高齢化が進むなか、高齢者の生活を支援するサービスの充実、高齢者の健康状態やライフスタイルに合った住環境の整備が求められています。しかし、一言で「高齢者」と言っても、その年齢層や健康状態、個性はさまざまで、どのような人々が、どのような住環境を必要としているのかという検証は、まだ十分にされていません。

そこで、シルバーエイジ研究所では、2005年10月から大阪市立大学大学院生活科学研究科との共同研究を開始。今後の高齢社会に求められるサービスとは何か、高齢者のさまざまな生活スタイルに応じた安全で快適な「住まい」とは何か、介護を要する高齢者が人としての尊厳を失わずに過ごすことのできる介護のあり方とは何かなどを追求しています。

私たちが期待すること

高齢者の尊厳を奪わない
「その人に必要な住環境づくり」を。

社会福祉法人 恵仁福祉協会
高齢者総合福祉施設
アザレアンさなだ
常務理事・施設長 宮島 渡様



認知症高齢者が尊厳をもって生きることを支援するためには、認知症高齢者の主体性を奪わない「住環境」が大切だと言われています。

「住まい」は地域の文化風土により生み育てられ、高齢者ひとりひとりの生活習慣を育んできました。認知症があってもその人らしく暮らすためには「誰にでも合う住環境」ではなく「その人に必要な住環境」を創るという貴社の姿勢と豊富な経験、今後の研究の成果に期待します。

Engagement 大和ハウス工業の約束

高齢者の自立した生活と
安心の暮らしを支えています。

2015年には独居高齢者は570万世帯、高齢者夫婦のみの世帯は610万世帯になると推測されています。そういった方々が健康で長生きできる住まい、そして介護が必要な状態になっても安心して住み続けられる住まいを提供していきたいと考えています。

また、認知症高齢者に対しても
住みなれた家や地域で暮らし続け
られるよう、主体性を促す住空間、
住環境を研究・提案していきます。

西日本シルバーエイジ研究所 所長
田中 一正





暮らしに関わる環境負荷を低減するために。

京都議定書の発効を受けて、 CO₂排出量削減が急務となる理由

2005年2月に京都議定書が発効し、日本は「2008年から2012年までの約束期間に温室効果ガスを1990年度比で6%削減する」という義務が課されました。

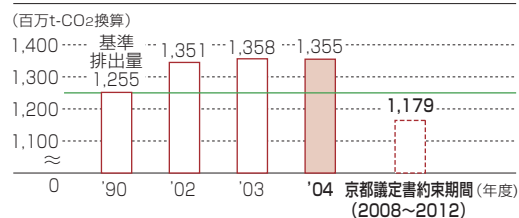
しかし、日本の2004年度の温室効果ガス総排出量は13億5,500万tと、前年度に比べると0.2%減少したものの、京都議定書の基準年(1990年・12億5,500万t)に比べ8.0%上回っています。その中でも、日本では温室効果ガスの約9割をCO₂(二酸化炭素)が占めています。

持続可能な社会を実現するために

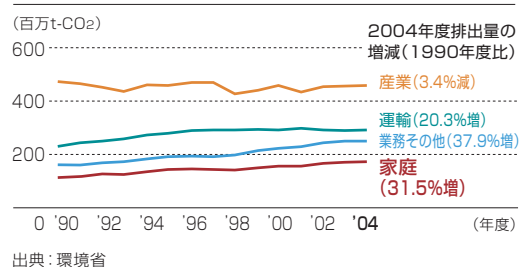
2004年度のCO₂排出量のうち家庭部門は、1990年度比31.5%も増加しています。住宅は建設されてから解体・廃棄されるまで数十年という長期にわたり使用されますが、CO₂排出量が最も多いのは居住段階で、ライフサイクル全体の約70%を占めています。

そのため、大和ハウスグループでは、居住(使用)段階における環境負荷を低減した商品の提供や住まい方の提案などに注力し、CO₂排出量の削減に積極的に取り組んでいます。

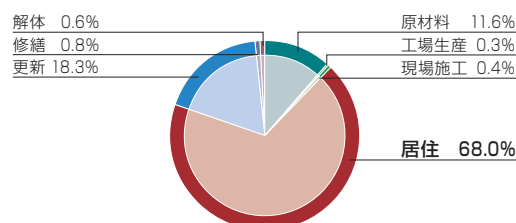
京都議定書の6%削減約束と日本の温室効果ガス排出量



日本の部門別CO₂排出量の推移



ライフサイクルにおけるCO₂排出量の割合



*日本建築学会によるLCA指針に基づいて当社LCA委員会が算出したもの

環境に配慮した商品づくりを重視して

大和ハウス工業では、居住段階で使用するエネルギーのうち約30%を占める冷暖房にかかるエネルギー消費削減のため、断熱・気密性能を強化した次世代省エネルギー基準対応住宅の普及を推進しています。

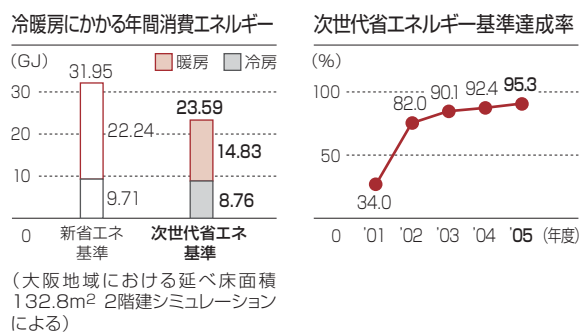
また、太陽光や風力などの自然エネルギーを採り入れ、自然と共生するエコロジカルな住まいのご提案や、周辺環境との調和に配慮した街づくり、緑化を推進しています。

さらに、耐久性に優れた商品の開発や長期にわたるサポートシステムなどにより建築物の長寿命化にも取り組んでいます。

地球温暖化防止(省エネルギー)対策に取り組んでいます。 WEB ESCO事業について

■ 次世代省エネルギー基準対応住宅の普及

2005年度は当社の新規供給戸数の約95%が次世代省エネルギー基準対応住宅になり、新省エネルギー基準と比較して、年間のCO₂排出量を約3,400t-CO₂削減することができました。また、これらの住宅に30年間お住まいいただいた場合、約102,000tのCO₂を削減することができます。今後は、達成率の低い木造住宅の次世代省エネルギー基準対応をさらに推進し、供給するすべての住宅を次世代省エネルギー基準対応とすることを目指します。



■ 高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ)の普及

エコキュートとは、空気中の熱を取り込み圧縮することで高温化して湯を沸かす給湯器です。エコジョーズとは、ガス給湯器の排気ガスの熱も無駄にせずに湯沸かしに活用するものです。2005年度は、これら高効率給湯器を当社の新規供給戸数の約15%にあたる1,736棟の戸建住宅に設置しました。これにより年間のCO₂排出量を約1,427t-CO₂削減することができました。

今後も「2007年度までに設置率35%」という目標達成に向けて高効率給湯器の普及に取り組んでいきます。

■ 環境アイテムの提案 (エネルギーシミュレーションシステム)

「省エネルギー・創エネルギー」を合言葉に、現在、さまざまなメーカーが省エネルギー機器・コージェネレーション設備などを開発・販売しています。しかし、カタログに記載の環境性能は、ある条件下でのシミュレーション結果でしかなく、すべてのご家庭の家族構成に当てはまるわけではありません。また、機器の組み合わせ方によって電気・ガスの料金体系も変わり、カタログだけではどれを選ぶべきかを判断しづらいのが実状です。

そこで当社は、家族構成などを入力し、給湯・調理・空調方式および太陽光発電の有無を選択するだけで、年間のエネルギーコストやLCC(ライフサイクルコスト)、CO₂排出量を算出できるシミュレーションシステムを開発し、お客さまの省エネ対策をお手伝いしています。



エネルギーシミュレーションシステム(上記画面はイメージです)

■太陽光発電システムの普及

2005年度は当社の新規供給戸数の約1.3%にあたる151棟の戸建住宅に太陽光発電システムを設置しました。このシステムの総容量は618kwで、年間約240t-CO₂削減できたことになります。

これまでの財団法人 新エネルギー財団(NEF)による助成制度は2005年度で終了したため、今後は主力商品へ標準搭載し、リーズナブルな価格でお客さまに提供するなどの施策を実施し、2007年度設置率目標30%に向けてシステムの普及をさらに促進します。

カゼナガスクジラ

■10kw風力発電機「風流鯨」の開発

当社は、10kw風力発電機をメーカーと共同開発し、2005年10月から大和エネルギーを通じて販売を開始しました。この発電機は、他の小型風車には実現困難だった3重の安全性能※と、クジラの形を模した親しみやすいデザインを特長としています。

また、平均風速6m/s地域に1機設置すれば、一般家庭約5軒分の消費電力に相当する電力を発電し、年間約9.6t-CO₂の削減が期待できます。また、非常用・独立用電源としても活用できます。すでに当社工場や大和リゾートが運営するホテルに設置し、発電した電気を事務所棟などの電源の一部に利用しています。

カゼナガスクジラ

この風力発電機「風流鯨」は、「2006電設工業展製品コンクール」において、(社)日本電設工業協会会長賞を受賞しました。



クジラの形を模したデザイン



串本ロイヤルホテルに設置

※3重の安全性能

(1)機械式ブレーキ

風車の回転を機械的に止めるための装置。台風などの強風時に働き、安全性を確保します。

(2)ヨー制御

風車は風を正面から受けると、効率良く回転します。小型風車では、風の力を受けて風向きに合うように制御しているのが一般的です。この「首振り」のことを、「ヨー運動」といいます。「風流鯨」ではモーターを用いて風向きに追従するよう「ヨー運動」の制御を行っています。これにより台風時などは、自動的に首を横に振ることで風を逃がし、安全に待機することができます。

(3)ピッチ制御

一定回転数を超えると自動的に翼の根元をねじり、受ける風を逃がす機構も搭載しています。

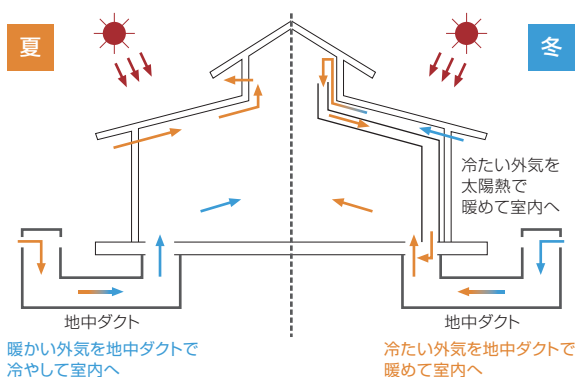
■東北工場／自然エネルギーを利用した空調換気システムの実験的取り組み

当社の東北工場では、建設中の事務所棟に自然エネルギーを活用した空調換気システムを設置し、消費エネルギー削減を目指した実験的な取り組みを行っています。

このシステムは、地中の熱・太陽熱・風など、自然に発生するエネルギーをそのまま冷暖房や換気に活かせるというものです。たとえば、地中深くの温度は四季を通じて一定なので、外の空気を地中に埋設したトンネルに通せば、夏は冷たい空気を、冬は温かい空気を建物の中に取り込むことができます。また、建物内に取り込んだ空気を太陽熱や風の力で循環させることで、快適な温熱空間をつくることができます。

今後は、実際の室内の温熱環境や消費エネルギーの削減効果などを評価・分析し、展開を検討していく予定です。

自然エネルギー利用のイメージ



高効率エネルギーシステムの普及を目指す 産・官・学プロジェクトに参画

環境・エネルギー問題を解決するためには、エネルギー利用の効率化が欠かせません。

当社は、高出力・大容量のリチウムイオン電池の普及と低価格化を目的とした産・官・学協同のエルスクエアプロジェクトに参画し、この電池を用いた住宅および建築用電力貯蔵システムの研究を進めています。また、このリチウムイオン電池を利用した電気自動車「エリーカ」(慶応義塾大学が開発)の開発プロジェクトにも協賛しています。



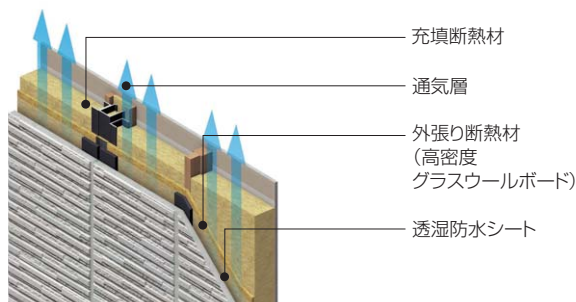
「エリーカ」

住宅や建築物の長寿命化に取り組んでいます。 WEB 資源循環型「リユース基礎」の推進

断熱性・耐久性などを高めた 「セラプラスシステムウォール」

外壁は建物を構成する躯体の中でも最も面積が大きく、高い性能が必要とされる部分です。

当社は住まわれる方々に末永く健康・快適に暮らしていただくために、断熱性・耐久性などさまざまな性能を高いレベルで満足させた外壁「セラプラスシステムウォール」を開発しました。

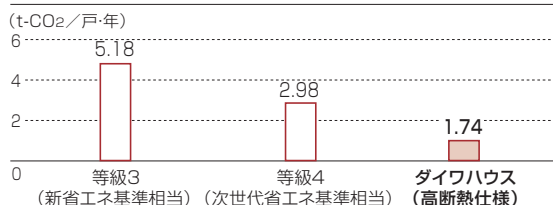


<セラプラスシステムウォールの特長>

① 断熱性・省エネルギー性への配慮

壁の中に十分に断熱材を充填し、さらに柱やフレームなどの鉄骨部も断熱材で保護して、壁全体を断熱材ですっぽりと覆うことで、高い断熱性を確保。冷暖房によるCO₂排出量は一般的な新省エネルギー基準住宅（等級3）の約1/3と従来に比べ大きく削減しています。

冷暖房によるCO₂排出量の比較



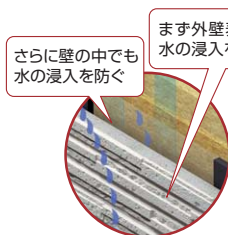
*等級3、4:品確法 省エネルギー対策等級 暖房負荷基準値を元に算定(延床面積132.5m²、エアコンCOP2.5)

*タイフハウス(高断熱仕様):当社標準プランにおける暖房負荷計算値を元に算定(延床面積132.5m²、全館連続暖冷房 冷房27℃ 60%RH、暖房18℃、エアコンCOP2.5)

② 耐久性への配慮

優れた断熱性能を長期にわたって保てるように、耐久性の確保にも万全の対策を施しています。通気層により、壁の中の湿気を外へ排出し、結露を防ぎます。また万が一外から水が入った場合も、この通気層(2次防水層)から外へ排出し、壁の中に水を入れません。

防水への配慮



壁体内結露への配慮



③ 新開発のオリジナル高機能素材

高い断熱性・耐久性を支えるのが、オリジナル開発の高密度グラスウールボードです。グラスウールという透湿性・耐久性に優れた素材を極限まで密度を高め、断熱性はもちろん、強度、防水性、防火性など、壁に求められるさまざまな機能を高いレベルで実現しています。

外壁などを浄化する 光触媒コーティング技術の開発

当社は、太陽光(紫外線)と雨を利用して住まいの外壁などを浄化する「光触媒コーティング技術」を開発しました。光触媒には、汚れ成分となる有機化合物や菌などの分解作用と水膜を形成する親水作用があり、これらがもたらす「防汚機能」により建物の美しさを長く保ち、メンテナンスにかかるコストや環境負荷を軽減することができます。

環境にやさしいこの技術は2005年秋から一部商品に採用を始めており、今後も積極的に展開していきます。



光触媒コーティングから約3年を経過しても白さを保つ検証棟

循環型ライフサイクルを実現する 「環境対応型店舗 リ・ストア&リ・ビルドシステム」

当社では、環境をテーマにした店舗建築システムの構築を目指し、「環境対応型店舗 リ・ストア&リ・ビルドシステム」を開発しました。これは店舗がリースアップまたは撤退する場合に建物を解体・廃棄するのではなく、解体後に部材や建材をリ・ストア(再生)してから移動・再建築(リ・ビルド)することで、建物の循環型ライフサイクルを実現するものです。建物構造に解体しやすく再び部材・部品として使用できる仕組みを盛り込んでいるため、排出される廃棄物を大幅に削減することが可能になります。

建物の基礎は鉄筋コンクリート造基礎ベースと鋼製基礎梁の組み合わせ、躯体は柱・外壁・建具を一体化したパネル部材、屋根は下地と屋根葺き材を一体化したパネル部材で構成しています。部材には工場生産や現場施工時に分割・解体を容易に行える仕組みを取り入れ、基礎・躯体・外壁・屋根について、それぞれ解体・移設が可能な工法にしています。



緑豊かな街づくりを進めています。

WEB 環境共生住宅の普及／屋上緑化の推進

■ 環境に配慮した良質な“街”をつくる

「フローラルアベニュー大垣 みどりの街」は、岐阜県大垣市で定められた「緑化」を推進する条例の施行第1号です。

この分譲地では、条例に定められた緑化率20%以上を確保するとともに、当社独自のガイドラインをもとにアプローチ廻りや道路側に、指定の高木や生垣を配置することで通りごとに特徴ある街路景観をつくり出しています。また、住民のコミュニケーションを図る広場も緑の拠点となるよう適所に配置しています。さらに、当分譲地では(財)住宅・建築省エネルギー機構の「環境共生住宅認定」を分譲住宅で全棟、建築条件付宅地についても約90%以上が取得しています。

今後も、環境共生住宅の普及を推進し緑豊かな街づくりに努めます。



フローラルアベニュー大垣「みどりの街」



アプローチ廻りの緑化

■ 自然を保存・再生し、地域へ開かれた
環境共生集合住宅“モニュメント スクウェア”

東京都大田区南馬込に2001年12月に竣工した「モニュメント スクウェア」は、地上3階地下1階の集合住宅です。敷地内の樹齢180年のケヤキをはじめ、シイノキ、シュロ、ミカンなどの樹木はそのまま残し、その他の約150本の樹木も仮移植後、再生しました。駐車場をすべて地下に設けることで地上には豊かな緑地空間の他、せせらぎや池といった親水空間も確保できました。竣工から4年後の現在、池にはメダカやカエル、トンボなどが生息し、中庭の木々はウグイス、シジウカラ、ムクドリ、ツグミ、オナガなどの採餌・休息地となっています。この潤いのある中庭は、居住者のみならず、公開空地として周辺住民へも開放されており、近所の子供たちが自然と触れあう場として機能しています。



樹木の中を緩やかな小道がはしる



ビオトープ池にはカエルやメダカが生息

私たちが期待すること

自然エネルギー活用の一層の普及を。



大阪府立大学大学院
工学研究科 講師

中嶋 智也様

これまで風力発電機は個人向けの小型か、行政または専門事業者でなければ導入が難しい大型が主流でした。しかし、大和ハウス工業が開発した「風流鯨」は、一般企業などでも導入可能な適度な規模の風車で、日本における自然エネルギー利用の普及に貢献してくれるものと期待しています。

また、これまでのプロペラ型風車は、形状が無機的であり景観の問題を生じる場合がありましたが、「風流鯨」は発電機部分(本体)に鯨を連想させるユーモラスな形状を採用し、人の心も和ませる景観と環境に優しい商品だと思っています。

Engagement

大和ハウス工業の約束

景観にも配慮した
発電システム開発を進めます。

カゼナガスクジラ

「風流鯨」のユーモラスな形状には、理由があります。

自然エネルギーを利用した発電システムは、CO₂などの温室効果ガスを発生しないクリーンなシステムです。しかし「環境共生」と言いながら、無機質なデザインを採用すれば景観と調和・共生できません。そこで自然と共生できる技術と景観になじむデザインの両方が必要だと考えました。

この「風流鯨」を設置したホテルでは、新たな観光の目玉としてお客さまや従業員の皆さんに親しまれています。当社は人とエネルギーのあり方を考え、環境負荷を最小限にするためのシステム開発にこれからも取り組んでいきます。

技術本部 総合技術研究所
先端技術研究グループ

北村 禎章





健康

いつまでも健やかに暮らせる住まいづくりのために。

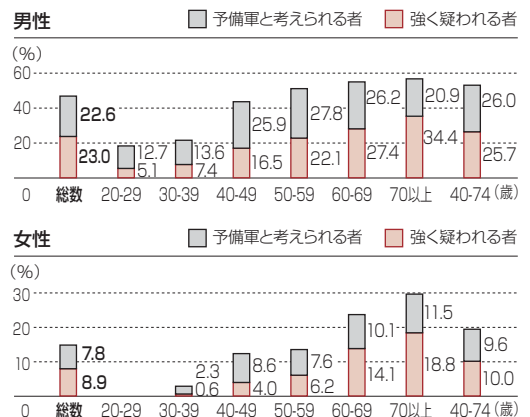
“超高齢社会”に突入した日本

わが国の全人口に占める高齢者の割合は急激に増加し、世界でも稀な「超高齢社会（人口高齢化率20%以上の社会）」に突入しています。

また近年、日本人の3大死因であるがん、脳卒中、心臓病などの発症や進行に肥満症や高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が深く関わっていることが明らかになり、これら生活習慣病の複数が合併した「メタボリックシンドローム」が注目を集めています。つまり、食習慣、運動習慣、嗜好などの日々の「生活」こそが、人々の健康状態を左右するのです。

こうしたなか、健康に対する人々の関心はますます高まっており、「生活」の基盤である住まいにも健康への配慮が求められています。

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状況



厚生労働省は2004年度に「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に関する全国調査を行いました。その結果、メタボリックシンドロームが強く疑われる人もしくは予備群と考えられる人は男女とも40歳以上に多く、40～74歳で見ると男性で2人に1人、女性で5人に1人が該当しました。

出典：厚生労働省 平成16年 国民健康・栄養調査結果の概要

住宅における健康をさまざまな角度から提案

大和ハウス工業は、以前から高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー住宅を追求してきました。そして1998年からは、それまでの取り組みをさらに前へ進め、戸建住宅・集合住宅全商品で「健康住宅仕様」を標準仕様とし、お客さまの健康への配慮を業界に先駆けてカタチにしました。以来、社会の少子・高齢化や人々のライフスタイルの変化、健康志向の高まりなどを踏まえて、「健康」を切り口としたさまざまな商品を開発しています。今後は、医学的な観点からの商品開発にも取り組んでいきます。

健康的な暮らしを支える住宅を開発・提案します。

健康配慮住宅の開発

超高齢社会の到来を見据えて、当社は、お客さまに将来「健康で自立した100歳」を迎えていただきたいという想いを込めて、「センテナリアン 健康百彩」という住宅商品を開発しました。

この商品には、尿糖値や血圧、体脂肪などを測定できる「インテリジェンストイレ」や生活に安らぎを与える「発汗浴槽」、「タイマー付き目覚まし照明」、結露を抑える「高断熱サッシ」など、住まう方々の心身と家そのものの健康を守る「50の提案」を組み入れています。

さらに、2006年1月には、「50の提案」の中から主要なアイテムをピックアップして標準搭載した「I-wish 健康宣言※」という期間限定商品を発売しました。

※「I-wish 健康宣言」は2006年6月末にて販売を終了しています。



センテナリアン 健康百彩

●「インテリジェンストイレ」の開発

当社は、2002年12月から東陶機器株式会社と共同で「インテリジェンストイレ」の開発に着手し、2005年4月に商品化。家にいながら健康チェックができる新しいトイレ空間を提案しています。

インテリジェンストイレは、高血糖症や肥満など生活習慣病のサインを毎日の生活の中でチェックできるよう、「尿糖値」「血圧」「体脂肪」「体重」の4つの測定機能を備えています。測定した結果を専用ソフト「健康かんりくん」を使ってパソコン上にグラフ表示することも可能です。このほか食事内容のカロリー計算など健康生活をサポートする多彩な機能を搭載しています。



- ① 尿糖値測定
- ② 体脂肪測定
- ③ 血圧測定
- ④ 体重測定

健康かんりくん

●「健康な水」と「快眠」の提案

毎日の生活に欠かせない「水」は、健康を維持するうえで極めて大切です。そこで当社は水質に注目し、飲料用にはおいしく健康的な水をつくる「浄水器」を、給湯などには肌にやさしく、水あかなどがつきにくい「軟水器」を…と水の使い分けを提案しています。

また、快適な眠りも、健康に暮らしていくための重要なポイントのひとつ。そこで一日の生体リズムを適正に保つことを目的とした「タイマー付き目覚まし照明」や「シーン調光」など、快眠をサポートするさまざまな提案を用意しています。

「住居医学講座」を開設

当社は、2006年4月から6年間にわたって、奈良県立医科大学で寄附講座「住居医学」講座を開設することとしました。この講座は、住まいにおける健康を医学的見地から検証するもので、これまで当社が取り組んできた建築学的見地からの健康配慮だけでなく、医学的見地からも住まいにおける健康を検証することを目的としています。



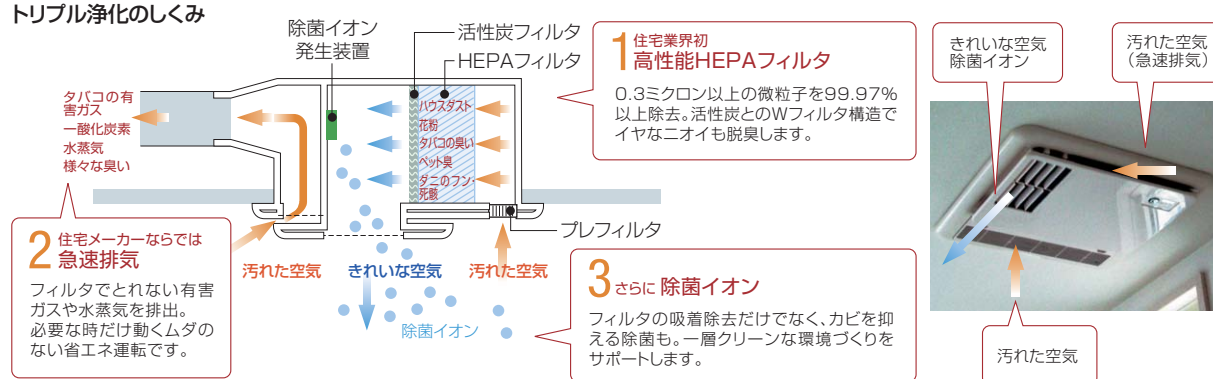
今後は、同講座を通じて住宅における健康配慮をさらに充実させ、商品開発にも反映させていきたいと考えています。

シックハウス対策と室内空気浄化を推進

新築直後の家で目がチカチカする等の症状が出る「シックハウス症候群」は、住宅の部材などから放散される化学物質が原因の一つと言われています。当社は、1996年にクロス用接着剤に含まれるホルムアルデヒドをゼロ化したのを契機に、業界に先駆けてシックハウス対策を進めてきました。

また近年、ハウスダストなどに起因する健康面への影響やペット臭などを気にされるお客さまが増加していることから、お客さまに「一歩進んだ空気質」を提供するオリジナル空気清浄装置「換気浄化ef」を開発し、住宅に搭載しています。

トリプル浄化のしくみ



<換気浄化ef(excellent fresh)の特長>

①トリプル浄化機能

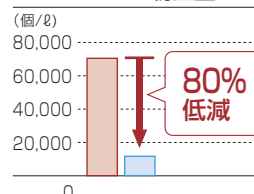
クリーンルームなどで使われる高性能なHEPAフィルタ※で0.3ミクロン以上の微粒子を99.97%除去(フィルタ単体性能)します。次に、フィルタでは取りきれないニオイや汚染物質をダクトから急速排気。さらに、除菌イオンで空気中のカビ菌などの活動を抑制します。また、この排気機能は市販の空気清浄機ではなく、建物と一体化されたビルトインシステムだからこそ搭載可能となっています。

※HEPAフィルタ(High Efficiency Particulate Airフィルタ):「超高性能エアフィルタ」のこと。

②換気浄化の効果(0.3ミクロンの浮遊粉塵量を低減)

実邸で7万個以上も浮遊していた粉塵が、「換気浄化ef」を運転することで約80%も低減しました。(大和ハウス工業調べ)

0.3ミクロンの粉塵量



私たちが期待すること

心と体を健康にするような家づくりをしてほしい。

ご入居者 濱田 守様

先日1年点検があり、クロスが一部剥がれていたのですが、「これはシックハウス対策でクロスの接着剤を天然素材に替えているから」と聞き、健康への配慮がしっかりしていると逆に安心しました。他にも24時間換気など健康配慮への努力に入居者として高く評価し満足しています。ますます社会の高齢化が進んでいくなかで、住宅が入居者の「心と体の健康をつくる」という貴社の試みが大きな成果を生むことを期待したいと思います。また、離婚の増加、家庭崩壊が原因と思われる事件などが多発していますが「夫婦・家族の絆をより強くする家づくり」もあると信じています。こうした家づくりも大和ハウス工業さんに期待しています。



Engagement

大和ハウス工業の約束

健康に寄与する住宅や暮らしを提案していきます。

当社では、クロスの接着剤に天然素材(でんぷんのり)を使用しておりますが、この接着剤だけがクロスの剥がれの要因ではなく、いくつかの要因(塗布量など)が複合した結果ではないかと推測します。

今後も、お客さまの声に耳を傾け、「身体に悪いものを使わない」というこれまでの信念を持ち続けながら、より積極的に住まう人の「健康に寄与する住宅」を提案していきます。

また、「夫婦・家族の絆をより強くするような家造り」が実現できるよう、これからもさまざまなライフステージにおける家族や近隣とのつながりについての生活提案を行っていく予定です。

商品開発部
住宅商品企画グループ 主任

小池 昭久





通信

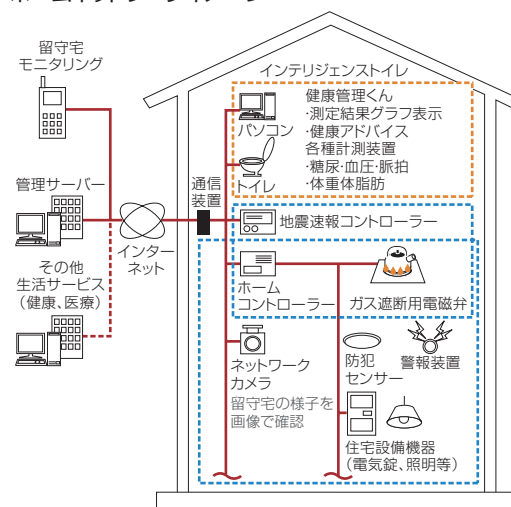
情報通信技術を駆使して、安心の暮らしを実現するために。

暮らしの中にも息づく情報通信技術

ここ数年、住まいの情報化が進展し、ホームネットワークが普及し始めています。ホームネットワークとは、パソコンやデジタルTVなど、家庭内の複数の通信機器をネットワークでつなぎ、家族それぞれがインターネットに接続したり、さまざまな情報を共有できるようにすることです。

また最近、情報通信技術を表すICT (Information Communication Technology)という言葉が耳にするようになりましたが、これは日本ではよく使われているIT (Information Technology)に「Communication(コミュニケーション)」を加えた言葉。日本の総務省も、誰もがいつでもどこでもコンピュータの情報にアクセスできるユビキタス※社会の実現に向けた「u-Japan政策」を2004年6月に発表しており、暮らしの中にも、急速に情報通信技術が導入され始めています。

ホームネットワークイメージ



※ユビキタス(ubiquitous):「遍在する」「同時にどこにでも存在する」を意味する英語の形容詞。日本語では「ユビキタスコンピューティング」の略として使用することが多い。

生活サービスを受けるためのインフラとなる住まいを提案

大和ハウス工業は、情報通信技術を駆使した「D'sスマートハウス」の開発など、ユビキタス社会を先取りした住宅づくりにいち早く取り組んできました。その成果は、留守モニやインテリジェントスタイルといった新しい生活提案に活かされています。こうしたサービスを提供するには、安全で信頼性の高い通信インフラが必要です。当社では住宅を「生活サービスを受けるためのインフラ」として捉え、建築・通信分野の壁を越えた取り組みを続けています。

留守モニ(留守宅モニタリングシステム)を開発しました。

■ 外出先での「ちょっと心配」を、ICTを活用して解決

留守モニとは、携帯電話のインターネット接続機能を利用し、留守宅の設備機器の動作状況を携帯電話で確認し、操作できるシステムです。窓センサーや人感センサーと連動させて、異常発生時にブザーで威嚇し、携帯電話にメール通知することも可能です。

当社は2001年9月、業界初のシステムとしてその発売を開始。以降、ICTを活用したサービスを住宅に普及させるべく、さまざまな課題に取り組んできました。2005年には、月々のランニングコストを低減できる

宅内コントローラーを開発するなど、お客さまのニーズに応じて日々進化を続けています。

留守モニのイメージ



IT自動防災システムの実証試験に参加しています。

■ 気象庁・緊急地震速報活用

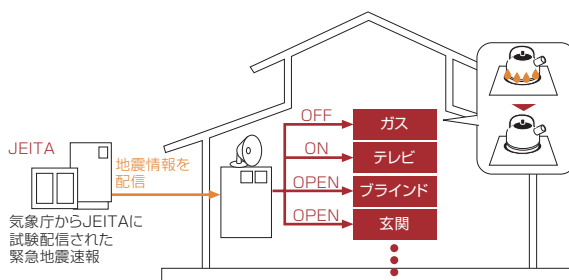
「IT自動防災システム」の実証試験に参加

全国の観測ポイントで検知した地震情報をリアルタイムに配信し、各家庭に設置したコントローラーが「地震発生、震度5、あと10秒」といった音声メッセージで地震発生を警告する「IT自動防災システム」。その特長は、情報配信にインターネットを活用している点、ホームネットワークを使ってガスや電源などの遮断を自動的に行う点にあります。

当社では2005年度から、このシステムの実証試験に参画し、実用化に向けた貴重なデータを提供してき

ました。2006年度は、東京多摩地区の分譲住宅に加え、釧路、仙台、静岡などにも地域を拡大して試験を継続しています。

IT自動防災システムの仕組み



私たちが期待すること

他業界との協調を推進する役割を担ってほしい。

立命館大学 情報理工学部教授 西尾 信彦様

ユビキタスの研究者は90年代から家電や自動車のメーカーと協力し情報家電やITS※の基礎技術を開発してきましたが、今後、先進的住宅の実現のためハウスメーカーとの協調は欠くべからざるものになると思います。

大和ハウス工業さんにもその役割を担ってもらえるよう期待しています。

※ITS(Intelligent Transport System):情報技術を用いて人と車両を結び、交通事故や渋滞などの道路交通問題の解決を図る新しいシステム。

Engagement

大和ハウス工業の約束

建築と情報技術の融合に取り組んでいきます。

当社では住宅における情報技術のあり方についてさまざまな研究開発を重ねてきました。

その成果を生かして、いかに生活密着型のソフト(サービス)を開発するかが今後のテーマです。これまでお客さまに安全で快適な住空間を提供してきた当社のノウハウを活かして、建築と情報技術を融合した新しい住宅の開発に取り組んでいきたいと思っています。

インテリジェンスタイル推進室 主任
IT推進室 研究員

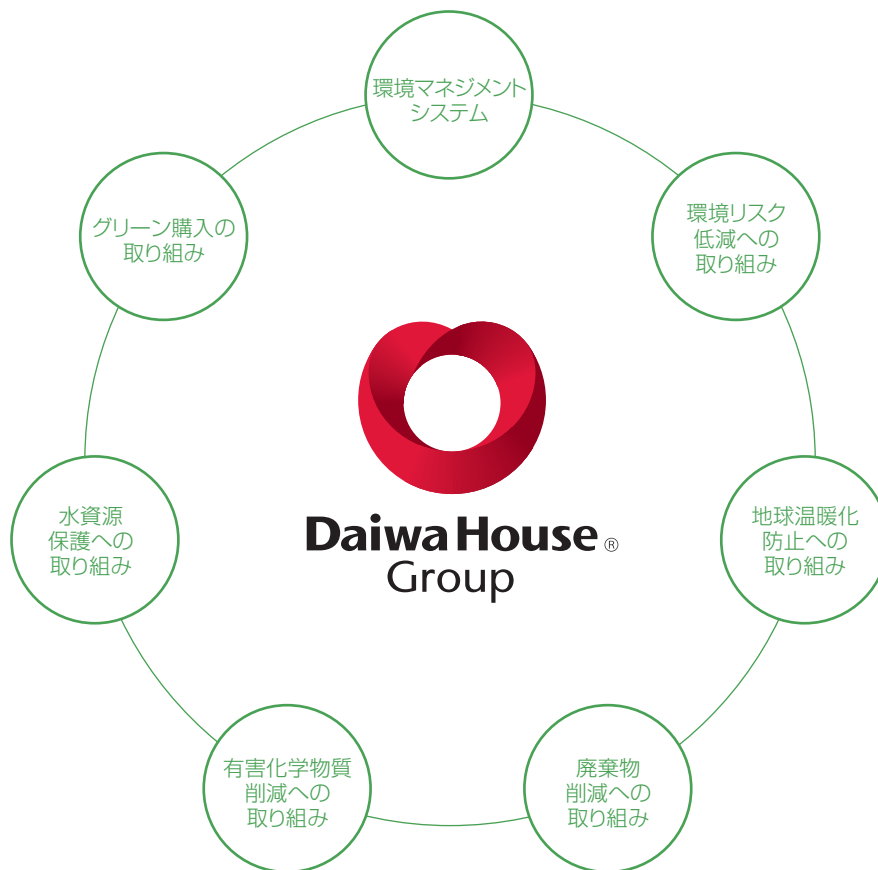
吉田 博之



地球環境への取り組み

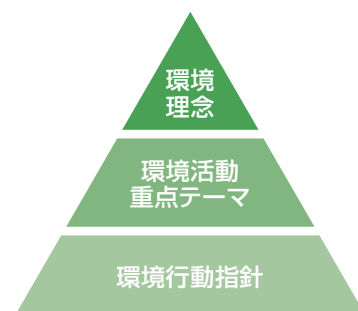
大和ハウスグループは、持続可能な社会の実現を目指して、
環境改善活動を着実に推進するために、「環境行動計画」を策定し、
「事業活動プロセス」や「商品・サービス」における
さまざまな環境負荷を低減するための活動に取り組んでいます。

大和ハウスグループの主な環境改善活動



環境ビジョン

大和ハウスグループは「心豊かに生きる社会の実現」に向けて、
環境ビジョンを策定し、このビジョンの達成に取り組んでいます。



人が心豊かに生きる理想の社会を目指して

大和ハウスグループは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、自然を大切にするとともに、人に優しく、ゆとりある暮らしを実現できる社会を理想と考えています。

そのため、全ての事業活動において環境負荷を低減するための活動を徹底し、人と人、人と自然が向き合える豊かな未来を構築します。



環境理念

私たちは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、未来を見据えた環境思考に努め、より環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、環境と共生し人が心豊かに生きる社会の実現を目指します。

環境活動重点テーマ

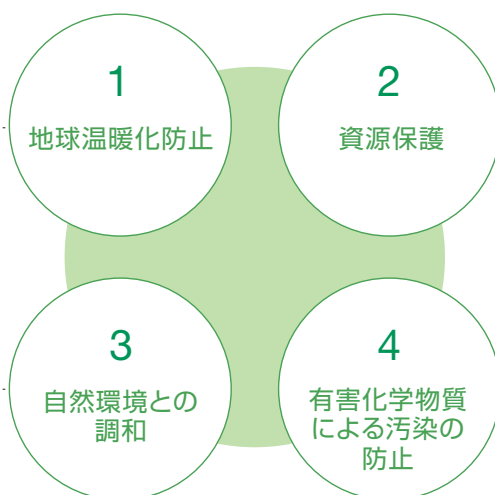
「環境と共生し人が心豊かに生きる社会」の実現のために、次の4つのカテゴリーを環境活動の重点テーマとして、取り組んでいきます。

脱温暖化社会を目指して、お客さまへ提供する商品・サービスならびにその事業活動プロセスにおいて、省エネルギーを推進します。

また、太陽光、風力等の新エネルギーの活用に努めます。

豊かな自然環境を将来世代に継承できる社会を目指して、森林の保護など地球規模の自然環境保護に努めます。

また、周辺環境との調和に配慮した街づくりや緑化を推進します。



循環型社会を目指して、3R※活動を推進します。

また、商品のライフサイクルに配慮して、省資源・長寿命化・資源循環を推進します。

※3R:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRをさします。

人や生態系が化学物質などによる悪影響を受けることのない社会を目指し、有害化学物質の削減、代替、および適正管理を推進します。

環境行動指針

- 1 **商品・サービスにおける環境負荷の低減**
ライフサイクル全体にわたって、環境に配慮した企画・設計を行い、より環境負荷の低い商品・サービスを提供します。
- 2 **事業活動プロセスにおける環境負荷の低減**
全ての事業活動の各段階で、環境への影響を把握し、継続的に改善することにより環境負荷の低減に努めます。
- 3 **法規制等の遵守**
適用を受ける法令及び当社が同意したステークホルダーの要求を遵守し、社会から信頼される企業市民であるように努めます。
- 4 **教育・訓練**
環境管理体制を構築し、教育・訓練を定期的に行うことにより、環境の重要性を認識し、創意工夫で環境活動に取り組みます。
- 5 **コミュニケーション**
環境に関する情報を積極的に開示し、全てのステークホルダーとの対話を今後の環境活動に活かしていきます。
- 6 **グリーン調達**
取引先と協力し、環境に配慮した材料、製品等の調達に努めます。
- 7 **環境技術・環境ビジネスの開拓**
環境負荷低減に寄与する技術、ビジネスモデルの開発を行い、グローバルで革新的な新規ビジネスの開拓に挑戦します。

環境行動計画2005

詳しくはP33、34、41、44、47、48をご覧ください。

環境行動計画2005の実績と自己評価

2005年度からスタートした「環境行動計画2005」の初年度の結果を受け、順調に改善している部門はその状態を維持・継続できるよう、目標を達成できなかった部門については効果的な環境活動を推進するよう活動内容の評価・改善に取り組んでいます。

なお、「環境行動計画2005」の対象範囲は、大和ハウス工業、大和リゾート、ロイヤルホームセンターです。

事業活動プロセスにおける環境負荷低減

環境目的	目標と実績	自己評価
地球温暖化防止 (省エネルギー) エネルギー使用によるCO₂排出量を削減します。 取り組み内容は ▶P41～43	CO₂排出量 (kg-CO₂/百万円) 0 2004 2005 2006 2007 (年度)	全社 部門別 事務 車両* 生産 輸送 ホテル ホームセンター *社員による業務使用 2004年度比で5.1%削減し、単年度目標だけでなく3か年の目標を達成することができました。クールビズ、ウォームビズの実施等により冷暖房にかかるエネルギー使用量を削減したことや、低公害車やエコドライブの推進により自動車用燃料の使用量を削減したことによる効果が生産部門のわずかな悪化分を吸収し、全社的に大きな改善となりました。今後は効果を上げている施策を継続するとともに、よりCO₂排出量の少ないエネルギーへの移行を推進していきます。
廃棄物削減 廃棄物の排出量を削減します。 廃棄物のリサイクル率の向上を目指します。 取り組み内容は ▶P44～46	廃棄物排出量 (kg/百万円) 0 2004 2005 2006 2007 (年度) リサイクル率 (%) 0 2004 2005 2006 2007 (年度)	全社 部門別 事務 生産 住宅系新築 住宅系解体 建築系新築 建築系解体 ホテル ホームセンター 2004年度比では3.0ポイント改善しましたが目標を達成することはできませんでした。部門別に見ると住宅系新築部門における工場デボの推進や解体部門での新規リサイクルルートの開拓など排出量の約9割を占める施工部門での地道な改善活動の効果が表れています。今後は全社リサイクル率目標90%を目指し、特に排出量が多い解体について重点的にリサイクルを推進していきます。
有害化学物質削減 PRTR対象有害化学物質使用量を削減します。 取り組み内容は ▶P47	PRTR対象有害化学物質使用量 (kg/百万円) 0 2004 2005 2006 2007 (年度)	全社 部門別 生産 2004年度比で1.5%削減し、単年度目標を達成することができました。これは、住宅系生産部門の各物質の改善・廃止による使用量の削減度合いが、建築系生産部門の生産量増加にともなう使用量の増加度合いを上回ったことによるものです。今後は、住宅系生産部門では計画に沿ってさらなる削減を進めます。また、塗料使用量の多い建築系生産部門では、塗装仕様の変更等を検討していきます。
水資源保護 水使用量を削減します。 取り組み内容は ▶P48	水使用量 (m³/百万円) 0 2004 2005 2006 2007 (年度)	全社 部門別 事務 生産 ホームセンター 2004年度比で13.2%削減し、単年度目標だけでなく3か年の目標を達成することができました。部門別に見ると、冷却水の再利用やプレメッキ鋼材への変更による電着塗装の廃止や削減によって大幅に水使用量を削減した生産部門の改善が大きく寄与しています。今後は社員の意識啓発を図り、さらなる節水活動を推進していきます。 *ホテルでは原単位での目標設定はしていません。

*原単位を目標数値として設定している理由

大和ハウス工業は環境行動計画の目標数値を売上高原単位で管理しています。通常売上高の増加にともない環境負荷は増大する傾向にあるため、総量での管理では改善度合いがわかりにくくなります。そこで、改善度合いを正確に把握するために原単位を管理指標とし、目標設定を行っています。なお2005年度の売上高は1,138,461百万円(単独決算)です。

*2004年度の実績値が、「CSRレポート2005」で公表した実績値と異なっているのは、次の理由によります。(1)目標の管理対象となる範囲の変更。(2)CO₂排出量などの換算係数を最新のものと変更。(3)有害化学物質の使用量原単位分母(工場売上原価)算出基準の変更。

自己評価基準

環境行動計画における目標の達成度を人の表情をモチーフにして三段階で表現しました。



2004年度実績よりも改善し、目標も達成しました。



2004年度実績よりも改善しましたが、目標は達成できませんでした。



2004年度実績よりも悪化し、目標も達成できませんでした。

商品における環境負荷低減

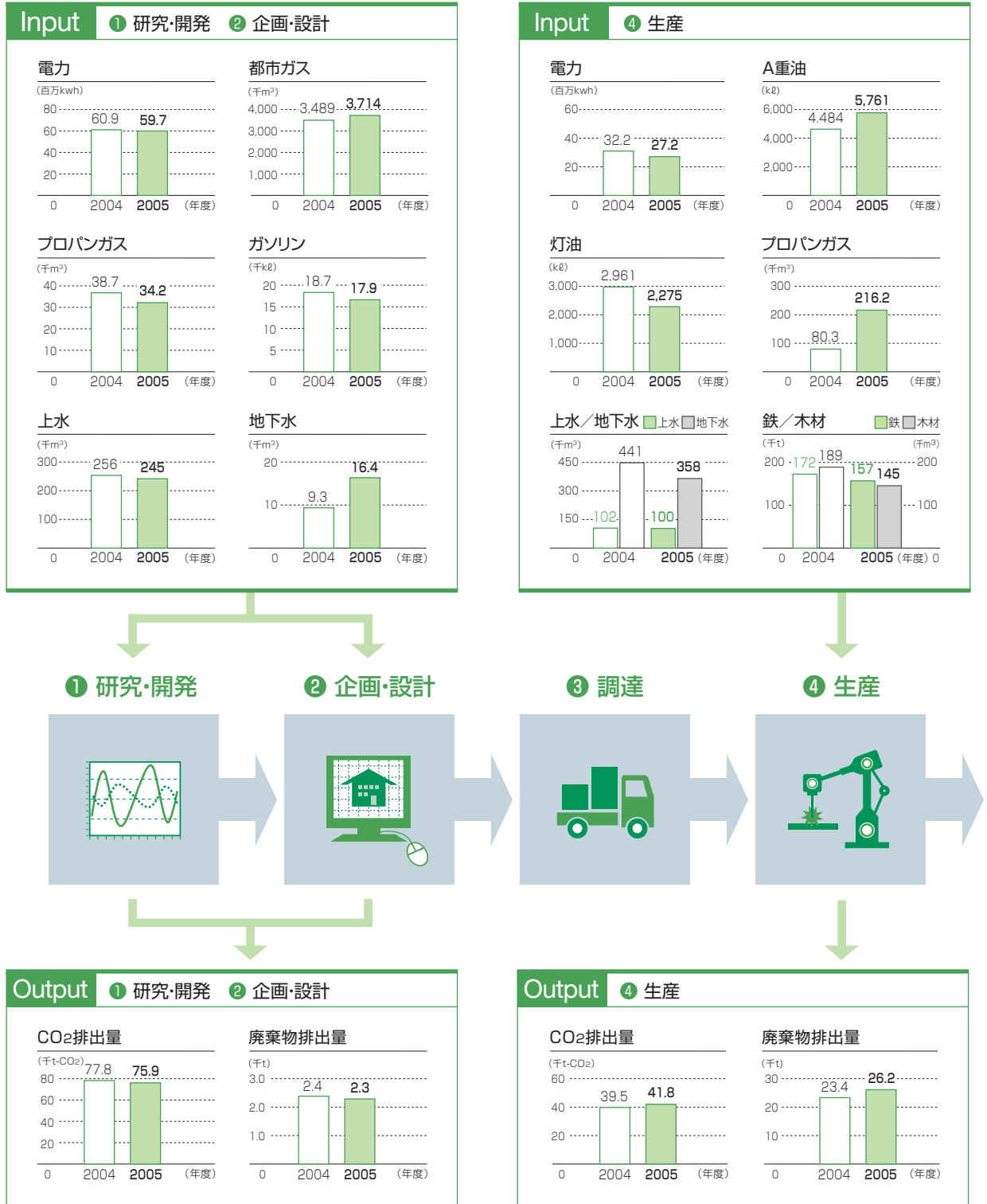
環境目的	目標と実績	自己評価
地球温暖化防止 (省エネルギー) 居住段階におけるエネルギー使用量を削減します。	太陽光発電システム設置率	戸建住宅 2004年度比で0.1ポイント悪化し、目標も達成できませんでした。 今後は主力商品へ標準搭載し、リーズナブルな価格で提供するなど、営業・設計・開発部門が連携して積極的にお客さまに提案していきます。
	次世代省エネルギー基準達成率	戸建住宅 2004年度比で2.9ポイント改善し、単年度目標を達成することができました。鉄骨系についてはほぼ100%達成していますが、木造系の達成率については徐々に改善しているもののまだまだ低い水準のため、今後は木造の次世代省エネ化を推進していきます。
	高効率給湯器設置率	戸建住宅 2004年度比で3.6ポイント改善し、単年度目標を達成することができました。今後も2007年度目標の35%達成に向けて、積極的に高効率給湯器をお客さまに提案していきます。
長寿命化 長く使える建物を提供します。 (省資源・廃棄物削減)	CHS(センチュリーハウジングシステム)認定比率	戸建住宅 2005年度にCHS(センチュリーハウジングシステム)※の運用を開始する予定でしたが、準備が不十分で実施に至りませんでした。 今後は2007年度目標50%に向けて積極的に推進していきます。
健康・緑化 健康に住める建物を提供します。 緑の多い地域環境を提供します。	環境共生住宅認定比率	戸建住宅 2004年度比では0.4ポイント改善しましたが、目標を達成することはできませんでした。 今後は2007年度目標50%の達成に向けて、まずは分譲住宅での100%達成を目指し、推進していきます。

※CHS(センチュリーハウジングシステム)とは、長期間にわたって快適に住み続けられる住宅を提供するための設計、生産、維持管理にわたるトータルシステムの考え方のこと。

環境負荷マテリアルフロー

大和ハウス工業では、住宅・建築事業においてライフサイクルの各段階の環境負荷を把握し、この結果をもとに、継続的な環境負荷低減活動を推進しています。

住宅・建築事業における環境負荷マテリアルフロー(大和ハウス工業)

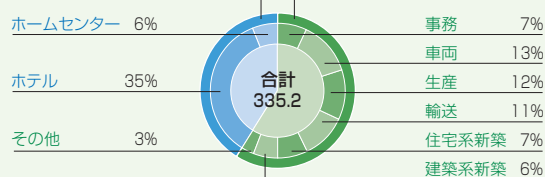


*2004年度の数値が「CSREポート2005」で公表した数値と異なるものがありますが、これはCO2排出係数の変更、施工段階のサンプルデータ(基準値)の見直し、および一部の集計ミスを修正したことによるものです。

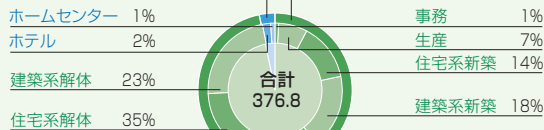
大和ハウスグループの環境負荷総量(2005年度)

グループ会社
 ・ホテル：大和リゾート(株)
 ・ホームセンター：ロイヤルホームセンター(株)

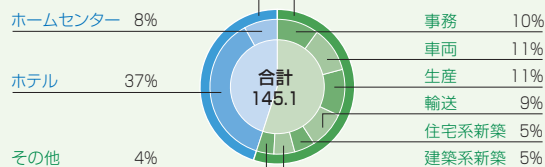
CO₂排出量 (千t-CO₂)
 グループ会社 137.5
 大和ハウス工業 197.8



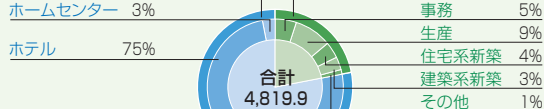
廃棄物排出量 (千t)
 グループ会社 11.6
 大和ハウス工業 365.2



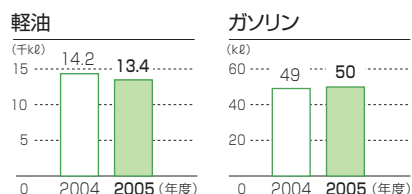
エネルギー使用量 (千kℓ:原油換算)
 グループ会社 64.9
 大和ハウス工業 80.2



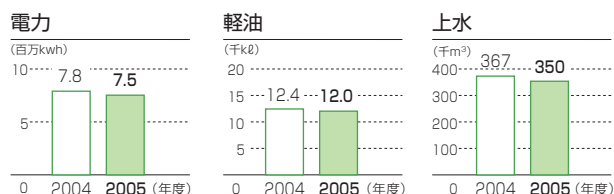
水使用量 (千m³)
 グループ会社 3,751.3
 大和ハウス工業 1,068.6



Input ⑤ 輸送(出荷)



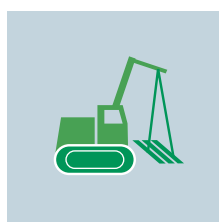
Input ⑥ 施工※



⑤ 輸送(出荷)



⑥ 施工



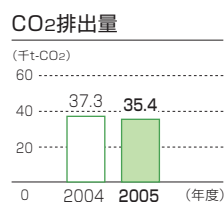
⑦ 居住



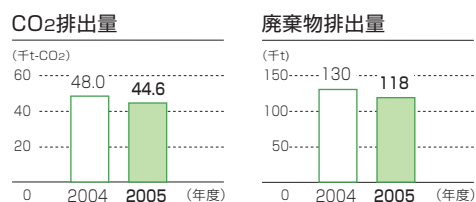
⑧ 増改築・解体・廃棄



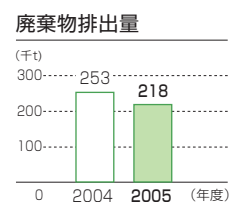
Output ⑤ 輸送(出荷)



Output ⑥ 施工※



Output ⑧ 増改築・解体・廃棄



※施工段階の数値はサンプル調査からの推計値(廃棄物排出量を除く)

環境マネジメントシステム

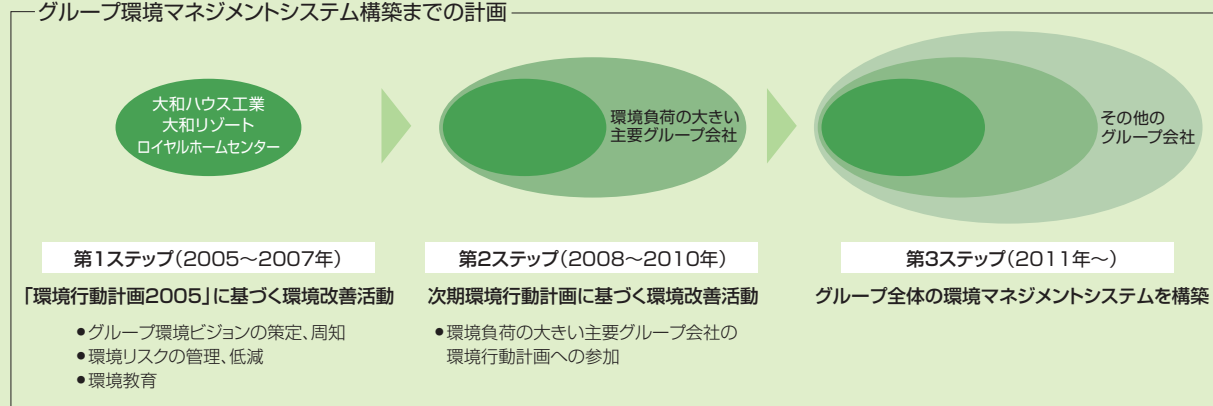
大和ハウスグループは、環境マネジメントシステムを構築し、事業活動のあらゆる側面から環境活動を推進していきます。

Plan 環境マネジメントシステムをグループ会社へ拡大

当社は、2000年に環境マネジメント組織体系を構築してからこれまで環境改善活動に取り組んできましたが、その範囲は当社および当社の事業と特に関係の深い一部のグループ会社に限られていました。しかし近年では、決算をはじめとした「連結経営」が求められるよう

に、環境経営についても会社単体ではなくグループ全体を範囲としたものが求められるようになってきました。当社もこうした要求に応えるため、環境経営の範囲を段階的に拡大し、最終的にはグループ全体での環境マネジメントシステムの構築を計画しています。

グループ環境マネジメントシステム構築までの計画



環境マネジメント活動体系

当社は、環境ビジョン(→P32)に定めた「環境理念」、「環境活動重点テーマ」、「環境行動指針」をもとに、環境負荷の低減に向けた活動を行っています。活動推進にあたっては、お客さまや地域社会などのステークホルダーからのご意見・ご要望なども踏まえながら半年ごとの行動計画を立て、その実績を自己評価し、結果を経営者に報告しレビューを実施することで継続的な改善につなげています。

また、事業所・工場などのエネルギー使用量や廃棄物の排出量などをイントラネット上で収集・集計できる環境情報システム「ei-system」を構築し、各サイトでの環境負荷の状況を把握・管理しています。

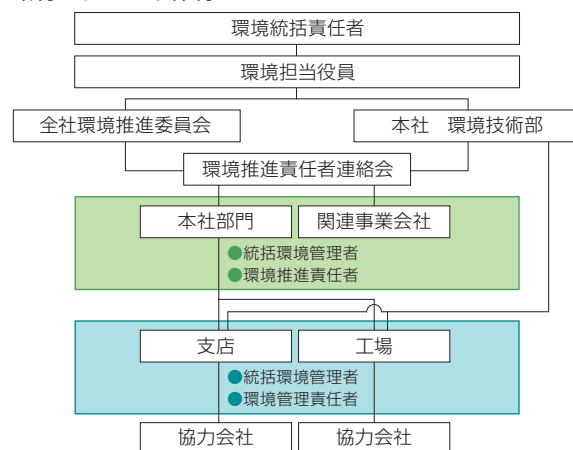
環境マネジメント組織体系

環境担当役員を委員長とする全社環境推進委員会(常任委員約20名、非常任委員約20名で構成)を設置し、年2回、当社が取り組むべき環境活動の方向性に

ついて審議・決定しています。この会議では環境行動計画の達成状況などを環境技術部が経営層に報告し、現状に即した方針・施策を討議することで、継続的な改善を推進しています。

また、全社環境推進委員会で決定した事項については、各部門の環境推進責任者からそれぞれの部門に指示され、改善活動の成果・進捗については環境推進責任者連絡会で報告・共有しています。

環境マネジメント体制



全国13の工場全てで、ISO14001を認証取得

当社では、1998年4月から2001年6月にかけて、全国の13工場全てと生産購買本部において環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得しました。

この規格に基づき、環境負荷の低減に向けて継続的に改善を行っています。

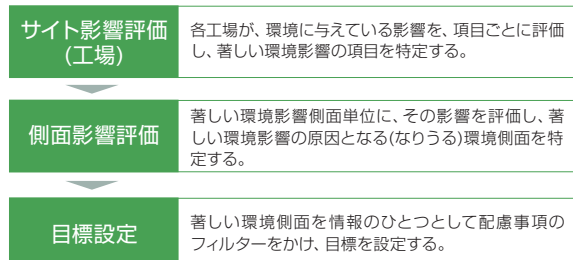
ISO14001認証取得状況

生産購買本部				
札幌工場	東北工場	新潟工場	栃木二宮工場	亀ヶ崎工場
中部工場	三重工場	奈良工場	堺工場	岡山工場
四国工場	九州工場	鹿児島工場		

環境影響の特定と管理を推進

全13工場と生産購買本部では、著しい環境影響が予測される環境側面を特定するために、年1回、以下のような流れで環境影響評価を実施し、次の目標設定へ活用しています。

環境影響評価のフロー



緊急時の対応

地震によって地下タンクが破損して油類が漏洩したり、火災や爆発により大量の二酸化炭素が発生するなど、自然災害や事故等によって環境負荷が増大する可能性があります。

そのため当社では、各工場のシステム管理課が中心となって、日頃から起こりうる緊急事態を想定し、対応の手順を決め、環境負荷の発生を防止もしくは最小限に抑えるよう訓練を行っています。



社員による放水訓練(亀ヶ崎工場)

また、各事業所では統括環境管理者の指揮により、緊急事態が発生した場合、迅速に対応できるような体制を整えています。

内部監査・廃棄物監査の実施

当社は、事業所における環境マネジメントシステムの運用状況や活動の遵法性を確認するために、さまざまな監査を実施しています。例えば、全13工場と生産購買本部では、環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合しているか、効果的に運用され維持されているかなどを判定するために、半期に一度、生産購買本部による内部監査を実施し、その結果を経営層に報告しシステムの見直しを行っています。

支店については、環境技術部と設計施工推進部が定期的に廃棄物監査を実施し、廃棄物処理業者に対して適正に廃棄物の処理を委託しているか、契約書の記載内容が適正かなどを確認しています。



内部監査における現場確認(東北工場)



内部監査における書類確認(東北工場)

グループ会社、協力会社へも環境教育を拡充

法令を遵守し、環境リスクを低減するために、当社の環境技術部が中心となり、環境に関する教育を定期的に実施。新入社員研修や工事責任者研修などの階層別研修のほか、住宅部門や建築部門などの部門別の専門教育を実施しています。また、2003年度からはグループ会社や施工店にも対象を広げています。



当社の新入社員研修(分別実習)



グループ会社への研修(エコドライブ)

今後の目標・課題

グループ全体の環境マネジメントシステムの構築に向けて、現在はグループ各社に設置した環境推進責任者を通じて、大和工商リースやダイワラダ工業など環境負荷の大きい主要グループ会社について環境負荷の把握を開始した段階です。今後は環境行動計画の範囲をスムーズに拡大できるよう、グループ社員を対象とした意識啓発や環境教育を展開し、大和ハウスグループが目指す環境ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

環境リスク低減への取り組み

大和ハウスグループは、環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、近年、社会問題として取り上げられている産業廃棄物の不法投棄や土壌汚染問題についても、さまざまな角度から環境リスクの低減に向けた活動を推進しています。

Plan 法令・ルールを徹底

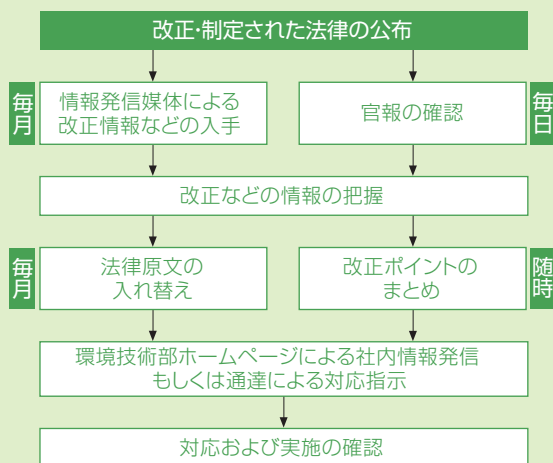
法規制やルールを遵守することは、企業としての基本的な社会的責任であり、事業活動を行うにあたって大前提となります。また、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001(2004年版)においても、法規制への対応が厳しく要求されています。

当社では、環境に関する法管理については環境技術部が主管となり各部門に法令・ルールの徹底を促すとともに、多くの環境法令が関係する生産部門では各工場に法管理の担当者を配置しています。また、法規制などの改正時には、主管部署から各事業所へ改正内容や対応策を発信し、問い合わせ等にも対応しています。また、万が一法令違反や環境に関する苦情などがあった場合の対応方法についても手順書に定めています。

なお、2005年度は環境関連法に関して重大な違反・訴訟はありませんでした。ただし、岐阜市で発生した

不法投棄案件については、行政から自主撤去の要請があり、速やかに対応しました(→P40)。

法規制管理のフロー



廃棄物の不法投棄によるリスクへの対応

当社の事業活動における環境リスクの一つに廃棄物の不法投棄によるリスクがあります。

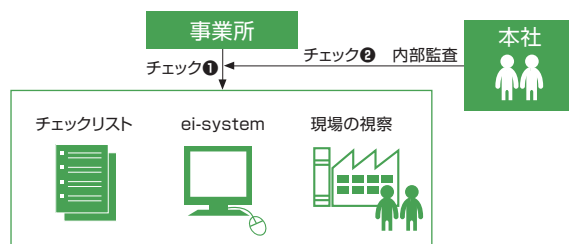
そのリスクを抑えるため、当社の事業所では独自の委託先選定チェックリストを活用して、委託する処理業者が適切な業者であることを事前に確認したうえで、委託契約を交わしています。日常の廃棄物管理業務においては、廃棄物管理チェックリストに基づき、廃棄物処理業者の許可内容や処理フローを確認するとともに、イントラネットを活用した「環境情報システム(ei-system)」によって、廃棄物処理業者の管理や契約書の管理、マニフェスト管理などを行っています。

また、中間処理施設や最終処分場の視察・確認を半年に1回実施し、委託した処理が適正に行われていることを確認しています。

さらに、これらの事項が実施されていることを本社監査室と環境技術部が内部監査を実施し、確認する二重チェックを行っています。

廃棄物管理状況の二重チェック

事業所でチェックし、さらに本社の内部監査でチェックします。



委託先選定チェックリスト



ei-system画面



処理施設の定期視察

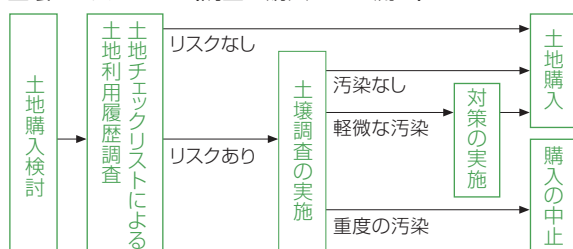
土壌汚染によるリスクへの対策

当社は、分譲用地やマンション用地を調達する際、事前に土壌汚染のリスクを評価・確認しています。また、これらの調査が適正に行われるよう、用地担当者向けの教育テキストを作成し、定期的な教育研修を実施しています。

用地の調査にあたっては、下図に示した「土壌チェックフロー」を運用し、分譲用地やマンション用地が、これまでどのような用途に利用されてきたかを用地担当者が確認し、さらに本社の専門部門でも確認しています。

その結果、土壌汚染が懸念される事実があった場合には、外部の調査機関に土壌調査を依頼し、土壌が安全かどうかを確認しています。また、土壌汚染が見つかった場合は、土壌汚染対策法に準じた適切な対策を行い、その内容を販売時にお客さまにご説明した上で購入をご検討いただいています。

土壌チェックフロー（調査～購入までの流れ）



中間処理業者の不法投棄について

岐阜県岐阜市椿洞の中間処理業者（株）善商の大規模不法投棄事件に関して、当社の廃棄物の一部（約100t）が（株）善商に搬入されていたことが判明しました。このため、当社では岐阜市と協議のうえ、2006年3月に100t全量について自主撤去のうえ適正処理を行いました。

（株）善商に廃棄物が搬入された要因としては、排出事業者として廃棄物の最終処分完了の確認が不十分であったこと、処理業者に対する指導不足、中間処理後の処理ルートの確認不足などが挙げられます。

当社ではこの事件を深く受け止め、再発防止策として、マニフェストおよび委託契約書の点検はもとより、社内研修の実施による社員の意識向上や、事業所の廃棄物管理状況の監査等により管理体制の強化に取り組んでいます。

住宅メーカー初となる 濃度計量証明事業所の登録

当社の総合技術研究所では、事業活動にともなう環境リスクの低減および環境管理体制を強化するため、環境分析室を新設し、大気・水・土壌などに排出される有害物質を調査するための分析機器などを整備しました。大和ハウスグループが取り扱っている土地の土壌汚染対策や解体時のアスベスト対策、また自社工場における有害物質管理などに関する調査と改善活動を推進しています。

また、総合技術研究所では、2005年11月に住宅メーカーとしては初となる濃度計量証明事業所（正式には「水または土壌中の物質の濃度 平成17年11月22日奈良県第75号」）として登録し、分析データの信頼性確保のため分析技術の向上に努めています。



環境分析室（総合技術研究所）



計量証明事業登録証

今後の目標・課題

廃棄物管理

これまででは事業所単位で廃棄物管理を行ってきましたが、今後は廃棄物管理の効率化を図るため、地区単位の管理体制を構築していく予定です。現在、モデル地区で試行をしており、この結果を踏まえて全国に展開していきます。また、処理業者については優良業者に絞り込んで委託し、不法投棄のリスク低減を図ります。

土壌汚染対策

これまで通り土壌汚染リスクの回避に努めるとともに、情報公開のあり方の検討や土壌調査・対策技術の研究など、より確実で効果的な対応が行えるよう取り組んでいきたいと考えています。

地球温暖化防止への取り組み

京都議定書の発効を受けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減が急務となる中、当社は、温室効果ガスの約9割を占めるCO₂の排出量削減に向けた取り組みを積極的に推進しています。

Plan 省エネルギー活動によるCO₂排出量削減を推進

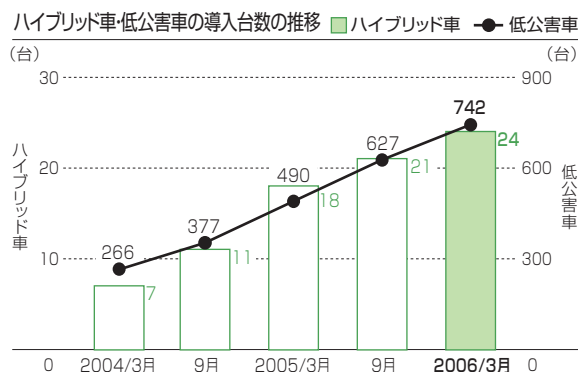
2007年度の目標(環境行動計画2005)

全社目標	部門ごとの目標(2004年度比)	
2004年度比 5%削減 (売上高あたり)	事務	6%削減(従業員1人あたり)
	車両(社員による業務使用)	7%削減(大和ハウス売上高あたり)
	生産	現状維持(工場売上原価あたり)
	輸送(出荷)	10%削減(工場売上原価あたり)
	ホテル	6%削減(利用客1人あたり)
	ホームセンター	6%削減(売場面積あたり)

事務・車両部門での取り組み

事務部門では、従来から全国の事業所で実施しているオフィスでの昼休みの一斉消灯(60分間)や節水に加え、2005年6月から「クール ビズ」、11月から「ウォーム ビズ」を実施することで冷暖房のエネルギー使用量を削減しました。

車両部門では、2003年10月から業務使用の車を対象として、車両移動にともなうCO₂排出量の削減を目的に「低公害車導入促進制度」を制定して、これを運用しています。2006年3月末現在、当社でマイカーを業務に使用する5,912名のうちハイブリッド車24台、低公害車742台がこの制度の適用を受けています。さらに、2008年3月末までにハイブリッド車および低公害車の導入台数を2,000台にすることを目標としています。



生産部門での取り組み

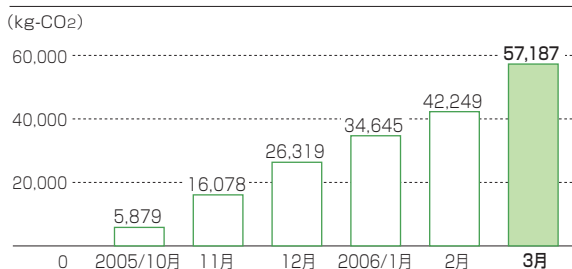
■ エコ電着塗料への切り替え

当社の全13工場のうち、7工場の8つの電着塗装ラインにおいて、計画的にエコ電着塗料への切り替えを行っています。従来の電着塗料は、顔料が沈降しないように、常時ポンプで攪拌する必要がありましたが、顔料が沈降しにくい塗料に切り替えることで、攪拌時間の短縮を図りました。

その結果、攪拌ポンプの電力消費に伴うCO₂排出量を削減することが可能になりました。

2005年5月に三重工場、同年10月に東北工場で切り替えた結果、2005年10月から2006年3月までの6ヵ月間で、電力使用量を151,290kwh削減したことにより、CO₂排出量を57,187kg-CO₂削減することができました。今後は、電着塗装ラインを持つ残り5工場の6ラインについても、2007年12月までに切り替えを完了する予定です。

エコ電着塗料切り替えによるCO₂排出量削減効果(累計)



みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

物流部門での取り組み

■ 共同輸送とモーダルシフトをさらに推進

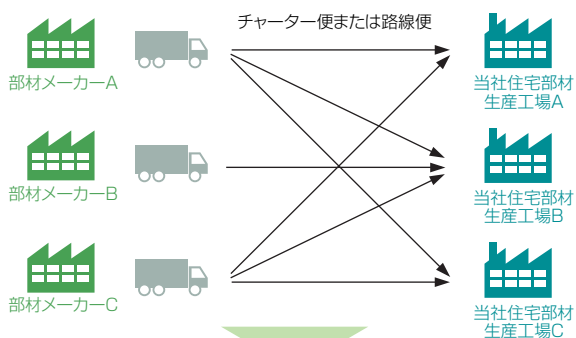
当社では、1998年4月から部材・建材メーカーと当社工場間の調達物流において共同輸送を実施しています。

これは、従来各メーカーから個別に当社各工場へ運んでいた部材・建材を、大型トラックで巡回・集荷して拠点工場に集約、その後、各工場へ配送するというものです。また、拠点工場から各工場に配送する輸送の一部にモーダルシフト※を導入し、輸送によるCO₂排出量の削減にも取り組んでいます。

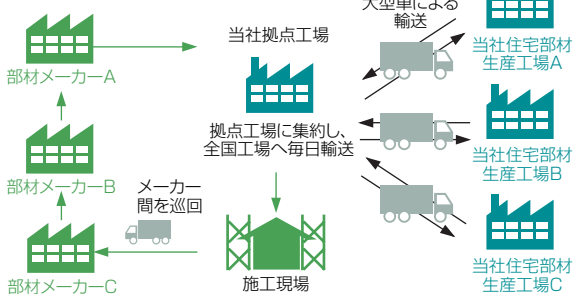
こうした活動の結果、2005年度は共同輸送の実施前(1997年度)に比べて車両台数を56.9%削減し、輸送によるCO₂排出量を43.7%削減することができました。

※**モーダルシフト**:貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶などの海運利用へ転換すること

【共同輸送 実施前】



【共同輸送 実施後】



ホームページに掲載しているその他の取り組み

生産部門での取り組み

- 積載用補助具の採用による外壁パネル搬送車両の削減【中部工場】
- 燃料改質装置「エコマー」の設置

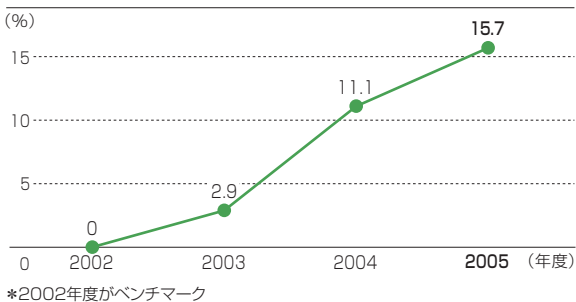
物流部門での取り組み

- アイドリングストップ装置などの標準仕様化

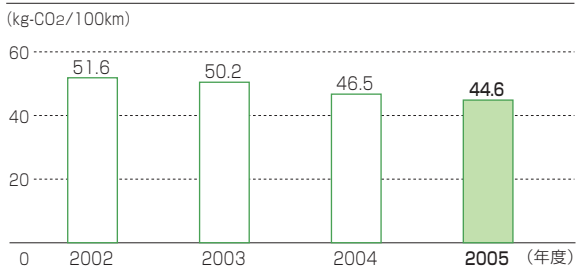
■ エコドライブ

大和ハウスグループの物流を担当する大和物流(株)では、各工場から施工現場に建築資材を出荷する車両について、2003年6月より「エコドライブ」活動を推進しています。エコドライブとは、環境負荷の低減だけではなく、安全性と経済性の向上も実現する運転方法で、2005年度の全工場における出荷車両の平均燃費実績は、2002年度比15.7%向上しました。また、アイドリングストップ中も冷温風を送風できる装置の導入など、乗務員がエコドライブを徹底しやすいよう配慮しています。さらに、新規導入車両について環境にやさしい『アイドリングストップ装置付き車両』を積極的に導入しています。

車両燃費向上率(全国工場平均)



CO₂排出量(走行距離100kmあたり)



活動の現場から

物流における省エネルギー対策を強化します

省エネ法※の改正など、環境に対する企業の取り組みが厳しく要求される中、当社では、共同輸送の推進やエコドライブ活動はもちろん、アイドリングストップ車の導入などハード面の改善にも取り組み、省エネルギーやCO₂排出量削減を積極的に進めています。

※**省エネ法**:エネルギーの使用の合理化に関する法律



生産購買本部 生産部 改善推進室 主任技術者 尾崎 学

グループ会社での取り組み

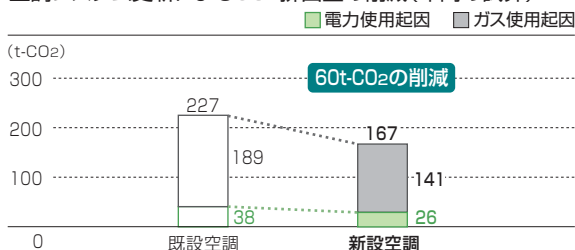
■ 空調システムの更新——ロイヤルホームセンター(株)

ロイヤルホームセンター吉塚店(福岡県)では、これまで11年にわたって使用してきた空調システムを、新しい冷媒によるガス空調システムに更新することによりCO₂排出量の削減を図っています。

2005年12月の更新以降、4ヵ月間でガス使用量が27.5%と大幅に削減し、電力の使用量削減と合わせると4ヵ月間でCO₂排出量を13t-CO₂削減しました。この実績をもとに、夏季の空調負荷を考慮し、年間のCO₂排出量を試算すると約60t-CO₂の削減が見込めます。

今後も設備の改修を積極的に行い、環境負荷の低減に努めます。

空調システム更新によるCO₂排出量の削減(年間の試算)



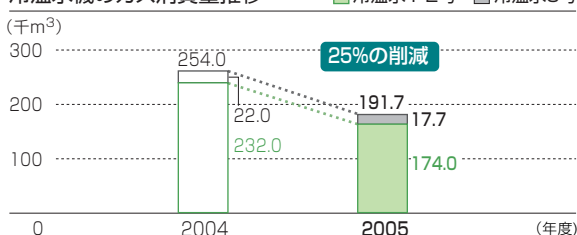
■ サーモスタットの導入によりエネルギー消費を抑制——大和情報サービス(株)

従来の空調設備では、機器が常時稼働されるため、冷房時に館内温度が下がりすぎるといった不具合が生じていました。これでは在館者に快適な環境を提供できないばかりか、不要なエネルギーを消費し続けることにもなります。

そこで、大和情報サービス(株)が運営する大規模ショッピングセンター「湘南モールフィル」では、2004年12月からサーモスタットを導入したことにより、館内の温度をほぼ一定に保つことができ、不要なエネルギー消費を抑制できるようになりました。

2005年度は、熱エネルギーの源である冷温水機の水消費量が前年比25%削減し、大きな省エネルギー効果が得られています。

冷温水機の水消費量推移



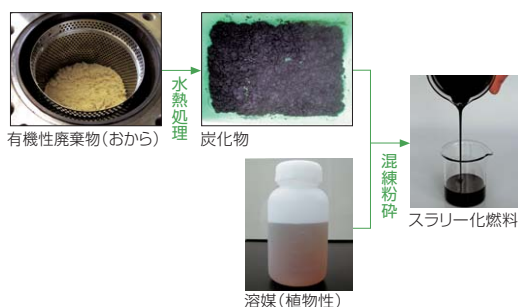
有機性廃棄物の水熱処理による重油代替エネルギーの開発

温室効果ガス削減への取り組みの一環として、2004年度より3ヵ年計画で実施されている環境省の「地球温暖化対策技術開発事業」に、奈良県との産官共同研究により参画しています。

この研究は、重油燃料に代わり得るクリーンエネルギーとしてバイオマスエネルギーに着目したもので、生ゴミやおからなどの有機性廃棄物(バイオマス資源)を亜臨界水※を用いて水熱処理し、得られた炭化物を溶媒(植物性廃油)と混合して、重油代替燃料となるスラリー化燃料を生成しようとするものです(フロー参照)。この技術が活用できれば、化石燃料の代替効果と廃棄物処理にともなうCO₂排出量削減の両面から、メリットを得ることができます。

※**亜臨界水**:優れた成分抽出作用と激しい加水分解作用のある高温・高圧の水のこと。

重油代替燃料生成フロー



WEB ホームページに掲載しているその他の取り組み

グループ会社での取り組み

- 屋上散水による夏季冷房負荷の低減【大和リゾート(株)】

2005年度の実績

😊 2005年度は、全社のCO₂排出量原単位が2004年度比5.1%減となり、単年度目標(2004年度比1.7%減)だけでなく、3ヵ年の目標を達成することができました。(実績の詳細→P.33)

今後の目標・課題

今後は、効果を上げている施策を継続し現状を維持するとともに、より一層CO₂排出量の少ないエネルギーへの移行を推進していきます。

廃棄物削減への取り組み

住宅の新築現場でゼロエミッション(リサイクル率100%)を達成するとともに、発生量を抑制する活動を推進しています。

Plan 持続可能な資源循環型社会の実現

2007年度の目標(環境行動計画2005)

全社目標	部門ごとの目標		
		廃棄物排出量(2004年度比)	リサイクル率
2004年度比で排出量 10%削減 (売上高あたり)	事務	—	80%以上
	生産	6%削減(工場売上原価あたり)	ゼロエミッションを維持する
	住宅系	10%削減(住宅系売上高あたり)	2005年度末までにゼロエミッション体制を確立する
	建築系	10%削減(建築系売上高あたり)	90%以上
			95%以上
	ホテル	5%削減(利用客1人あたり)	65%以上
	ホームセンター	5%削減(ホームセンター売上高あたり)	80%以上
リサイクル率を 90%以上			

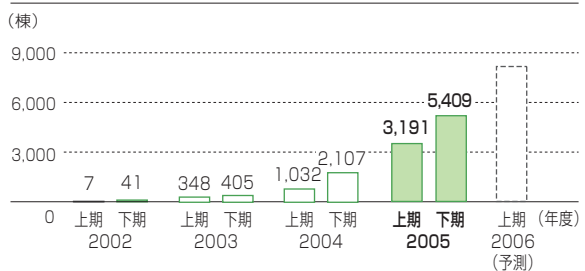
住宅系新築現場のゼロエミッション活動

■ 全国91事業所にてゼロエミッション達成

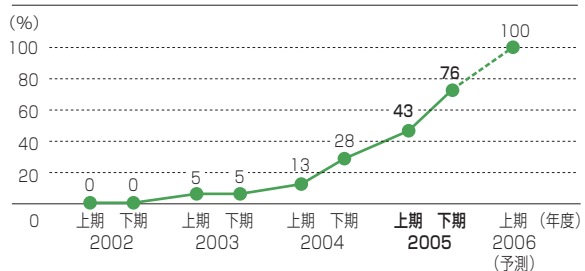
2002年度に「建設副産物工場デポ化プロジェクト」を開始してから、対象エリアを順次拡大し、2005年度末には全国91事業所にてゼロエミッションを達成しました。その結果、2005年度のゼロエミッション達成棟数は8,600棟と前年度比約2.7倍に増加し、累計では12,540棟に達しました。

今後は、プレカット工法や梱包改善をさらに推進し、瓦や石膏ボードの端材、ダンボールの発生量を削減します。また、工場では、回収した副産物を再度新築現場で利用できる部材や梱包資材などに自社でリサイクルできるよう研究・開発を進めます。

ゼロエミッション達成棟数



ゼロエミッション実施率



活動の現場から

地道な分別活動によりゼロエミッションを達成

ゼロエミッションを達成するために最も重要であり、最も苦労したのは、新築現場での分別の徹底でした。

現在、最も細かい分別を行っている新築現場では、副産物を21品目に分別しています。しかし、活動当初は廃プラスチックだけでも5品目に分別するなど、大変手間がかかり、分別ルール の定着に苦労しました。それでも、現場に携わる関係者一人ひとりが「材料をムダにしない」、「資源循環を実現する」という強い意思を持ち、また地道な教育やパト

ロールを繰り返した結果、ゼロエミッションを達成することができました。

今後もゼロエミッションを維持しながら、さらなる分別精度の向上と副産物発生量の削減に取り組んでいきます。



技術本部 設計施工推進部
(住宅系施工東日本環境推進担当)主任 野田 寿史

当社は、「建設副産物工場デポ化」という独自のリサイクルシステムを構築することにより、新築現場のゼロエミッションを達成しました。このシステムは、新築現場で発生した副産物を自社工場に回収・集約し、自社工場にて選別・圧縮処理等を行い、工場のリサイクルルートを活用して、建設副産物を100%リサイクルするというものです。

② きめ細かい分別

③ 全ての建設副産物が、共通のルートで処理されるため、不法投棄のリスクが軽減される

④ 新築現場から回収した建設副産物の二次分別・圧縮減容処理を行う建設副産物の発生量、発生要因を分析する

① リサイクル材を再び新築現場に

① 余分な材料を納入しない(プレカット化) 過剰梱包を無くす(梱包レス化)

⑤ 自社工場より送られてきた分析結果を各部門にフィードバック

⑥ 部材仕様や生産方法等の改善により副産物の発生量を削減

部材納入

部材納入

リサイクル工場

リサイクル

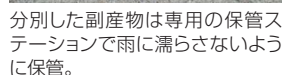
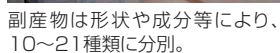
新築現場

開発・設計・生産部門

自社工場

搬出

運搬



■ 廃プラスチック類を固形燃料(RPF)にリサイクル
【ロイヤルホームセンター(株)】

内装化粧板のプレカット化

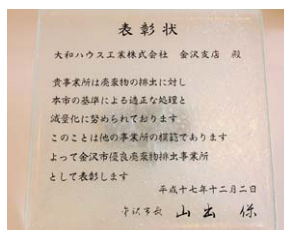
事務部門での取り組み

■ 2005年度「金沢市優良廃棄物排出事業所表彰」を受賞(金沢支店)

2005年12月、当社金沢支店が金沢市より優良廃棄物排出事業所として表彰を受けました。この制度は、ごみの減量・資源化に関して強い意識を持ち、他の事業所の模範となるような具体的な取り組みを実践している事業所を表彰するものです。

受賞のポイントは、①ごみの分別の徹底と高いリサイクル率の実現、②事務室内にごみ箱をなくし、共用の排出スペースを設置する運用システムの実践、③廃棄物の保管場所として十分なスペースを確保している、④職員の積極的な減量などへの意欲などが評価されました。

金沢支店では、この受賞にふさわしい状態を継続し他事業所の模範となるよう、市民ボランティア団体「金沢53(ゴミ)ダイエツトネットワーク」に参加するなど、積極的な活動を行っています。



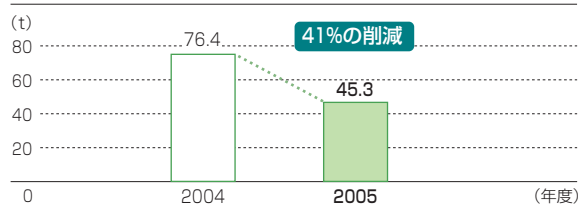
表彰状(蛍光灯を再利用したガラス製)

生産部門での取り組み

■ パーチクルボード端材の有効活用(三重工場)

当社三重工場では、生産ラインから発生するパーチクルボードの端材を、当社が購入するインテリアドアのメーカーへ材料として供給し、有効活用することにより廃棄物排出量を削減しています。

パーチクルボード端材排出量の推移



パーチクルボードの端材

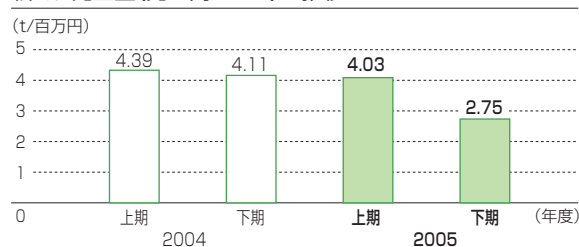
インテリアドア枠のパッキング材として利用

グループ会社の取り組み

■ 緩衝材のリユース化による廃棄物発生量削減 ——ダイワラクダ工業(株)

ダイワラクダ工業(株)では、戸建住宅、集合住宅向けにバルコニーや階段手すりなどを生産、販売しています。これら製品の主要材料であるアルミ型材は、アルミメーカーから納入される際、スリ傷を防止するために材料間に緩衝材(厚紙)が挟み込まれていました。この緩衝材は、従来は紙くずとして廃棄物処理していましたが、2005年4月より、緩衝材をメーカーに返却し、リユースすることで、廃棄物発生量を削減しました。

紙くず発生量(売上高あたり)の推移



2005年度の実績

廃棄物排出量 2005年度は、全社の廃棄物排出量原単位が2004年度比9.4%減となり、単年度目標(2004年度比3.3%減)を達成することができました。
(実績の詳細→P.33)

リサイクル率 2005年度は、全社のリサイクル率が2004年度比3.0ポイント増加しましたが、目標の達成(2004年度比3.8ポイント増)にはいたりませんでした。
(実績の詳細→P.33)

今後の目標・課題

今後、廃棄物排出量については増加した生産部門において、カットロスを削減する等、より一層の排出量削減を推進していきます。

また、リサイクル率については目標の90%を目指し、特に排出量が多い解体について重点的にリサイクルを推進していきます。

有害化学物質削減への取り組み

当社では、製品安全や労働安全衛生を確保していくために、有害化学物質の削減・代替に努めています。

Plan 有害化学物質の使用量削減に努めて

2007年度の目標(環境行動計画2005)

全社目標	部門ごとの目標(2004年度比)	
2004年度比 3%削減 (工場売上原価あたり)	生産	3%削減(工場売上原価あたり)

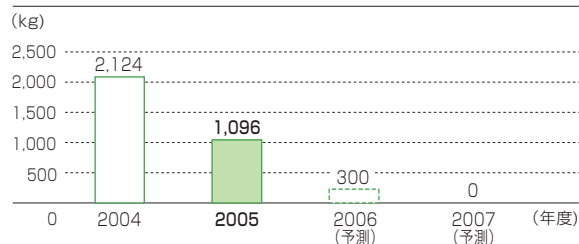
住宅系生産部門における取り組み

■ ジクロロメタン全廃に向けた取り組み

当社では、溶接作業のスパッタ防止剤および、ウレタン発泡工程の洗浄液としてジクロロメタンを使用していましたが、2005年度から全廃に向けた取り組みを進めてきました。

その結果、2006年2月にスパッタ防止剤については代替物質への切り替えを完了しました。また、ウレタン発泡工程の洗浄液については、代替物質の洗浄性に課題がありましたが、試験・検証を繰り返した結果、水性の代替物質へ移行できる見通しとなりました。設備の改造を一部行い、2006年9月末までに切り替えを行う予定です。

ジクロロメタン使用量推移



WEB ホームページに掲載しているその他の取り組み

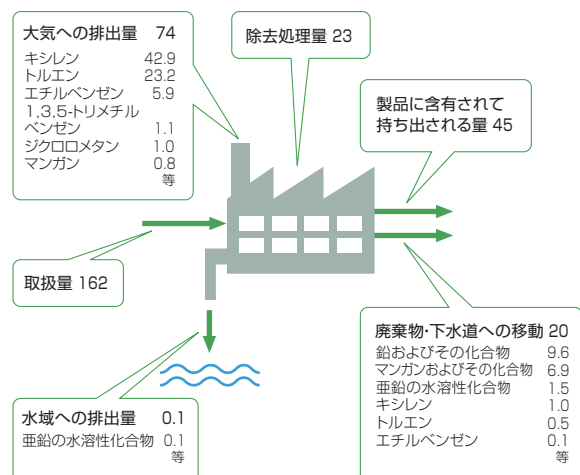
- PRTR調査結果
- フタル酸ジ-n-ブチル削減への取り組み
- キシレン削減への取り組み
- ポリ(オキシエチレン)ニルフェニルエーテル削減への取り組み
- ニッケル化合物削減への取り組み

グループ会社の取り組み

- 塗装用溶剤をノントルエン溶剤に切替【大和工商リース(株)】

PRTR※対象物質のマテリアルバランス

(2005年4月～2006年3月 対象:大和ハウス工業 生産部門) (t/年)



※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register):

化学物質の排出量を事業者が年に1回国に届出し、国が集計し公表する制度。

2005年度の実績

- 😊 2005年度は、全社のPRTR対象有害化学物質の使用量原単位が2004年度比1.5%減となり、単年度目標(2004年度比1.0%減)を達成することができました。(実績の詳細→P.33)

今後の目標・課題

今後は、住宅系生産部門では計画に沿ってさらなる削減を進めます。また、塗料使用量の多い建築系生産部門の生産量が増加しているため、塗装仕様の変更等を検討していきます。

水資源保護への取り組み

大和ハウスグループでは、水資源を保護するために節水活動等の実施を積極的に行っています。

Plan 水使用量の削減を推進

2007年度の目標(環境行動計画2005)

全社目標	部門ごとの目標(2004年度比)	
2004年度比 3%削減 (売上高あたり)	事務	3%削減 (従業員1人あたり)
	生産	10%削減 (工場売上原価あたり)
	ホームセンター	3%削減 (ホームセンター売上高あたり)

グループ会社の取り組み

■ 井戸水の有効利用——大和情報サービス(株)

大和情報サービス(株)が運営する大規模ショッピングセンター「湘南モールフィル」では、井戸水を有効利用するために、井戸から汲み上げられた井水を浄化装置で濾過処理し、冷却塔補給水や飲料水などの上水として使用しています。

また、これまでは上水として利用できるのは井水の65%で35%は排水としていましたが、この排水をトイレの流し水や植栽散水として有効利用できるよう、2005年3月に井水浄化装置の改造および配管経路の変更工事を行いました。

その結果、排水量を35%から5%以下に低減することができました。



井水浄化装置



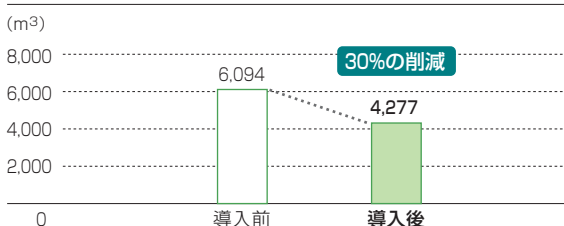
湘南モールフィル

■ 節水装置の導入——ロイヤルホームセンター(株)

ロイヤルホームセンター(株)では、水資源保護のため、2005年11月より3店舗において節水装置を導入しました。トイレのロータンクや水道の蛇口に装置を取り付けた結果、導入後4ヵ月の実績は前年同期比で使用量が約30%減と大幅に削減することができました。

今後も順次、他店舗へ導入していくことを検討していきます。

節水装置の導入による水使用量削減



2005年度の実績



2005年度は、全社の水使用量原単位が2004年度比13.2%減となり、単年度目標(2004年度比1.0%減)だけでなく、3ヵ年の目標を達成することができました。
(実績の詳細→P.33)

今後の目標・課題

今後は、現状を維持していくと同時に従業員への節水意識の啓蒙を図り、さらなる節水活動を推進していきます。

グリーン購入の取り組み

環境負荷を低減した材料・製品の購入を推進しています。

「グリーン購入基準書」に基づく購入を推進

当社は、2004年6月に住宅部材などの調達に際し、省エネルギー、環境汚染物質の削減など9項目について、1品目ごとの基準項目、基準値を定めた「グリーン購入基準書」を作成しました。

2005年度は、金属建材、窯業建材、化成品建材、設備機器、鉄鋼、木質建材で作成した57品目に加え、新たに17品目の基準書を作成し、74品目について環境に配慮した材料・製品を購入しています。

今後は、作成した基準書の見直しを行い、各項目について設定基準のレベルアップを図っていきます。

グリーン購入基準書 基本項目

- ① 環境汚染物質などの削減
- ② 省資源・省エネルギー
- ③ 天然資源の持続可能な利用
- ④ 長期的使用性
- ⑤ 再使用可能性
- ⑥ リサイクル可能性
- ⑦ 再生材料等の利用
- ⑧ 処理・処分の容易性
- ⑨ 梱包材の削減

環境コミュニケーション

幅広いステークホルダーの皆さまに、ホームページや雑誌広告等を通じて当社の考え方や環境への取り組みをお伝えしています。また、セミナーの実施や地域のエコイベントへの参加を通して「住まいと環境」に関する情報をご提供するとともに、コミュニケーションを促進しています。

こどもエコセミナーの実施

2005年9月に東京ビッグサイトにて「グンター・パウリ先生のこどもエコセミナー〜動物から学ぼう、すまいづくりの知恵!〜」を開催しました。

当日は約80名の親子が参加し、ゼロエミッションの提唱者であるグンター・パウリ氏から色々な動物たちのお話を聞くとともに、自然の大切さや資源の保護について考えました。

またその後、約50名のこどもたちと「バナナの皮」や「タマゴの殻」など通常捨ててしまうものを使って発電実験を行いました。

今後も、このように楽しみながら環境について考えていただける機会の提供を継続して実施していきます。



おはなしの様子



発電実験の様子

WEB <http://www.daiwahouse.co.jp/eco/event/seminar/index.html>

「こどもエコクラブ全国フェスティバル inかめやま」に出展(四日市支店)

環境省が主催している「こどもエコクラブ※」の全国大会が2006年3月に三重県亀山市で開催され、当社の四日市支店が出展しました。四日市支店のブースでは、廃油やダンボールを利用したリサイクル実験を行い、2日間で約320人の子どもたちに楽しみながらリサイクルの大切さを学んでいただきました。

※こどもエコクラブ:環境省が支援している子どもの環境活動クラブ



リサイクル実験(廃油からアロマキャンドルをつくる)の様子

環境広告

当社の環境に対する取り組みをより多くの皆さまに知っていただくため、雑誌等を通じて情報発信しています。

WEB <http://www.daiwahouse.co.jp/eco/ad/index.html>



雑誌広告
「ちょっとしあわせシリーズ」

環境会計

生産部門では環境負荷低減にかかる投資額、改善によるコスト削減額を把握し、効果的な取り組みを全国工場へ展開しています。

生産部門の環境改善活動収支

生産部門では環境影響評価を行い、改善対象となる環境側面に対し環境負荷低減のためのさまざまな取り組みを行っています。投資額の合計は2004年度の231,059千円に対し、2005年度は155,888千円でした(約33%減)。

今年度の主な投資内容としては、以下の2点があげられます。まず一つは、灯油から都市ガスへ燃料を切り替えたことによる電着塗装装置のボイラー等の更新。次に、フォークリフト移動量削減のために工場内のレイアウトを改善したことです。

またCO₂の排出量については、前年度に引き続き、出荷車両の蓄冷、蓄熱装置※などのエコドライブ支援機器装着トラックを70台導入することでアイドリングによるCO₂排出量を削減しました。しかし一方で、2004年度に2工場で導入したA重油を燃料とする自家発電装置の本格運転によりCO₂排出量が増加しました。その結果、前年に対し2005年度はほぼ横ばいとなりました。

※蓄冷、蓄熱装置:アイドリングストップをするため、エンジンを切っても冷、温風を送風できる装置

生産部門の環境改善活動収支

投資項目	実施内容	2004年度			2005年度		
		投資額(千円)	コスト削減額(千円/年)	投資対効果収支(千円)※1	投資額(千円)	コスト削減額(千円/年)	投資対効果収支(千円)※1
省エネルギー	電力使用量削減 A重油使用量削減など	130,266	38,548	△91,718	62,722	29,778	△32,944
廃棄物削減	電着ろ液処分量削減 廃棄物排出量削減など	2,107	21,468	19,361	7,640	18,596	10,956
水資源保護	水使用量削減	810	4,151	3,341	15	1	△14
その他	大気汚染防止、騒音低減 作業環境改善など	37,037	1,825	△35,212	48,020	3,423	△44,597
環境調査費用	作業環境測定 ばい煙、排水、騒音、振動など	36,132	—	△36,132	35,098	—	△35,098
土壌調査費用	工場土壌、地下水水質調査	24,675	—	△24,675	1,386	—	△1,386
環境マネジメント システム維持費用※2	審査、登録維持費用	32	—	△32	1,007	—	△1,007
総計		231,059	65,992	△165,067	155,888	51,798	△104,090
環境改善活動に係る収支のみの合計(参考)		170,220	65,992	△104,228	118,397	51,798	△66,599

※1 2005年度の環境改善活動投資収支のマイナス要因として、奈良工場電着塗装装置のボイラー、バーナー更新(投資29,900、効果56)など、投資金額の大きな設備については年間の効果金額で収支を表すとマイナスになります。

また投資対効果が表れない投資として、中部工場の建屋の一部に石綿吹き付け施工箇所があり撤去工事(投資8,400)が発生しました。

※2 2004年度の環境マネジメントシステム維持費用は、前年に外部審査費用が発生していたため、登録維持費用のみ。

生産部門の環境保全に関わる保全効果

項目	単位	2004年度	2005年度	前年度比
エネルギー使用によるCO ₂ 排出量(生産+輸送)	t	69,612	69,686	100%
資源投入量(鉄)	t	172,234	156,590	91%
資源投入量(木材)	m ³	189,472	144,861	76%
最終処分量(ゼロエミッション対象品)	t	0	0	0%
有害化学物質使用量(PRTR法対象物質)	t	141	139	98%
水使用量	m ³	543,128	457,339	84%
工場売上原価	百万円	137,392	137,269	100%

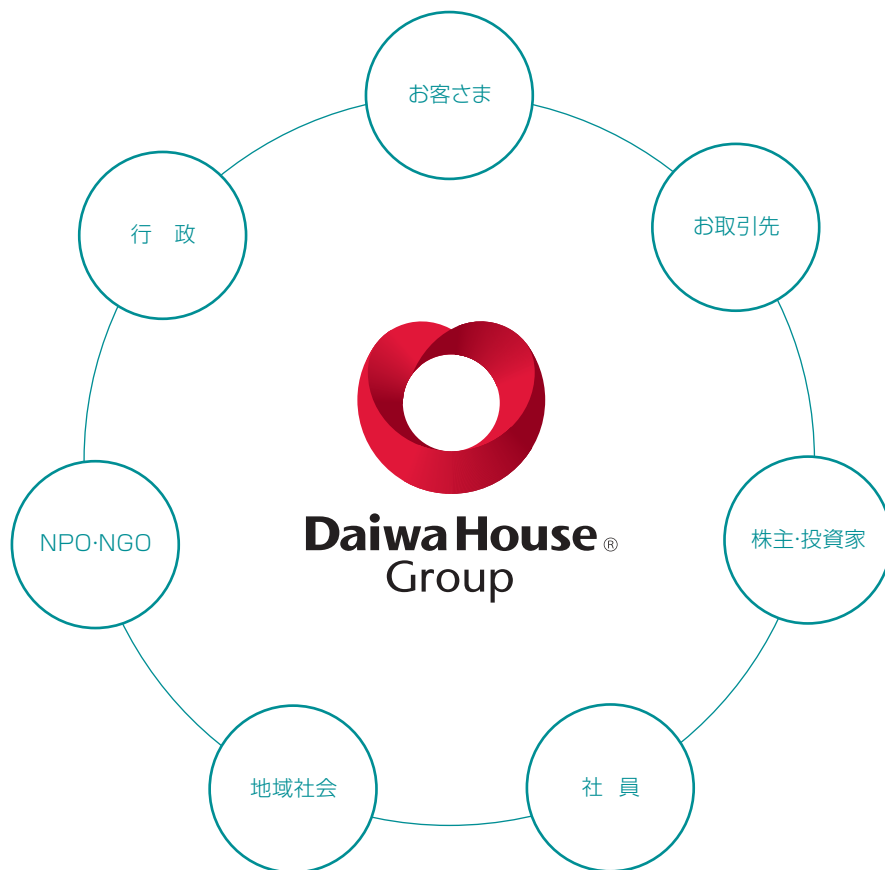
*2004年度の実績値が「CSRレポート2005」で公表した数値と一部異なっていますが、これは「環境行動計画2005」の策定にあたって、CO₂排出量をエネルギー起因に限定したことと、CO₂排出係数を最新のものに変更したためです。

*前年度までは参考データとして工場売上高を掲載していましたが、より生産量との整合性を高めるため、工場売上原価を掲載しました。

企業市民としての取り組み

住まいを提供し、暮らしに関わる企業グループとして、
また、あらゆる人々と共に生きる企業市民として、
お客さまをはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、
共に発展しながら持続可能な社会の実現をめざします。

大和ハウスの主なステークホルダー



お客さまとともに

お客さまの声を大切にし、ご要望に応じていく体制づくりを強化するとともに、安心して暮らしていただくための品質向上、アフターフォローにも注力します。

Plan 大和ハウスグループのCS理念

お客さま第一主義

私たちは、お客さまに愛され、信頼される企業であることをモットーに、企業活動を推進しています。

そのためにも、お客さまからのご要望には迅速・丁寧に対応するとともに、お客さまの立場に立って考えた、高い価値を持つ商品とサービスを提供します。

「お客さま志向」から「お客さま思考」へ

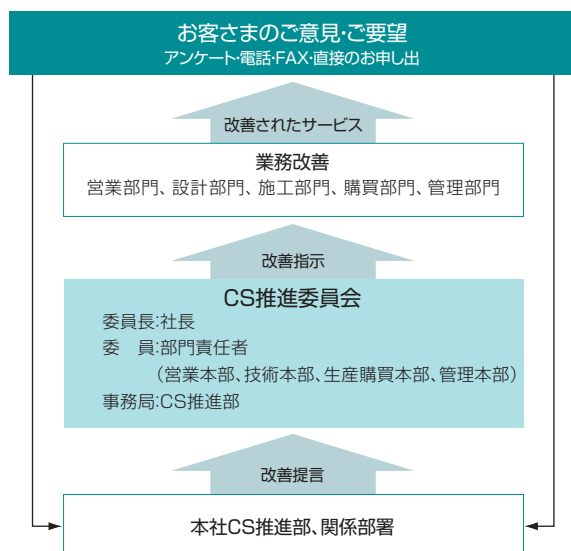
「お客さま志向」が唱えられて久しくなりますが、ややもすれば「お客さまの満足」を企業側の価値観の枠内で考えてしまう、「企業の自己満足」に陥ってしまう場合があります。私たちは、CS活動をとおしてお客さまの声をあらゆる事業活動に反映し、「お客さま志向」から一歩踏み出した「お客さま思考」（お客さまの立場で考える）を行動の規範にしています。

お客さまの声に応えるCS推進委員会

当社は、「お客さま第一主義」を創業時からの基本理念として掲げ、現在もグループ全体でサービス・商品の品質向上に取り組んでいます。しかし、お客さま満足度をさらに高めていくためには、お客さまのご意見・ご要望を直接うかがい、問題点を洗い出し、その改善に取り組む仕組みが必要と考えました。

そこで、2004年4月1日付で本社に「CS推進部」を設置し、併せて社長が主催する「CS推進委員会」を立ち上げました。ここでは、お客さまの満足度向上のための各種施策を検討しています。

「お客さまの声」に基づく改善活動



*支店においても、支店長を委員長とするCS委員会を開催し、改善活動を行っています。

開発からアフターサービスまで、全工程を対象とした品質管理を徹底

2004年10月1日付で、社長直轄の独立した品質保証推進部を創設し、開発・設計段階から生産、施工、アフターサービスまでの全工程を対象とした品質管理を徹底し、お客さまの安全・安心を図っています。品質保証に関する主な活動は以下の通りです。

開発設計の審査

商品開発段階においては、信頼性センターがあらゆる角度から検証していますが、源流の品質確保が重要と考え、検証内容や開発設計の審査状況を品質保証推進部で確認しています。

技能検定の実施

現場作業においては教育訓練に重点を置き、特に重要な作業は、当社の技能検定に合格した者で施工することを徹底しています。

品質記録の確認

各現場の品質確認は、施工店の自主検査、工事担当者の作業指示と自主検査に加え、品質保証推進部員による厳格な検査と品質記録の確認を実施しています。

品質改善委員会の開催

品質上の課題については、事業所では品質管理会議、本社では品質改善委員会を開催し迅速な対応と品質改善に努めています。

品質監査の実施

各部門の品質管理体制が正しく機能しているかを品質監査で確認し、維持、改善を図っています。

ISO9001の認証取得 [WEB](#) ISO9001の認証取得一覧

研究開発部門、品質保証推進部、環境技術部、安全管理部および全国13工場を含む生産購買部門において、ISO9001の認証を取得しており、この品質マネジメントシステムの国際規格を生かし、信頼、評価向上に繋げて行きたいと考えています。

アフターサービス体制の整備

■ 安心のサポートシステム・21C

2000年4月1日に住宅品質確保促進法が施行され、お引き渡しから10年間の瑕疵担保期間が義務づけられました。

当社では、以前から構造躯体と防水の保証期間を10年間としていましたが、この法律の施行に合わせて構造躯体の初期保証期間を20年間としました。2000年7月から、お引き渡し後に定期的な無料点検を行うとともに、10年ごとに必要なメンテナンスを実施することで保証期間を更新できる長期保証システム「安心のサポートシステム・21C」をスタートしました。無料点検は、ご入居後1ヵ月、6ヵ月、12ヵ月、24ヵ月、5年、10年、15年目に行い、20年目以降は10年ごとに有料で点検を実施します。

さらに、点検結果に基づき、必要なメンテナンスをお客様に実施していただくことで、40年以上にわたる長期保証を受けることができます。

また、2001年10月からはアフターサービス向上の一環として、365日24時間の電話受付を開始しました。

「お客さまセンター」の展開

住宅の定期点検や臨時の修理対応などについては、各支店に設置している「お客さま相談センター」が対応しています。また、一部地域ではこのお客さま相談センターの受付機能を「お客さまセンター」として一本化し、よりスムーズかつ質の高いサービスを提供するとともに、情報を一元管理し、サービス・商品の改善に活かしています。

2005年10月には、第一段階として「関東お客さまセンター」を開設。今後は全国各地に展開する予定です。

【仮称】中部・北信越お客さまセンター（2006年10月開設予定）

【仮称】東北・北海道お客さまセンター（2006年12月開設予定）

*中国、四国、九州、近畿エリアへは、2007年度開設を目標としています。

フレンドリーデザインの推進

当社は、住む人にとって優しい設計思想としてユニバーサルデザインを核とした独自のデザインコンセプト「フレンドリーデザイン」の展開を推進しています。

このフレンドリーデザインの一つに居住者である人間の動きに配慮する人間工学的な視点からの検証があります。例えば、照明スイッチの高さ。なにげないことですが、小さな子供の自立心や成長を住宅が制限してはならないという思いから、誰もが扱いやすい高さを研究し、少し低めの位置に設置するなどの配慮をしています。

また、「フレンドリーデザイン」をより多くの方々に知っていただくために、カタログの配布やキャンペーンの開催、ホームページでの情報発信に努めています。



「フレンドリーデザイン」HP



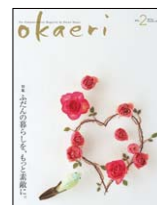
「フレンドリーデザイン」キャンペーンの開催

WEB <http://www.daiwahouse.co.jp/lab/friendly/index.html>

暮らしの情報提供

当社では、全国の戸建住宅のご入居者の方々に向けたコミュニケーション誌『okaeri』を2005年9月に創刊しました。昨春の50号まで続いた旧刊行物『みどりのつどい』が担ってきた“お客さまとダイワハウスをつなぐ健康生活マガジン”としての役割をさらに発展させ、“暮らしの総合誌”として読み応えのある上質な誌面づくりを心がけています。

編集時には、読者アンケートはがきに寄せられたご意見を、内容に反映させるようにしています。住まいのお手入れ方法やリフォームの実例紹介といった住居に関する実践的な情報提供をはじめ、クッキングのレシピや旅の紹介など、日々の暮らしを豊かに過ごすための多角的な提案を行っています。



今後の目標・課題

お客さまによりご安心いただけるサービスが実施できるように、アフターサービス体制の整備を進め、お客さまからの申し出受付から対応までの業務スピードを高めます。お客さまセンターでは、住まいに関するあらゆるご相談に対し、さらにきめ細やかに

対応するため、受付窓口の整備やグループ会社との連携強化など、改善を進めていきます。

開発から施工・アフターサービスに至るまで、お客さまのご意見に基づき業務改善を行い、さらなる品質向上を目指します。

お取引先とともに

お取引先とのよりよいパートナーシップを継続・強化し、
質の高い建物を共につくり続けることで、共存共栄を実現します。

Plan 調達先等との適切な関係づくりに向けた行動指針

大和ハウスグループは、グループ行動指針に基づき、
調達先等との適切な関係を構築します。

1. 調達先等と接する基本姿勢

私たちは調達先・発注先等は私たちにとって欠かす
ことのできない大切なパートナーと考え、共存共栄
の精神をもって常に対等・公正な立場で接します。

2. 優越的地位の利用禁止

私たちは調達・発注等の職務に関連して、その強い
立場を利用して自己の利益を図る行為は行ないま
せん。

3. 調達先等との関係

私たちは調達先等との関係を常に透明かつ公正なも
のとし、疑惑を招くような行為は慎みます。また、不利
な取引条件の押し付けや買い叩き等を行ないません。

4. 贈答物の受領の制限

私たちは調達先等への不当な要求やタカリ行為を
恥づかしいことと認識し、品格を疑われるような行為
は行ないません。また、調達先等から中元・歳暮を受
け取らないようにし、宴会・ゴルフ等の接待を受ける
ことも慎みます。

サプライチェーンの会を結成～トリリオン会

当社の調達先256社で組織する「トリリオン会」との
連携のもと、当社のグループ行動指針に基づき、お取
引先と健全な関係を築くとともに、お取引先と共同で
環境負荷の低減や啓発活動などに取り組んでいます。

2005年度は、環境に関する取り組みとして「エコドラ
イブ講習会」を実施し、各企業が取り組むべき環境保全
と、その必要性を説明しました。また共同物流による、積
載効率の向上や取り組み範囲の拡大にも努めています。

さらに、年に1度総会を開催し、取り組みの全体像を
理解いただくために環境推進、紹介販売促進、ホーム
ページ部会などの取り組み状況を発表しています。

取引先選定基準について

当社の材料購買先管理規定に基づいて、条件を満た
すサプライヤーの評価選定を行うとともに、選定後に
不具合事項があれば指摘し、改善されたことを確認し
ています。

今後の目標・課題

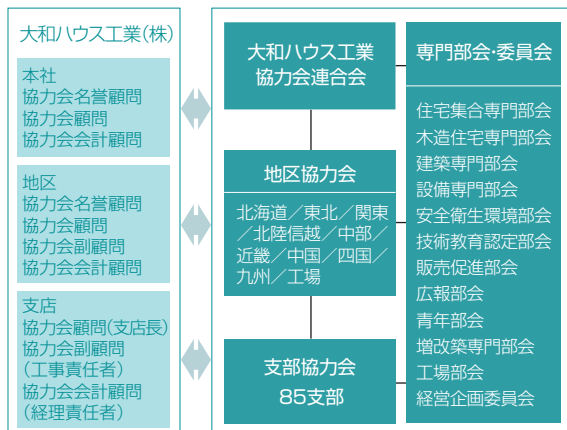
当社とお取引先とが共によりよい関係(Win-
Win)を構築していくために、「トリリオン会」専用
ホームページの運営・サポートに一層注力してい
きます。また、エコドライブ講習会を通じて、各お
取引先のCO₂削減を進める活動を行います。

協力会社さまとの信頼関係構築～協力的会連合会

当社は会社設立時から協力会社の皆さまと共存共
栄の精神で共に歩んでいます。1987年には協力的会
同士の連携と情報共有の強化を図るための「協力的会
連合会」が発足しました。協力的会連合会の会員数は、現在
約4,900社にのぼり、全国85カ所の支部、11専門部
会、1委員会組織で活動しています。

2005年度の基本方針は「顧客思考と価値」がキー
ワードで、「安全」「品質」「環境」「教育」「紹介」の5つの
テーマで活動が行われました。また、協力的会社各社が強
固な経営基盤をつくり、常に新しいスキルや効率の良
いテクニックを提供しあえるパートナーとなるよう、当
社が種々のサポートを行いました。

大和ハウス工業協力的会連合会組織体系



作業場の安全性の確保

作業場における労働安全の確保は、当社が取り組む最重要課題の一つです。「安全は社会との約束」という基本方針のもと、労働者が健康で安全に働けるよう、さまざまな活動を行っています。

■ 安全パトロールの実施

建設現場の労働環境維持・向上のため、年間計画として毎月定例で現場巡回を実施しています。

巡回は協力会社の皆さまおよび、支店長、営業所長、工事責任者などにより行います。



安全パトロールの風景

■ 安全教育

協力会社さまの安全知識・意識の向上を図るため、「新規入場者教育」「事業主教育」「職長教育」「職長能力向上教育」「新KYT※教育」などを定期的実施しています。

※新KYT:危険予知トレーニング



指導会の風景

■ 安全大会の開催

全国安全週間に合わせて、全国事業所で、安全作業に対する意識の高揚を図る「安全大会」を実施しています。安全の専門職による安全講話、安全に功労のあった協力会社さまの表彰が行われ、当社社員・協力会社代表による「安全宣言」により締めくくられます。



協力会社さまの表彰



安全大会の様子

■ 作業場での労働災害の防止

当社では、年度ごとに発行される全社の安全衛生推進基本方針に基づき、全事業所が安全衛生活動計画を策定し、労働安全衛生リスクの低減に向けた目標の設定と改善を行っています。

労働災害発生の状況

		2005年度
施工現場	休業4日以上	72件
	休業4日未満	56件
工場	休業4日以上	7件
	休業4日未満	6件
合計	休業4日以上	79件
	休業4日未満	62件

適正な支払い(下請法への対応)

建設業法 第18条では「建設工事の請負契約の当事者は、各々の対等な立場における合意に基いて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない」ことが定められています。

当社では「工事下請負基本契約書」にて基本的内容を定めており、条項には個別契約および個別工事の施工方法、損害の負担、瑕疵担保、請負代金等の支払い、損害賠償・契約解除、履行の確保・その他の条項等の基本契約事項が記載されています。

協力会社さまからの工事代金請求に対しての支払額は、工事の出来高によるものとし、現場責任者が出来高査定を行います。個別工事の検査に合格し、工事目的物の引渡しを受けると注文書、または基本契約書に定めた支払を行います。支払条件は、基本契約書または、注文書に記載された条件支払日としています。

また、支払については、個別契約および個別工事の「支払通知書」を協力業者の方に発送し、双方が支払内容について確認できるようにしています。

なお、現在、当該書面の記載内容の確実性維持・向上や事務処理の軽減を図るために、EDI(電子データ交換)を取り入れるべく社内システムを構築中です。

今後の目標・課題

当社では、協力会連合会と一体感を持ったよきパートナーとして現場・お客さまの気持ちを忘れることなく足元を固め、現場のさらなる安全・品質の向上をめざしていきます。

株主・投資家とともに

社会規範に基づく公正正大な行動により、経営の透明性の向上に努め、社会的評価を高めることにより、企業価値の増大を図ります。

Plan 株主の皆さまへの利益還元方針

株主の皆さまへの利益還元と将来の事業展開および経営基盤の強化に必要な内部留保とバランスを考慮し、適切な配当を継続することを基本方針としています。また、競争力強化・収益向上のため研究開発および

び生産設備への投資、営業拠点の拡充など企業基盤拡大のため、財務体質の強化を図るとともに、利益の状況に応じて柔軟な利益還元を心がけていきます。

タイムリーなIR情報の開示

当社では、適正な株価の形成や企業価値の向上を目的に、財務部を中心にIR活動を展開しています。年2回の決算発表時に、アナリスト向け説明会を実施するほか、ファイナンシャルファクトブックやアニュアルレポートなどのIRツールを当社ホームページに掲載し、機関投資家のみならず、個人投資家の方にも迅速かつ公平に業績内容・経営ビジョンをお伝えしています。

また近年、外国人株主比率が30%を超えていることから(2006年3月31日現在30.6%)、海外の株主・投資家の方に向けたIR活動にも力を入れています。2005年度は、欧州、米国、アジア方面で、のべ68回計68社の訪問を実施しました。今年度も継続して経営トップ自ら訪問を行っており、当社への理解を深めていただいています。

今後も関連部門との連携を図りながら、適時適切な情報開示、各種IRツールの充実などに取り組んでいきます。

さらに、当社ホームページや電話などの各種お問い合わせ、説明会などでいただいたご意見などを通じて株主・投資家の皆さまのニーズを的確に把握し、スピーディーに対応することで、さらに効果的なIR活動を展開していきます。



アニュアルレポート



事業報告書

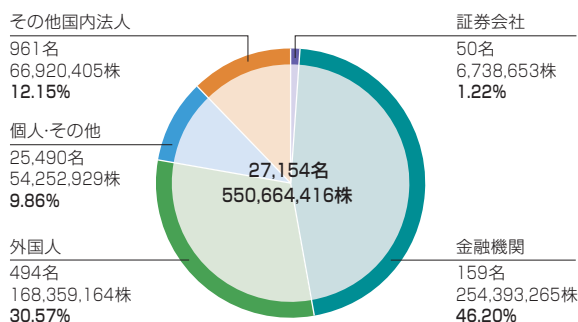


企業情報・IR情報サイト

株式の状況

会社が発行する株式の総数……………1,900,000,000株
発行済株式の総数……………550,664,416株
株主数……………27,154名

所有者別株式分布状況



外部評価機関によるIRツールの国際的評価

2005年度、大和ハウスグループの「2005アニュアルレポート(英語版)」が、米国の広報専門家団体LACP主催「2005 ビジョン・アワード」の「不動産・REIT部門」で前年度に引き続き世界第1位、イン・ハウス(社内制作チーム)部門で世界第3位、総合では世界第29位(世界約1,900団体中)に入賞しました。

これからも、国内外のステークホルダーの皆さまに、私たちのグループ経営により一層ご理解を深めていただけるように取り組んでいきます。

今後の目標・課題

今後は、より積極的なディスクロージャーに取り組めます。まずは、2006年10月から、株主に向けて当社IR情報に関するメール配信サービスを開始します。

社員とともに

経営を支え、CSR活動の担い手でもある人材の確保と育成に注力し、働きやすい職場づくりを推進して信頼される企業・人となることをめざします。

Plan 人材・雇用・職場環境に関する方針

「自主選択」「自立」という考え方のもと、社員一人ひとりが自らのキャリア・デザインを意識できるように、また、多様化する職業観の中でより働きやすい環境づくりをめざし、各種人事制度の改定を進めています。2005年度には「支店長公募制度」「勤務地選択制度」「職種選択(FA)制度」などを導入しています。

また、女性の採用を拡大し、基幹業務の戦力として育成していくとともに、役職登用を積極的に進めています。さらに女性で組織する「Wavelはあとプロジェクト」

を結成し、各種制度の導入を検討するほか、女性社員自身の意識啓蒙や管理職層の意識改革など、女性社員の活躍を促進するための研修なども予定しています。

企業の持続的発展においては、「人材育成」こそが最重要と考えており、社員教育に重点をおいています。特に新人が自信を持って日々の業務にあたるできるよう、実務能力を検定し、各人が自分のペースでスキルアップできる検定制度の導入を予定しています。

雇用の状況

2006年4月1日現在、当社には、正社員12,725名、有期契約社員1,068名、合計13,793名がいます。2005年度の正社員採用数は961名(新卒採用者719名、中途採用者242名)で、2006年度は4月に新卒採用者を799名(男性610名〔76%〕、女性189名〔24%〕)採用しており、今後、中途採用者を含めて年間で約1,000名の採用を予定しています。

従業員数(2006年4月1日現在)

	全体	男性	女性
正社員	12,725名	10,905名	1,820名
有期契約社員	1,068名	295名	773名
合計	13,793名	11,200名	2,593名

また、役職登用も積極的に行っています。2005年4月1日時点では女性の主任・係長職は、67名(全正社員の0.55%)でしたが、2006年4月1日時点では129名(全正社員の1.01%)と約2倍に増加しています。女性の管理職は8名ですが、主任クラスを次世代の管理職として育成していくとともに、2006年度は主任になる前のクラスについても研修を実施し、将来の役職者育成を積極的に進めています。

※**Wavelはあとプロジェクト**：「**Woman's**(女性の)、**Ability**(能力)、**Vitalize**(活気を与える)、**Energize**(元気づける)、**はたらく、あなたらしく、とぎれることなく**」をテーマに女性が働きやすい職場づくりを実現するためのプロジェクト。

女性の雇用・登用の拡大

当社では女性の採用を積極的に進めており、2005年度の全採用数に占める女性の割合は26%となり、2004年度の22%から4ポイントアップしました。処遇面においても、女性にとってより働きやすい職場づくりを実現するために、2004年10月に女性で組織する「Wavelはあとプロジェクト※」を結成し、新制度の立ち上げを進めています。



Wavelはあとプロジェクト会議の様子

高齢者再雇用の推進

改正高齢者雇用安定法の施行にともない、従来の定年後の再雇用制度を2006年4月に見直しました。

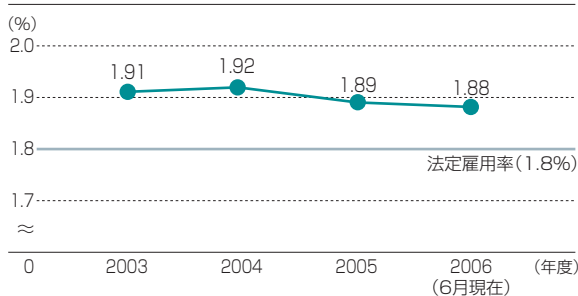
これまで、社員の生活安定と次世代への技能・知識・経験の伝承を目的に、公的年金を満額受給できる年齢までの雇用を行ってきましたが、今回の制度改定で、管理職クラスに限定していた再雇用の対象者を一般職クラスまで拡大しました。報酬体系についても、一律設定から個々人の成果実績に基づいて設定する仕組みに変更しました。2005年度の再雇用者数は19名で、希望者全員を再雇用しています。

障がい者雇用の促進

当社の障がい者の雇用率は1.88%(2006年6月1日現在)であり、12年連続で法定雇用率を上回っています。1997年には障がい者優良雇用事業所として労働大臣賞を受賞しました。

また当社では、障がい者の方を特定の職場に配属するのではなく、健常者と同じく個人の適性に応じて営業・設計・工事・管理などの職種に配属しています。障がいをもつ方にとってやりがいある処遇の実現と、健常者の理解の醸成に努めています。

障がい者雇用率の推移



人権啓発への取り組み

当社は1988年に「人権啓発組織設置規程」を定めて以来、「人権尊重の企業風土と職場づくり」という基本方針のもと、全社的な人権啓発活動に取り組み、現在はグループ会社にもその活動を広げています。

現在も、全社員に対する年2回の研修をはじめ、役員・管理職などを対象とした階層別・目的別研修など、計画的・継続的な社内研修を通じて、社員一人ひとりの「差別をしない・させない・許さない」意識と行動の醸成に努めています。また、外部の関係団体との連携のもと、社会啓発活動にも取り組んでいます。

啓発研修の内容および実施状況(2005年度実績)

研修名	対象者	回数	のべ受講人数
事業所別	全社員	531回	23,130名
階層別・目的別	役員・管理職・主任・係長・新入社員	55回	3,070名
推進リーダー育成	推進員・推進リーダー	6回	243名
グループ会社	グループ会社社員	6社	685名

人権啓発活動方針

基本方針

人権尊重の企業風土と職場づくり

活動目標

- 一、体系的、計画的な教育啓発活動の推進
- 一、日常業務活動への実践と定着化
- 一、社外関係団体との連携を通じた活動の推進

人権標語ポスター



2005年度全社応募総数12,138点

自主選択・自立型の人材育成

当社は、会社の経営に対して意欲のある人、チャレンジ精神のある人を経営幹部(支店長)として積極的に登用する「支店長公募制度」(2006年4月付で9名を支店長に登用)をはじめ、意欲のある者が自らの意思によってチャレンジできる人事制度を構築しています。2005年8月には「職種選択(FA)制度」を設置し、初回発令となる2006年春の定期異動で15名が希望する部門・職種に異動しました。また、1998年11月から行っている「社内公募制度」では、2005年度は21名が合格し、希望の職務に就いています。

また、誰でも自分に必要だと思った時に研修を受講できる「自主選択キャリア・アップ研修制度」などの教育制度を設置しているほか、若手社員が実務能力を高め、より自信をもってお客さまと接することができるよう、社内認定制度(Di-Q検定〔仮称〕)の導入を予定しており、現在、制度内容の検証を行っています。社員一人ひとりの自立を促しつつ、モチベーションが高められる各種制度を整え、着実な人材育成を図っています。

制度利用状況

	回数	人数
支店長公募制度	—	9名
職種選択(FA)制度	—	15名
社内公募制度	12回	21名

*支店長公募制度および職種選択(FA)制度は2006年4月の実績。

*社内公募制度は2005年度の実績。

自主選択キャリア・アップ研修の内容および実施状況

研修名	内容	回数	受講人数
マネジメント能力開発研修・人事考課コース	管理職を目指す方を対象とし、目標管理・人材育成・危機管理・企業倫理など管理職の役割を遂行するために必要な能力を身につける研修	12回	627名
チームリーダー研修	拠点長などのリーダー格、またはリーダーを目指す方を対象にし、チーム運営に必要な能力を研く研修	26回	1,327名
OJT入門研修	初めて新入社員のOJT指導をする方を対象とし、先輩指導のノウハウや心構えを学ぶ研修	9回	419名

*回数、受講人数は2005年度の実績。

体験型新人研修～モノづくりの現場体験

当社では、新入社員に対する教育として建築現場での実習を行います。3ヵ月にわたり現場でモノづくりを体験することにより、住宅・建物というものを現実的・実寸的に理解していきます。もちろん、お客さまにお引渡しする大切な商品ですので施工作業はしませんが、建物が完成していく工程を日々目の当たりにすることで、建築への興味と良いモノをつくることへの誇りを高めていきます。

設計・工事などの技術職はもちろん、営業職、経理・総務・人事などの管理部門の社員まで、職種に関わらず実習しています。技術職については専門教育を並行して行うとともに、現場実習終了後に今度は1ヵ月にわたる営業実習を行います。

こうして、営業・技術・管理の各職種の社員が、建設業のプロとしてお客様に満足を提供する目的をひとつにし、高いレベルで協働できる素地をつくっていきます。



建築現場にて建物が完成していく工程を学ぶ新入社員

労働環境の整備

2004年度から夜10時以降は事業所を閉鎖するロックアウトを実施しています。深夜労働を無くしていくことで、心身への負担軽減を図るとともに、業務のあり方を見直すなど長時間労働の是正に努めています。

2005年11月には日々の勤怠管理がパソコンで行えるシステム環境を整え、全事業所で運用を開始しています。出社・退社の時刻管理や有給休暇などの届け出管理、時間外勤務の命令から承認までの管理などをシステムで把握しています。同時に、より実態に即した適正な管理ができるよう、研修などを通じて運用面の指導も強化しています。社員が健康に日々の業務にあたることができるよう労働環境の整備に努めています。

次世代育成の推進

2005年4月から「次世代育成一時金制度」を設置しました。これは、社員に子どもが産まれた場合、扶養の有無にかかわらず、一子につき100万円(双子の場合は200万円)を支給する制度で、2005年度は614名の子どもの出生に適用しています。

また、仕事と子育てを両立しやすい職場を目指して、育児休業の取得を促進しています。2005年度は、前年度比6名増の82名が利用しており、出産後の育児休業取得率は100%になっています。これまでに男性の取得者はいませんが、今後は男女を問わず育児に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

制度利用状況

	2004年度	2005年度	2006年度
育児休業制度	76名	82名	54名
短時間勤務制度	21名	39名	40名
介護休業制度	1名	0名	1名
次世代育成一時金制度	—	614名	100名

*2006年度は、5月末現在の数値。

働きやすい職場環境づくり

当社は、2005年度から「勤務地選択制度」を導入し、中長期的な経営を見据えた人材確保と少子高齢化を視野に入れ、やむを得ず転勤ができない社員も「地域社員」として能力を発揮できる仕組みを作っています。これは、従来の「全国勤務でない＝補助職」という考え方から、「基幹職のまま、自らの生活拠点となる居住地を指定できる」考え方へ変更したものです。この制度により、2005年度は252名が基幹職のまま「地域社員」へ切り替わり、希望された地域で活躍しています。

また、2005年4月から「半日有給休暇制度」と「有給休暇積立制度」※を導入し、社員が柔軟に有給休暇を取得できるように推進しています。有給休暇積立制度の2005年度実績は、利用者数172名、総使用日数1,501日となりました。

また、住居に関しては、持家の取得促進とローン返済の負担軽減を目的として「持家取得者住宅手当制度」を導入しており、2006年6月現在で4,755名に対し月額2万円の住宅手当を支給しています。

※「有給休暇積立制度」：法定上失効する有給休暇を最大100日まで積み立て、必要に応じて使用できる制度。

定期健康診断の実施

検査項目は法定の定期健診・成人病健診に加え、がん・オプション健診として超音波、腫瘍マーカー、肝炎ウィルス、頸動脈エコーなどがあり、少ない自己負担での受診が可能です。オプション項目によっては3,000名を超える受診者がおり、疾患の早期発見につながるよう、次段階への検査までフォローを行っています。

さらに、社員のみならず家族を含めた健康促進を目指して、扶養家族に対しても無料の巡回健康診断を実施しています。

メンタルヘルスケアへの対応

大和ハウスグループは、健康保険組合の協力のもと、イントラ上に職場ストレス簡易評価ホームページ、メンタルヘルスの自己チェックを掲載しています。また、心と健康の悩みを相談できる24時間電話相談窓口を開設するとともに、全国のカウンセラーとも提携しています。

管理職研修に対しては、メンタルヘルスをテーマとした専門家による研修を行い、正しい知識の習得を促し、心の不健康な状態の社員への早期対応に努めています。

今後は、予防策から職場復帰プログラムまでのトータルなマニュアルを整備すると同時に、社員一人ひとりが心のケアを考えられる仕組みづくりを行い、より活気のある職場づくりを目指します。

今後の目標・課題

社員一人ひとりが自立しながらも、組織としての一体感を持つことができる企業風土を醸成していきます。また、仕事と家庭の両立を図り、双方において生き甲斐を見出せる制度・体制を構築していきます。

地域社会とともに

地域社会の皆さまとの活動やコミュニケーションを通じて
たくさんの相互理解が生まれました。

Plan 社会貢献活動理念

大和ハウスグループは、環境・社会との共生を念頭におき、企業市民としてさまざまな社会貢献活動を継続的に
行い、社会全般の発展と生活環境の向上に貢献します。

大和ハウスグループの社会貢献活動

■ 全国105事業所で活動を展開

当社では社会貢献活動理念に則り、各事業所で年に
2回社会貢献活動を実施するよう努めています。
2005年度は全国109事業所のうち、105事業所
(96%)でさまざまな社会貢献活動が行われ、活動件
数は241件に達しました。

最も多かった活動は「支店や工場周辺の清掃」で、
102件と全体の約4割を占めています。次いで「児童・
生徒向けの工場見学や職場体験への協力」を41件実
施しています。

2005年度の主な社会貢献活動

事業所名	活動内容
八戸支店	工事看板に地元小学生の絵画を掲示し、 優秀作品を表彰
福島支店	磐梯山周辺の観光地の清掃活動
東京支社	震災の帰宅困難者訓練に協力・参加
沼津支店	富士山清掃活動に初めて参加
浜松支店	中田島砂丘の清掃と子ガメの放流
北摂支店	地元団地の街開きで桜の植樹などに参加
京都支店	入居者向けの催しで社員などから提供された 物品のバザーを行い、収益を寄付
北近畿支店	地元大学で住宅業界の講義を実施
神戸支店 阪神支店	兵庫県と協定書を締結の上、海岸清掃を実施
福山支店	普通救命講習受講とAED※の設置

※AED(自動体外式除細動器):心肺停止状態になった人の心臓に電
氣的ショックを与え、事態改善を図る器具です。



帰宅困難者訓練に参加(東京支社)



桜の植樹(北摂支店)



富士山での清掃活動(沼津支店)

■ グループ会社の活動

大和ハウスグループでは、2005年度、20社で社会
貢献活動を行いました。各社業容に応じ特色ある活動
を多数実施しています。特にホテル、商業施設、体育施
設などを運営する会社では、地域に密着した社会貢献
活動を行っています。活動件数が特に多い4社の主な
活動実績は次の通りです。

2005年度の主な活動事例

会社名	活動件数	活動内容
大和リゾート	153件	全国のホテルやゴルフ場での「職場 体験の受け入れ」が61件あるほか、 清掃活動などを通じて、地域に密着 した活動を行っています。
日本体育施設 運営(NAS)	43件	運営する体育施設での「職場体験の 受け入れ」が18件あるほか、地域 のお祭りへの寄付や無料の体力測定会 などを行っています。
ロイヤル ホームセンター	43件	地域の中学校・養護学校の生徒を売 場や検品所などの職場体験で受け入 れしており(28件)、地域の清掃や献 血へも協力しています。
大和情報 サービス	37件	ショッピングセンターでの中学校・養 護学校の生徒の職場体験の受け入 れが34件あり、地域と密接につな がっています。

中学校の「キャリア教育」に協力

経済産業省が推進する「地域自立・民間活用型キャリア教育プロジェクト」の一環として、大阪商工会議所とNPO法人Jaeが実施するプロジェクト「ドリカムスクール～ACADEMIC～」に協力し、大阪市立十三中学校一年生の5クラス161名に授業を行いました。

4日間の日程でグループごとに「2025年の未来の家」と「家をつくる会社」を企画し、発表してもらいました。当社の住宅商品「センテナリアン健康百彩」を例に商品企画の流れと当社の創業精神やシンボルマーク、会社の仕組みなどの講義を実施し、グループワークでは考え方や進め方のアドバイスを行いました。

中学生ならではのユニークな発想も飛び出し、こちらがびっくりする場面もありました。チームが協力してミッションを成し遂げる難しさと、成果を出す喜びを通じて、将来の職業意識を形成する一助になればと考えます。



ドリカムスクール

*上記以外にも総合学習への協力として、2005年度は11校への出張授業を行いました。

視覚障がい者の皆様の宿泊支援を継続します

大和リゾートでは、玄海ロイヤルホテルで全日本視覚障害者協議会福岡大会に参加の皆さま約200名にご利用いただきました。

大会当日は、3日間で延べ約170名のボランティアの方のご協力をいただきながら、参加者の皆さまに「親切の押し売り」にならないよう、必要とされる時、必要なエスコートをさせていただきよう、精一杯のおもてなしをしました。

ご出発時には、参加者の皆さまに「また来たい」など沢山の感謝の言葉と笑顔をいただきました。また、今回の経験をマニュアル化し、他のロイヤルホテルへ送付するなどダイワロイヤルホテルズ全体として、事業を通じて社会貢献活動を心がけています。



玄海ロイヤルホテルでのサービス

「着衣水泳」にて溺れないための技術を指導

日本体育施設運営（株）〈NAS〉では、2005年1月から子ども向けスイミングスクールの全コースで「着衣水泳」を必須としました。



子どもたちの水辺の 着衣水泳の様子

事故を最大限なくするため始めたもので、子どもたちに服を着たまゝの状態でも溺れない技術を教えることが狙いです。同スクール内だけでなく、地域の小学校に出向いて無償で講習を行うこともあり、保護者や先生など多くの方に好評です。

このような活動を通じ、少しでも子供たちを水の被害から守ることができればと考えています。

メセナ活動

2006年4月から、在阪オーケストラの一つ「大阪シンフォニカー交響楽団」のメインスポンサーとなりました。

「大阪シンフォニカー交響楽団」は1980年に創立された楽団で、定期演奏会や名曲コンサートなどさまざまな公演を行っています。地域のオーケストラの支援を通じて、メセナ活動にも積極的に取り組んでいきます。

職業体験テーマパーク「キッズニア東京」に出展

日本ではニートと呼ばれる「若年無業者」が60万人を超えるとも言われます。このような社会的問題解決を側面支援する意味から当社は、社会貢献活動の一環として、子ども向けお仕事体験テーマパーク「キッズニア東京」にパビリオンを出展します。

キッズニアとは、建物などが2/3サイズで作られたリアルな街で、仕事をする施設内の通貨「キップ」が給料としてもらえ、そのお金でサービスを受けることができます。

子どもたちに職業を体験させることによって、働くことの楽しさ、厳しさ、社会の仕組みを「楽しみながら」学んでいただくことを目的としています。当社のパビリオンでは、お客さまのご要望に応じて内装をコーディネートする仕事体験ができます(2006年10月オープン予定)。



義援金の募金

■募金システム(ハート募金・エンドレス募金)の導入

当社では社員が社会貢献活動の一環として募金活動を身近に捉え、継続的に参加できる仕組みを構築するため、2005年10月から社員を対象とした募金システムを導入しました。このシステムは、社員が社内イントラネットで100円単位で任意に金額を設定し、その金額を毎月の給与から募金できるというものです。

また、参加した社員への結果報告として、各団体からのお礼状などを社内イントラネットで公開しています。

2005年度の義援金活動

【災害義援金(ハート募金を含む)】

災害(活動時期)	大和ハウスグループ社員・店頭からの義援金額(マッチング・ギフト)	義援金総額	寄付先
パキスタン大地震災害に対する義援金(2005年10月)	¥4,007,871 (¥4,007,871)	¥8,025,842 お客さまからの寄付 ¥10,100を含む	関西経済連合会 ¥1,000,000 大阪商工会議所 ¥6,000,000 ピースウィンズジャパン ¥1,025,842

*社員からの義援金を募るのに加え、グループをあげて社内および店頭での募金活動を行いました。
店頭での募金活動にご協力いただいた一般の方々には厚くお礼申し上げます。

*米ハリケーン「カトリナ」被害に対する義援金として、当社から¥300,000を大阪商工会議所に送金しました。

【エンドレス募金(2005年10月～2006年3月までの合計額)】

分野	義援金総額	寄付先
福祉	¥1,130,600	日本パラリンピック支援機構、日本盲導犬協会、日本自然保護協会、環境市民、JHP・学校をつくる会、Jaeなど に寄付を行っています。
環境	¥731,700	
教育	¥581,600	

主な活動事例

区分	内容
ハート募金	社会的に深刻な被害のあった災害等に対して緊急に社員からの義援金を募るもの。 *災害時のみ募集する。マッチング・ギフト*の対象。
エンドレス募金	「福祉」「環境」「教育」の3分野に対して毎月継続して社員からの義援金を募るもの。 *毎月募集する。分野ごとに半期単位で集計し、関係団体への寄付を行う。

※マッチング・ギフト(Matching Gift): 従業員とその従業員が勤務する企業が共同で行う社会貢献という意味です。当社内規により、一定規模以上の自然災害の被災地に対して、従業員に義援金を募るとともに、会社から同額の寄付金を上乗せし被災地へ送金することを制度化しました。



寄付先団体からのお礼状

■今後の取り組み体制

当社では2006年4月に全国の事業所で「社会貢献推進委員」を選任しました。これは、事業所での社会貢献活動の取り組みや、社員個人のボランティア参加が積極的に行われるようになることを目的としたものです。社会貢献推進委員が中心となって事業所にて社会貢献活動を推進します。

また、個人レベルでのボランティアへの参加を増やしていくため、イントラネットにてボランティア情報システム(D-Volunteer:ディー・ボランティア)を公開しています。社会貢献活動についての意見交流、ボランティア情報の受発信や検索が可能です。今後も、このシステムの活用を促していきます。



「社会貢献推進委員」研修の様子

今後の目標・課題

今後は、グループ会社間、当社の事業所間による意識や活動頻度などの格差の是正に努めます。
また、活動の範囲が清掃活動に偏ることなく、本業を通じた活動や本業と関わりのある活動を拡大していきます。

CSR主要指標

大和ハウスグループのCSRに関する取り組みの推進状況を定量的に把握できる主な指標は次のとおりです。

*2006年度からはCSRの推進状況を1,000点満点で評価する独自の指標「CSRマネジメント」(P10)にて、開示の予定です。

ステークホルダー別(社会・環境・経済)		2004年度	2005年度	今年度(予定)または方針
従業員 ※1	グループ社員数(3月31日現在)	19,770名 (11,660)	21,016名 (13,432)	—
	社員数※2	11,462名 (2,019)	11,921名 (2,325)	—
	平均年間給与※3	6,761,100円	7,053,101円	—
	平均勤続年数	13.3年	13.3年	—
	正社員の離職率	3.53%	3.14%	—
	障がい者雇用率(6月1日現在)	1.92%	1.89%	法定雇用率(1.8%以上)を維持する
	育児休業取得者	76名	82名	男性1人以上、女性取得率70%以上
	介護休暇取得者	1名	1名	—
取引先協力会社	労災事故発生件数(休業4日以上) 施工現場	82件	72件	災害ゼロを目指す
	労災事故発生件数(休業4日以上) 工場	5件	7件	災害ゼロを目指す
	購買取引数(トリリオン会員数)	261社	256社	—
	取引先(購買先)工場での 環境マネジメントシステム構築・運用支援※4	279工場 387工場	316工場 316工場	全工場での構築・運用を目指す
消費者	住宅販売戸数※5	42,855戸	43,632戸	—
	入居者アンケートによる満足度※6	90.9%	91.5%	100%を目指す
社会・地域・社会	ボランティア休暇取得のべ日数※7	—	488人(506日)	社員一人1日/年を目指す
	会社企画のボランティア活動人数(のべ)	356名(被災地での活動等)	11,426人	
	マッチングギフトによる募金活動実施	2回	1回	内規により一定規模以上の自然災害などの際に活動を行う
(株主投資家 3月31日現在)	株主数	29,218名	27,154名	—
	発行済株式総数	550,664,416株	550,664,416株	—
	株式時価総額	6,784億円(1,232円)	11,233億円(2,040円)	—
	外国人株主比率(株式数比率)	32.15%	30.57%	—
	個人株主数	14,359名	25,409名	—

※1 従業員に関する項目は、グループ社員数以外は大和ハウス工業単体での数値を記載しています。

※2 社員数は正社員数であり、下段の()内は有期契約社員の年間平均人員を外数で記載しています。

※3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

※4 ISO14001の認証取得や、それに準ずる環境管理システムの構築・運用を支援しています。

※5 住宅販売戸数は、住宅、マンション、アパートを含みます。

※6 住宅ご入居後1ヶ月での総合評価での満足度の割合を示しています。

※7 ボランティア休暇体制は2005年度より実施しています。

		2004年度	2005年度	今年度(予定)または方針
企業倫理	企業倫理ヘルプラインの利用件数	82件	108件	120件(1ヵ月以内の解決率50%以上)
	「CSR意識調査」の得点※8	総平均68点	総平均71.5点	前年比5%アップ
	企業倫理に関する役職員研修受講者	約600名	約2,500名	
	企業倫理に関するeラーニング受講者	—	10,789名(対象者の94.7%)	
環境 ※9	CO ₂ 排出量	267.76kg-CO ₂ /百万円	254.06kg-CO ₂ /百万円	環境行動計画2005(P33~34参照)
	廃棄物排出量	143.56kg/百万円	130.01kg/百万円	//
	リサイクル率	78.7%	81.7%	//
	PRTR対象有害化学物質使用量	1.029kg/百万円	1.014kg/百万円	//
	水使用量	1.21m ³ /百万円	1.05m ³ /百万円	//
経済(連結)	売上高	13,659億円	15,289億円	2007年度売上高1兆7,000億円、 経常利益1,000億円、 ROE9%以上
	経常利益	742億円	1,030億円	
	ROE	7.9%	8.2%	
	当期利益	402億円	451億円	
	総資産	13,588億円	14,751億円	
	総資金	5,241億円	5,765億円	

※8 年1回のグループ全社員を対象としたアンケートの結果を独自に点数化したものです。

人権意識・環境保全への取り組み、法令遵守意識などを70の設問項目で分析しています。

※9 2004年度の実績が、「CSRレポート2005」で公表した実績値と異なっているのは、次の理由によります。

(1)目標の管理対象となる範囲の変更。(2)CO₂排出量などの換算係数を最新のものに變更。(3)有害化学物質の使用量原単位分母(工場売上原価)算出基準の變更。

ステークホルダーとの対話

さまざまなステークホルダーとの対話を積み重ね、なすべきことを着実に実践していきます。

ステークホルダーミーティング

当社は「ステークホルダーとの積極的な対話」を目的として、2004年度よりステークホルダーミーティングを開催しています。2年目となる今回は、当社の研究拠点である総合技術研究所において、施設見学と合わせて開催。「住まいと健康」「環境・CSRの取り組み」の2点をテーマに、さまざまなステークホルダーの方々に出席いただき、それぞれの立場からのご意見をいただきました。

開催日時：
2005年11月4日(金) 10:00～16:00
開催場所：
大和ハウス工業(株)総合技術研究所 4階講義室
(奈良市左京6丁目6-2)
参加ステークホルダー 9名：
医学博士 1名 大学講師 1名 NPO 2名
消費者 2名 学生 1名 取引先 2名



ミーティングの様子



当社の取り組み(健康・環境・CSRなど)についての意見交換



ご意見に回答している様子



当社の免震技術の体験

テーマ① 住まいと健康

シックハウスについて

■ 大学講師の方からのご意見

室内のホルムアルデヒド濃度は、厚生労働省の指針値と比べてずっと低いですが、家を建てるどの段階で測定しているのですか？また、家を購入した後にホルムアルデヒドの基準値がオーバーするようなことがあった場合に、何か改善策を立ててもらえるのですか？

● ご意見に対する回答

ホルムアルデヒドの濃度測定は、ご入居いただく直前の建物をサンプルとして測定しています。今後は、お客さまに対して「ご入居直前の家のホルムアルデヒド濃度は、〇〇ppmです。」という開示をしていくべきだと考えており、仕組みや測定方法の統一などの検討を進めています。

当社はシックハウス対策としてグリーン購入基準に基づき建材を選定、購入しています。また、ホルムアルデヒドだけではなく、それ以外の化学物質についても、できるだけ最小化するよう規制を設けています。さらに、家具からホルムアルデヒドが放散される場合もあるため、造り付けの家具については、家具メーカーと協力して、ホルムアルデヒドやトルエン、キシレン等を使用していない、あるいは最小限に抑えた家具の仕様を決定しています。さらに、お客さまが家具を購入される場合についても、選択基準などをアドバイスさせていただいています。

当社では、こうした建材選定に加えて、換気など室内空気質にも配慮していますが、何らかの要因でホルムアルデヒドの濃度が基準値を超えることが確認された場合は、環境技術部や研究所が連携して、原因の特定や改善策の提案を行うようにしています。

■ NPOの方からのご意見

ホルムアルデヒドやVOCは、厚生労働省の指針値を満足している場合でも、化学物質に敏感な方だと反応が出るといいます。その場合はどのように対応されていますか？また、過敏症の方からの相談を受け付けている窓口はありますか？

● ご意見に対する回答

当社では、室内空気質に配慮して建材の仕様や換気システムを標準化していますが、化学物質に過敏な方を対象にした仕様というものは、特に準備していません。過敏症で反応が強くなってしまふ方には、個別に各事業所でも対応させていただいています。

とりわけ過敏な方に対しては、研究所や商品開発、事業所が一緒になって個別対応していますが、医学的な影響が大きく「こうした対策を行えば大丈夫です」という保証がなく、この点に最も苦慮しています。

建物や換気等のハードについては専門家として対応できますが、医学的な面には知見が十分ではありません。今後は医学分野との連携を深め、問題の解決に当たっていかなければならないと考えています。

こうした考えから2006年4月、奈良県立医科大学で、住まいにおける健康を医学的見地から検証する寄付講座「住居医学」講座を開設しました。(26ページ参照)

テーマ② 環境・CSRの取り組み

CSRレポートについて

■ 大学講師の方からのご意見

一部の上場企業と同様に、CSR活動の対象を連結会社にも広げつつある点は評価できます。しかし、現状のCSRレポートでは、環境目標に対する実績などが、連結企業も対象に含めているのかが曖昧だと思うのですが。

● ご意見に対する回答

当社のCSRレポートは、できるだけ多くのグループ会社の取り組みを紹介したいと考えて編集していますが、環境行動計画の数値目標と実績については、大和ハウスとロイヤルホームセンター、大和リゾートの3社のデータのみとなっています。

今後は他のグループ会社も環境行動計画に順次組み入れていき、時間はかかっても、グループ全体で環境の決算ができるようにしていきたいと考えています。(37～38ページ参照)

水資源保護について

■ NPOの方からのご意見

環境行動計画のテーマの一つに「水資源保護」を掲げていますが、雨水を利用されてはどうか。雨水は軟水なので洗濯やトイレの排水に向いており、雨水を利用すると家庭での水道水の利用量を半減できます。近年は温暖化の影響で集中豪雨も発生していますが、雨水利用は洪水にも効果があります。また、太陽光などで集めた電気をを用いて雨水を電気分解し、そこから得た水素を燃料電池に利用するといった発想もあるかと思います。

● ご意見に対する回答

当社は2000年に発売した環境配慮型住宅において「雨水利用システム」を開発しましたが、雨水利用自体はなかなか普及せず、現在に至っています。改めて取り組みを再開する考えもありますが、単に「環境に良い」と言うだけでは、お客さまに商品の価値をアピールできません。市場からは、環境に配慮した商品であるということに加えて、プラスαの魅力が求められています。

今回、お話を伺ったように、雨水は軟水なのでトイレの排水をすると同時に便器がきれいになるなど、お客さまにとってのメリットを加えて商品を考えていければと思います。

環境に配慮した商品について

■ 学生の方からのご意見

学生の立場としては、やはり「環境に軸を」という考えがありますので、その点は忘れないでいただきたいと思います。商品にも“環境への配慮”という付加価値をつけ、どんどんアピールしていった方がよいのではないかと思います。

● ご意見に対する回答

お客さまの中には、「少しくらい高くても環境先進企業の商品を購入する」という方もいらっしゃいます。しかし、多くの方は商品を製造したメーカーの姿勢よりも、「実際に購入する商品はいかに価値があるのか」をより重視されます。そのため、環境に良いというだけでなく、コストパフォーマンスにも優れるなど、お客さまにとってより多くのメリットがある商品を開発し、きちんとアピールしていきたいと考えています。

第三者意見



おおさかATC
グリーンエコプラザ 館長
元大阪商工会議所
環境経営分科会長

藤野 耕一氏

本レポートは昨年のCSRレポート2005と比較すると、幅広いステークホルダーを視野に入れて、関係するそれぞれの人達の意見を随所に盛り込み、目に見える分かり易いレポートとなっている。その中で45項目のCSR自己評価項目を設定して、2006年度からCSRマネジメントシステムをスタートしたことは特筆事項に値する。また環境行動については、2005年度に新たに「環境行動計画2005」を策定し、2007年度までの行動目標を事業活動と商品に分け、環境負荷低減に向け積極的に取り組んでいる。これらマネジメントシステムの充実、今回のレポートの大きな特徴となっている。

最近の地球温暖化問題等の逼迫した状況等を考えると、今後、大和ハウスグループとして、持続可能な社会を目指した循環型社会構築に、どのように取り組んで行くのが課題となる。そのビジョンを明確に示し、達成に向けたさまざまな行動を積極的に行なうことが望まれる。

次に本レポートに示された内容について、優れた点と改善すべき点について述べる。

(1) 事業製品を通じての取組

住宅関係事業として、安全・安心・ストック・福祉・環境(省エネ等)・健康・IT技術等に先進的な取り組みを行っていることは、優れた点である。

しかしこのような優れた技術や製品をどのように普及しようとしているのか、その施策が読み手にとって分かりづらい点がある。現在どの程度普及して、今後どのようにするのかを企業姿勢として分かり易く示す必要がある。

循環型社会構築を目指した再生素材・材料の使用や建築現場での廃棄物削減、特に建築解体時の廃棄物処理(最終処分量の削減等)等に力を入れて欲しいと考える。

また建物の耐久性向上策と実使用年数の長期化は、住宅事業に課せられた課題である。耐久性を向上した建物を普及する

ために、今後も経常費(ライフサイクルコスト)の視点から、どのように顧客にアピールするのかを総合的な施策展開としては是非検討して欲しい。

(2) 地球環境への取組(環境行動への取組)

今回、2007年度目標達成に向けた「環境行動計画2005」の初年度として、その実績値が示され、自己評価と今後の方向性が的確に示されている。またグループの各部門の状況が、自己評価基準に沿って分かり易いマークで示され、大変好感が持てる表現となっている。

事業活動の環境負荷低減について、2004年度からの実績値のみが示されているが、温室効果ガス(CO₂等)については、わが国の約束として、1990年度比でどの程度削減しているのかが問われている。従って各企業においても、出来るだけ長期間の環境負荷実績を示す必要がある。各環境行動項目について、計画とは別に、過去からの実績トレンドをできるだけ長く示すことが肝要である。

(3) 社会とともに(社会行動への取組)

今回、5つの切り口(お客さま、取引先、株主、社員、地域社会)により、その行動内容についてかなり詳細に説明がなされ、会社としての方針がそれぞれはっきりと示されている。また本レポートには、社員に対する企業の良好な姿勢が良く示されている。女性雇用・高齢者雇用・障害者雇用等の状況、人材育成、職場環境、次世代育成、メンタルヘルスクア等、企業職場が抱えている社員問題について、できるだけ丁寧に説明・記述がなされ、大変好感が持てるレポートとなっている。

今後は本レポートに示された6分野45項目のCSR自己評価項目について、目標を定量化し、適切な評価を行うことにより、各項目が充実したCSR行動(社会行動等)となり、CSRレベル向上へと発展することを期待する。

今回のCSRレポート2006は、企業の広範囲なCSR行動内容について、前回よりかなり進んだ内容が随所に示されており、読み手にとって分かり易い工夫がなされた報告書となっている。今後はより一層の内容充実と持続可能な循環型社会構築を目指し、実績を重視した先進的なCSR活動を展開して行くことを期待する。

第三者意見を受けて



大和ハウス工業株式会社
専務取締役
技術本部長 環境担当

西村 達志

2000年に環境報告書を発行して以来、本レポートで7回目となりますが、その間の社会の変化は激しく、企業にはより広範囲でより深い社会的責任が求められるようになってきました。しかしながら、当社のCSRの取り組みはようやく仕組みが整ってきた段階であり、今後のグループ全体への展開を含めて多くの課題があります。次の50年に向けて、大和ハウスグループが社会から評価され支持される企業グループであり続けられるよう、環境行動についても社会行動についても全役職員が方針に基づく計画を確実に実行し、掲げた目標は必ず達成するというこだわりをもって取り組んでいきたいと考えています。

また本レポートでは、おおさかATCグリーンエコプラザ館長の藤野耕一様ならびに日本フィランソロピー協会の高橋陽子様に多くの改善の為のご意見を頂戴いたしました。深く感謝申し上げます。改善が必要であると感じていただいた項目につきましては、当社のCSRへの取り組みをより実効性あるものにするためにも今後の活動に反映し、来年度以降の報告書で結果報告できるように努めてまいります。

今後ともご理解、ご支援の程お願い申し上げます。



社団法人
日本フィランソロピー協会
理事長

高橋 陽子氏

「一人ひとりの凡事徹底」

CSRは「企業の社会責任」と訳されていますが、これを果たすのは一人ひとりの役員・社員です。また、そうした企業を応援し、支える顧客や株主はじめステークホルダーズが存在がなくてはじめて企業の好循環につながり、社会から必要とされ信頼される企業へと発展します。その視点でレポートを読んでもみると、いずれの項目においても現状を真摯に受けとめ、明確な数値目標を設定して、誠実に取り組んでいこうとしている姿勢を読み取ることができます。4月から開始した「CSRの自己評価指標の策定」は取り組みをより実効的なものにするためにも、大いなるチャレンジです。進捗状況をわかりやすい項目に分けてチェックすることは取り組む人たちの自己検証として非常に有効です。今後は、社内外の状況の変化に呼应しながらの「凡事徹底」で、より完全なものにしていくことを期待します。

「あ・す・ふ・か・け・つ」のめざすものは

「安全・安心、スピード・ストック、福祉、環境、健康、通信」をキーワードにした事業展開が的確に示され、上質な生活の質を保証するための責任を果たそうとする努力が、頼もしく感じられます。ただ、これらの領域そのものの中にも、後半に記述されている環境への取り組み、企業市民として取り組みも見えると、大和ハウスの創る家で繰り広げられる、質の高い心豊かな暮らしをより具体的に想像することができると思います。「あ・す・ふ・か・け・つ」を核にしたCSRへの取り組みがより効果的に見えるよう、さらなる工夫を期待します。

地球環境への取り組み

人の表情のモチーフを使った環境自主行動計画の自己評価基準は、推移がわかりやすく、部門別などのきめ細かな検証で、それぞれの社員が自分ごとという認識を持つ工夫がされています。さらに、次なる目標設定が非常に具体的で、実行への覚悟が伝わってきます。また、部門ごとの担当者が取り組み状況や目標達成に至るプロセスや工夫を語っているコーナーは、他の事業所の参考にもなり、事業所間のネットワークづくりに一役買うことが期待できます。こうした仕事ぶりが、部門内のチームワーク力の向上にもつながることでしょう。

企業市民としての取り組み

一つひとつの取り組みがよく説明されており、各項目への努力がよく窺えます。ただ、少々説明に終始している感がありますので、「お客さまセンター」に寄せられた顧客の声、高齢者再雇用者や女性管理職の声、また、障害者雇用の内訳などを明記して、彼らの思いなどが語られると、より顔の見える、血の通った取り組みを伝えることが出来るのではないのでしょうか？

社会貢献活動の紹介も、真面目さは伝わりますが、参加者の声や支援を受けている側の感想などがあると、参加への啓発にもつながってくると思います。

「健全で温かい街づくり」に寄与する住まいづくり

全体として、一つひとつのことに非常にまじめに取り組み、次なる目標に向かって確実に歩んでいる姿勢に大変実直な印象を受けます。今後は、大和ハウスと各ステークホルダーズとを結ぶ線における誠実さから、お客様自身が自分の暮らす地域がより安全で豊かになるために、住まい手としての責任や役割を果たせるよう、大和ハウスも共にある、という面への広がりにつながる視点が加われば、「人・街・暮らしの価値共創グループ」としてのビジョンをより明確に内外に示すことができると思います。「暮らしと地域の創造者」としてのさらなる精進と発展を期待します。



大和ハウス工業株式会社
取締役
経営戦略・人事戦略担当
CSR担当

河合 克友

今回は「CSRレポート」としては2回目の発行ということもあり、社会面の記載を昨年以上に充実させるように努めました。

今年度より取り組みを開始しております「CSR自己評価指標」は、ともすれば曖昧化してしまうCSR活動を具体的に捉え実践していくものです。専門家のお二人からアドバイスをいただきましたように、今後のCSR活動のレベルアップに向け、自己検証のツールとして活用していきたいと考えています。

また、本レポートにおいて、会社側からの説明が多く、お客さまや社員などからの「生の声」が少なかったこともご指摘いただいております。この点につきましては、ステークホルダーとの積極的な対話が双方向での理解につながるものであると認識し、来年度以降の報告書の参考にさせていただきます。

第三者意見をいただいた、藤野様と高橋様に心よりお礼を申し上げますとともに、今後ともご理解、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

大和ハウスグループCSR活動のあゆみ

大和ハウスグループの主な活動	年度	国内外の主な動き
●資源の有効利用をめざし、「建設資材リサイクル促進委員会」を設置	1992	●「産業廃棄物の処理に係わる特定施設の整備の促進に関する法律」制定 ●「環境と開発に関する国連会議」(リオデジャネイロ)
	1993	●「環境基本法」制定
●「建設副産物等管理組織」を編成 ●環境共生を基本テーマとした「新・総合技術研究所」を開設	1994	●「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」制定 ●「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法」制定
	1995	●経済企画庁(当時)がEDP(環境調整済み国内純生産)を初めて発表
●室内空気汚染対策のための「VOC研究会」発足 ●クロス用接着剤ゼロホルムアルデヒド化	1996	●「環境マネジメントシステム・環境監査規格」制定
●環境推進部(現環境技術部)を設置 ●全社環境推進委員会を設置 ●環境理念を制定 ●クロス全品RAL基準適合品に変更／非塩ビクロス標準化	1997	●「南極地域の環境の保護に関する法律」制定 ●「環境影響評価法」制定 ●「容器包装に係わる分別回収及び再商品化の促進に関する法律」施行 ●「気候変動枠組条約」第3回締約国会議で京都議定書採択(地球温暖化防止京都会議:COP3)
●床材等内装材、家具、下地材全てF1(Fco)、Eo化 ●三重工場においてISO14001を認証取得 ●戸建住宅、集合住宅の全商品について、仕上げ材だけでなく、下地材にまでホルムアルデヒド対策を施し、「健康配慮住宅仕様」として標準採用	1998	●「気候変動枠組条約」第4回締約国会議(ブエノスアイレス:COP4)
●施工用接着剤トルエン、キシレンゼロ化 ●GE型が環境共生住宅認定取得 ●「環境・省エネ・健康・安全・品質」を基本コンセプトにした大和ハウス大阪ビル、大和ハウス東京ビルが完成 ●執行役員制度導入	1999	●「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定 ●「ダイオキシン類対策特別措置法」制定 ●「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」制定 ●「気候変動枠組条約」第5回締約国会議(ボン:COP5)
●環境対応住宅「環境光房(かんきょうこうぼう)」を発売 ●環境対応集合住宅「環境聚房(かんきょうしゅうぼう)」を発売 ●長期保証システム導入 ●マンション設計にSシステム導入 ●環境方針および「環境自主行動計画2000」を制定 ●沖縄残波岬ロイヤルホテルに風力発電システムを設置 ●三重工場新事務所に太陽光発電システムを設置 ●大阪ビル 日経「優秀先端事業所賞」受賞	2000	●「建設リサイクル法」制定 ●「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」施行 ●「循環型社会形成推進基本法」制定 ●「気候変動枠組条約」第6回締約国会議(ハーグ:COP6)
●能登ロイヤルホテルに風力発電システム、太陽光発電システムを設置 ●生産購買本部および全国工場においてISO14001を認証取得 ●「環境・省エネ・健康・安全・品質」を基本コンセプトにした大和ハウス金沢ビルが完成	2001	●「家電リサイクル法」施行 ●「地球温暖化の日本への影響2001」発表 ●「大気汚染物質広域監視システム」全国運用開始 ●「気候変動枠組条約」第6回締約国会議(COP6)再開会合(ボン) ●「気候変動枠組条約」第7回締約国会議(マラケシュ:COP7)
●屋根材一体型太陽光発電システム標準搭載「ソーラーマイネ」発売 ●東京、大阪ビル 第9回環境、省エネルギー建築賞 財団理事長賞・審査委員会奨励賞受賞 ●リスク管理委員会設置 ●総合学習への取り組みを開始 ●体感施設「D-TEC PLAZA」(東京)オープン	2002	●「建設リサイクル法」完全施行 ●京都議定書承認(国会にて可決) ●土壌汚染対策法制定 ●「環境開発サミット」(ヨハネスブルグ) ●「気候変動枠組条約」第8回締約国会議(ニューデリー: COP8)
●全13工場にてゼロエミッション達成 ●栃木二宮工場食堂欄に太陽光発電システム設置。管理棟に屋上緑化導入 ●改正建築基準法対応: 内装材、家具、下地材をF☆☆☆☆化 ●太陽光発電世界展示会に出展 ●環境共生住宅(システム供給型)平成15年度建設実績1位 ●「低公害車導入促進制度」スタート ●防犯配慮住宅標準化	2003	●「土壌汚染対策法」施行 ●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正 ●「改正建築基準法(シックハウス対策)」施行 ●「気候変動枠組条約」第9回締約国会議(ミラノ:COP9)
●茨城支店「ロイヤル ガーデン カーサハラ」住宅金融公庫総裁賞受賞 ●環境共生住宅 平成16年度建設実績総合1位 ●「環境保全活動」をテーマにステークホルダーミーティングを開催 ●CSR推進準備室(現CSR推進室)設置 ●「大和ハウスグループ企業倫理綱領」制定 ●「大和ハウスグループ社員憲章」制定 ●「大和ハウスグループ企業倫理ヘルプライン」(内部通報制度)導入 ●「個人情報保護規程」制定 ●ケースブック「大和ハウスグループ行動指針」発行 ●「CSRニュース」発行開始 ●「第1回CSR意識調査」実施 ●階層別CSR研修開始	2004	●「環境情報提供促進法」成立 ●「大気汚染防止法」改正(VOC関係) ●「気候変動枠組条約」第10回締約国会議(ブエノスアイレス:COP10)
●グループ環境ビジョン、環境行動計画2005を策定 ●「チームマイナス6%」の趣旨に賛同し全社的に「クールビズ」を実施 ●金沢支店が金沢市優良廃棄物排出事業所の表彰を受賞 ●CSR推進準備室をCSR推進室に改組、正式発足 ●各事業所でCSR推進委員を任命 ●「社会貢献活動理念」を制定 ●「グンター・バウリ先生のこどもエコセミナー」を開催 ●「健康」をテーマにステークホルダーミーティングを開催 ●キャリア教育「ドリカムスクール」実施 ●「企業倫理ヘルプライン・内部通報者保護規程」の強化 ●「第2回CSR意識調査」実施 ●グループ会社向けCSR研修開始 ●e-ラーニングによるCSR教育開始	2005	●「石綿障害予防規則」施行 ●京都議定書発効 ●地球温暖化防止国民運動「チームマイナス6%」スタート ●夏の新しいビジネススタイル「クールビズ」が全国的に定着 ●「自然の叡智」をテーマにした「愛・地球博」(愛知万博)開催 ●「気候変動枠組条約」第11回締約国会議(モントリオール:COP11)
●CSRマネジメントを導入 ●各事業所で社会貢献推進委員を任命 ●事業所CSR研修スタート ●内部統制システム構築の基本方針発表	2006	●住生活基本法制定・施行

この報告書についてのお問い合わせ先

大和ハウス工業株式会社
CSR推進室 / TEL:06-6342-1435
環境技術部 / TEL:06-6342-1346

この報告書の内容およびその他のCSR活動状況は、インターネットでもご覧いただけます。

<http://www.daiwahouse.co.jp/csr/2006>

大和ハウス工業株式会社コーポレートデータ

創 業	1955年4月5日
資 本 金	1,101億2,000万円
本 社	〒530-8241 大阪市北区梅田三丁目3番5号
東 京 支 社	〒102-8112 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
名 古 屋 支 社	〒460-8491 名古屋市中区葵一丁目20番22号
支 店	全国90カ所
工 場	全国13カ所
研 究 所	総合技術研究所(奈良市)
研修センター	大阪・東京・奈良

平成18年4月1日現在

*本書の一部、あるいは全部について、著作・発行者の書面による承諾を得ずに、複写・複製することは禁じられています。

大和ハウス工業株式会社

The Daiwa House Group logo, the Endless Heart markは、
大和ハウス工業株式会社の日本およびその他の国における登録商標または商標です。



この冊子は古紙配合率100%再生紙とアロマフリー型大豆油インクを
使用しています。



グリーン購入に取り組んでいます